

は、特別に刺戟を受けざるに至るが如き、又常に苦痛を忍ぶべき境遇にあるものは、普通の人々の堪へ得られぬ程度の苦痛に接しても、特別苦痛と感ぜざるが如きそれである。

これに反して、稀に與へられた刺戟なる場合には、これに伴ふ情緒は、殆んど明かに表出するに至らない時と、新しき刺戟なる爲めに、著しく強度に至る時とがある。例へば平生順境にのみあつたものが、突然悲しむべき事情に接した時には、頗る強き悲哀を感じるのは、後者の場合であつて、又從來愛情も同情も受けたことのないやうなものが、偶然他人の悲境を見て、殆んどこれに注意せざるが如きことのあるのは、前者の場合である。

三、表出運動に對する結果　これは感情に對する應酬であつて、主觀的のものと、客觀的のものとがある。前者は或感情を経験して後の自己の心身の状態をいひ、後者は其對他人的の關係より得られる經驗をいふのである。

第一に、感情殊に情緒の活動の後には、必ずや自ら特殊なる精神状態を経験するものであつて、其情緒の著しく昂進する場合程、この經驗の顯著なるのが普通である。例へば嫉妬の爲めに誹謗をして後悔し、憤怒の爲めに暴行をして不安を覚え、怨恨の爲めに他に復讐を加へて快感を感じるが如き、何れもそれである。若しかかる經驗にして、前の情緒に伴つた行爲を是認するかの如きものなるに於

ては、この種の情緒に對して何等の制御を加へんと努めず、これに對して若し全然否認すべきものなるに於ては、かかる劇しき程度に情緒に至らないやうに努めるのが、一般の人の採る態度である。而してかかる是認と否認との決定は、情緒の性質・其場合の状態・其人の稟性に因つて、各同様ではない。

第二に、或情緒に伴ふ自己の行爲より他人に關係する經驗が、其情緒の發達に影響することが少くはない。例へば、若し恐怖の爲めに他人に嘲笑され、猜忌の爲めに人の不興と反抵を買いひたるが如き時には、それ等の情緒に制御を加へんとし、又若し同情の爲めに他人が喜び、憐憫の爲めに人に賞讃され表彰されたるが如き時には、益々これ等の情緒を助長せんとするが如きそれである。而してこれ等も亦其情緒の性質・其場合の状態・其人の稟性に因つて、各同様ではないのである。

かくて人の感情生活の健全なる發達には、その成育する時期に於て善良な境遇を有し、健全な社會生活に必要な情緒の發達する機會に接し得ることが、最も望ましいのである。犯罪者の中には、往々情緒に於て著しい異常を有して居るものがあるが、それ等は生れながらに病的素質を有するのでなければ、其境遇に於て情緒の健全なる發達をなし得ない状態にあつた者である。かの兩親に早く死別せるもの、里子となるもの、捨子となるもの、繼子となるもの、又は幼少より雇はれの身となる

ものが、犯罪者には頗る多數見られ、且これ等のものは、實際上健全なる情緒の發達を有して居ないのである。

(3)、感情陶冶の困難 一部の論者は、吾人の本能活動はそれが完成されるまでは、それに就いて注意を呼ぶことなく、完成して後に初めてそれに伴うた情緒に心づくもので、刺戟と運動とは殆んど同時に起るものであるが、その間のことは更に自ら識らないのであるというて居る。即ち吾人が或情緒に就いて反省し得る頃には、既に其表出運動の終り若しくは終らんとした時であつて、この點が不良な情緒の異常に昂進したことを、自ら識りつつも、然も容易にこれを矯正し能はぬ所以である。且單純なる感情は刺戟に連れて生ずるものであるが、情緒に至れば頗る複雑した境遇に臨んで起るものであるから、表出運動後に於ける反省の餘裕すら得られぬ場合が少くない。殊に人格を規定する情操の如きに於ては、一層複雑なものであつて、これが是非を判定する點に、既に自己の特性が加つて居るから、尙更に冷靜なる態度に依る反省や矯正は困難である。況して繁雜な社會の状態に對する經驗を缺き、其社會の生活に必要な教育を受け得ざるものに於ては、愈これ等の問題は容易ではない。而して犯罪者の多くはかかる不完全なる境遇にあるものである。

第二節 感情の活動の異常

吾人の精神並に身體の作業には、必ずや幾分の感情要素を随伴して居るものであるが、其感情要素の活動する状態は、同一の動機よりする心身の作業であつても、個人に因つて頗る多種多様となつて居る。かかる相違は、要するに個人の感情の發達に因るものであつて、それが個人の行爲に顯著なる特徴を與へ、或は其行爲をして其場合に適切なるものたらしめ、或は不適當なるものたらしめ、ここに社會適應性の主なる傾向を定めるのである。而してかかる吾人の行爲の規定をなす感情の活動の中、行爲をして異常あらしめ常軌を逸せしめる條件には、大凡次の數種がある。

一、感情の興奮性 感情活動の不健全なるものの中、興奮性の極めて鋭敏なるものと、極めて遲鈍なるものがある。これ等は境遇に因つて得られることもあるが、多くは一に先天的の性質と、二に精神病理的原因に因るものである。就中精神病理的原因よりするものが多く、これは遺傳的のものたることも、生後に於ける病的のものたることもある。且又其病的異常が一時性の場合と、慢性の場合とがある。

(1)、興奮性の鋭敏に過ぐる場合 かかるものの中、一時的のものは、或特殊な疾病の症狀として現

はれるもので、例へば神経衰弱症に冒されたものが、刺戟に對して著しく鋭敏となり、些細の出来事に對しても、健全なる行爲のなし得られぬが如きはそれである。但し、かかる異常は、一時性の疾病の全治と共に、多くは改められるものであるが、時には疾病と獨立して感情の興奮性のみが後に残る場合もある。

次に、慢性ともいわれるものは、主に神経病・精神病等に於て明かに見られ、其原因たる疾病が、容易に全治し得ざることが多いから、其一つの症状として現はれる感情の鋭敏も、亦殆んど慢性のものと観てよいのである。

要するに感情の鋭敏に過ぐるものは、些細の刺戟に接しても容易に劇情に至り、精神の動搖を招き易く、時には普通人に對しては何等の刺戟ともならぬことが、極端な程度に興奮の原因となる場合がある。感情性犯罪者・劇情性犯罪と呼ばれるものは、何れもこれより生ずるのである。犯罪者を研究せる多くの學者が、感情の不安定を稱へるのは、ここに其論據を有して居る。

(2)、興奮性の遲鈍なる場合 これは、前者の場合のやうに一時性として現はれること少く、多くは慢性のものである。即ち一には精神發達の不健全なるもの殊に白痴・痴愚・魯鈍等を以て呼ばれるものに於て、二には生後に於ける境遇、殊に感情の發達に障礙あるが如き生活状態をなせるものに於て見

られる。而してこれは前者の積極的行爲に至り易きに反して、消極的生活に陥ること多く、浮浪者・賣春婦の如きものには、この種のものが少からぬといはれて居る。

かくて此興奮性の極端に異常あるものは、決して普通の心身を具備するものといはれぬこと多く、其行爲に對しても責任を問ふの不當なる場合がある。即ちこの種のもものは、刑罰を以て處遇するものではなくて、病院若しくは保護所等の處遇範圍に屬すべきものが少くない。只其著しからざるもののみが、犯罪者として取扱はれるのである。

二、特殊なる情緒の興奮性 感情活動の異常者の中に、前者の如き一般的のものの外に、或特殊なる情緒が特に變態を有して居ることがある。

(1)、劇情に至る場合 これが原因には、一に稟性よりするものと、二に病的原因よりするものとがある。但し其著しい場合は、殆んど皆病的な原因よりするものである。例へば癲癇性のもものは、特別に深き原因なきに拘らず、憤怒の劇情に至り易く、又ヒステリー性のもものは、何等の根據なきに拘らず嫉妬の劇情に至り易きが如きそれである。又特に病的原因の注意すべきものなきに、生來特殊な傾向を持つて居ることがある、例へば何事にも喜び易き人、悲しみに入り勝ちの人、一度受けた僅な怨恨を何時までも去り能はぬ人の如きそれである。

この種の最も甚だしきは、強迫観念や妄想として一つの情緒が活動する場合で、かかるものは常にこれが爲めに其精神を勞し、其日常生活を變態ならしめて居る。例へば他より迫害を受けんとして居るといふ思想が心裡に蟠り、他人の行爲が悉く自己を害せんとするやうに、不安と恐怖とに満ちて生活がなすが如き、或は自己の妻が、他に情人を有して自己を疎外せんとすと思はれ、妻の行爲に對して萬事嫉妬に堪へ得ないやうな状態にあるが如き、何れも事實に存せざることを妄想に懷いて苦しむのである。かかるものは普通に病的原因よりするもので、其病狀の治療されざる以上は、如何なる理由を以てしてもこれを却けることは出来ない。かくて自ら苦しむのみでなく、これが爲めに他人を誹謗し、傷害し、放火し、又は殺さんとする事がある。而してかかる場合の情緒は、一般に劇情を以て現はれるが故に、其行爲は衝動的に行はれ、慘劇に至ることが極めて多い。

(2)、鈍癡せる場合 次に特殊な情緒が、相應の刺激あるに拘らず現はれ出でぬ場合がある。これにも其原因は病的のものと稟性のものがあるが、特に境遇よりすることが往々ある。即ちこれは或情緒が鈍癡して、普通人と同様な行爲をなし得ないのである、例へば同情心極めて薄く、憐れむべき人を見るも更に惻隱の念を起さざるが如き、或は榮恥心を殆んど有せざる爲めに、人の敢てし得ざる不良行爲を平然として行ふが如きはそれである。而してかかる種類のものは、幼時より情緒の陶冶を得

なかつたものに多く、例へば常に人を殘酷に處遇して居つた家庭に生育せるものが、同情心の發達に障礙を受け、又幼時より羞恥なる行爲をなすを以て習せざる環境に人となつたものが、羞恥の感を失ふに至るが如きはそれである。かの平生亂暴殺伐の生活をなせる鑛山の工夫が、殴打・傷害等の行爲を以て普通事となし、虚榮に満ちた社會のものが、他の權利を侵害しても虚榮を満足せしめんとするが如きは、常に見られるところである。

(3)、環境の影響 而してかかる特殊なる情緒の、一面的の發達若しくは退歩は、環境の種々なる状態に支配されることが少くない。地理的關係は其一であつて、例へば海岸のものが、山地のものに比して、粗野なる情緒に富み、小さき島嶼に住めるものが、大平原に住むものに比して、同情の念に富めるが如きこれである。これは要するに其日常の生活状態から、自然に得られるもので、かの田舎のものが、都市のものに比較して、溫和なる情緒を有するものも、亦其一例である。これと共に職業が、人の情緒に變化を與へるものも争はれぬことである。例へば屠殺を業とするものを、花卉の栽培を業とするものに比せば、何人も前者に於て殺伐なる情緒を、後者に於て溫和なる情緒を豫想するのであるが、實際上著しい差違があるのである。尙、日常見聞する經驗、殊に讀物・觀覽物・談話等に因り、或特殊な情緒が發達し、若しくは鈍癡することも、極めて明かな事實である。

三、感情生活の不調 上に述べたものは、或特殊な情緒が著しく昂進せるか若しくは鈍麻して居る場合であるが、尙其特殊な同一の情緒が、時に因り又刺戟となり對象となるものの相違に因り、表出の状態に甚だしい不調を有する場合がある。例へば、同じく不幸なる人に向つても、時には頗る同情の念を起すことあるも、時には頗る冷淡な態度を採ることがある、或は又父母に對する慈愛の念は寧ろ普通以上に深きに拘らず、其他のものに對しては殆んど皆敵對的態度に出でるといふが如き者もある。或は又ウルフェンの擧げて居るやうに、殺人をした日に、屋根から落ちかかつて居る猫を救はんとして、自己の生命を失つたものや、自己の愛人を極めて殘忍な方法で殺したものが、其行爲の爲め出立に際して、カナリヤに餌と水を與へて、留守中饑渴に陥らぬやうにしたことなどがある、クレラも、亦この點に注意して居る。

要するにかくの如きは、統一ある人格的行爲のなし得られぬ一面を示すもので、感情生活の不健全なる一つの特性である。所謂氣分の變り易き人には、この種の傾向が常に見られる。而してこれが原因は、病理的より得られること多く、殊にヒステリー性のもものは、特別に四圍の事情の變化しないのに、極端に悲しみ又極端に喜び、同一の人に向つても、時には頗る溫情を以て接し、時には頗る冷淡に處遇するといふが如きことがある。

又境遇に因つて、この種の異常を生ずることも往々ある。例へば社會の人々に對しては頗る殘忍にして一滴の涙なきが如き行爲をなせるものも、偶路傍に於て得られた交友には、普通以上の友情を現はすことがある、これ等は從來の境遇が、同情心・惻隱の念等を誘起すべき機會を有しなかつた爲めに、其活動を見なかつたのであるが、一度自己と相類せる境遇のものに遭遇し、それより同情の心を以て接せられる時には、恰も新しき經驗に接したやうに感せられて、意氣相投じて相容すに至るのである。かの極惡の犯罪者を以て目されるものにも、其反面には美はしき情緒の發露するを見ることが少くない。一人の交友なく近親なしといはれるが如き境遇にあつて、寂寞・猜忌・不安等の中に人となるものが其社交生活に必要な情緒の健全にして普遍的な發達を期し難く、情緒の活動の不調なものも、自然の勢といはねばならない。而して上述のやうな情緒の活動の不調なものを、クレラの如きは感情の倒錯と觀て居る。

四、情緒の制御の不完全 情緒は、吾人の本能的活動に隨伴して起るものであるから、複雑な今日の社會生活に於ては、これが自由不羈の表出を許し、以て健全なる社交性を得ることは出来ない。されば情緒の發達と共に、常に社會生活に適應するやうに其表出に制御を加へることの必要なのはいふまでもなく、日常の生活に於ても、亦この制御が文明生活をなす主要な一條件となるのである。

この制御をなすものは色々ある、即ち社會の秩序の知識・風俗・習慣・道徳的意識・宗教的意識等で、これ等の存在は、よく吾人の生れながらの奔逸なる感情活動に制限を加へて、其社會生活に適應せしめ、延いて自己の安寧を得るに至らしめるものである。而してこれ等の條件となるものは、今日の社會生活が極めて繁雜なる丈けに、相當に健全なる境遇の内に生活して、これを直接體驗するでなければ、容易に得られないものである。かの家庭並に社會の教化訓練を完全に受ける機會のなかつたものが、感情生活の異常に至るのは寧ろ當然のことであつて、人の犯罪性の因由を、其個人の境遇より説明せんとする論者の、最も注意する主なる一つの點である。而してかかる感情生活の異常は、情緒の制御の充分に行はれない場合が多いのである。

尤もこれには意志の健全なる發達を必要とするのであるが、情緒の制御をなす主なる條件、即ち風俗・習慣・道徳等が、眞に體得され居るに於ては、特別に意志の活動を待たないで、社會生活に適應されるのである。而して稟性に於て不良な素質を有しない以上は、健全な境遇に生活することのみに依つて、かかる適應性は自然に得られるのである。されども其稟性にして遺傳的の不良な素質を有するか、酒精中毒等の病的に不健全なる心身を有するに於ては、假令相當な社會に生活することも、四圍のものの特別なる注意を受け陶冶を受けるでなければ、情緒の充分の制御は出來ないのである。

五、氣質 而して何人にも情緒の大體の傾向を定め、後に述べる氣分よりも永久的性質を有するものがある、これ即ち氣質である。例へば甲の人は常に樂天的であつて、乙の人は常に悲觀的であるといふやうなのは、人の氣質をいひ現はしたもので、要するに人格全體に涉つた感情生活に關するものである。但し氣質が必ずしも感情の不健全を來たすものとは限らないが、人の行爲の性質を定める上に注意すべきものであるから、便宜上ここで述べるに過ぎない。

氣質が何に因つて定まるかは、概括的にいふことは出來ないが、生來的と見られる場合が多い、即ち何人も其氣質の傾向は略々定まつて居て、生後に於ける特別な事情のない限りはこれが固定し、性格の主要な部分をなすものである。

而してかかる氣質が、個人に因つて著しく相違して居るのは、一般に明白なこと考へられて居るが、これを學術的に分類することは、古來多くの學者が試みたに拘らず、未だ何人にも首肯されるやうなものはない。即ちガレーヌスが、膽汁質・多血質・神經質・粘液質の四つに分けたのが、今日も尙屢用ひられて居る。グントもこれを以て氣質の説明としたけれども、これが氣質の全體を規定するものではなく、感情活動の強弱・遲速の方面よりする分類に過ぎないとした。即ち感情活動が、膽汁質のものは強くて速に、多血質のものは弱くて速に、神經質のものは強くて遅く、粘液質のものは弱くて遅

いどいうて居る。氣質には、尙この外に或特殊の情緒を起し易い傾向がある、例へば胆汁質のものは憤怒を、多血質のものは喜悅を、神経質のものは悲哀を起し、粘液質のものは一般に興奮せる情緒を起すことが少い。従つて身體に關する犯罪をなす者には、胆汁質のものが多いいふべきである。

但しこの種の氣質が、病的原因に因つて定まることも多く、例へば癲癇のもの又は癲癇性の素質を有するものが、些細の出來事に對して憤怒に入り易く、ヒステリーのもの又はヒステリー性の素質あるものが、刺戟に對して感情の動搖を招き易く、殊に嫉妬の感情を起すこと多きが如きはそれである。かくて氣質が、個人の日常生活に於ける行爲の上にも、常に大體の特徴と傾向とを與へ、其結果犯罪の種類並に性質にも相違を生ずるのは當然である。犯罪者の類型を定めんとする人が、間、この氣質を中心として、分類を試みることもあるが、然も今日に於ては未だ分類上に確然たる標準がない。従つて複雑な情緒を主として居る氣質に依つて、犯罪者の分類をなす唯一條件とするのは、寧ろ避くべきことである。且實際の場合に於て、上の四種の中、其何れに屬するやを定めることは、頗る困難な問題であるのみでなく、胆汁質と多血質、胆汁質と神経質、神経質と粘液質といふやうに、兩者の相混じたやうなものの場合も少くないのである。

第三節 情緒と犯罪

吾人の本能には種々なものがあつて、これに伴ふ情緒にも亦頗る多くの種類がある。而してこれ等の情緒が、犯罪と關係を生ずるのは、著しく昂進した時か若しくは鈍麻して居る場合である。

一、情緒の分類 情緒の一端に就いて觀察するに先立つて、情緒には如何なる種類のものがあるか。ゾントは、分類の標準を三となして居る、即ち一は強度で、其強いか弱いかに分け、二は性質で、快・不快と興奮・沈静と緊張・弛緩とに分けるが、快若しくは不快が主調となつて居ることが多い、三は経過の形式で、突然に起るものと徐々に増大するものと間歇的のものに大體分けるのである。普通心理學的叙述としては、これに關して詳細に述べべきであるが、犯罪行爲を情緒の方面から觀察する多くの學者は、又特殊な觀察の下に分類を試みて居る。

(1)、發動性激情と受動性激情 クラウス(Krauss)は、犯罪行爲に最も關係の深い激しき表出をなす情緒を、一は發動的激情、二は受動的激情の二つに分ち、發動的激情に屬するものとして、一に貪慾、二に虚榮心、三に野心、四に冒險心、五に復讐心とし、何れも積極的に社會に危害を與へ易き者と觀、受動的激情に屬するものとして、一に快樂慾、二に性慾とし、何れも消極的に社會に損害を與へ易き

ものと観た。但し性慾に關するものは、種々なものがあつて、一樣に受動的態度を取るものとは限らない、假令其形式と内容とは頗る複雑になつて居るものとしても、發動的な感情要素を主とするものが、かの性慾異常の場合などに著しく見られる。

この種の分類は、犯罪者を處遇上から觀る場合に肝要なことであつて、ネッケが、犯罪を發動的犯罪と受動的犯罪とに二分し、又カウフマンが、犯罪者を一に發動性犯罪型、二に受動性犯罪型、三に變化性不定型とに區分するのに相類して居る。カウフマンは、發動性犯罪型には、窃盜・詐欺・青年犯罪等を、受動性犯罪型には、浮浪・賣春・風俗に關する犯罪・酒精中毒性犯罪等を、變化性不定型犯罪型には、職業的犯罪・殺人等を入れて居る。變化性不定型犯罪を除いた發動性犯罪型と受動性犯罪型とは、共に其活動に現はれる上の状態に就いていふのであつて、其活動の主たる要素は感情である。即ち感情の活動が、發動的なると受動的なるとに據つて區別するのである。

(2)、善良な情緒と不良な情緒 吾人が各種の情緒に就いて、社會適應性を中心とし對他的關係を主として觀察する時には、先づ利己的傾向に至るものなるか又は利他的傾向に至るものなるかの點に注意される。人の性が善なるか悪なるかの論せられるのも、畢竟ここに歸着されるのである。而して情緒は、比較的に對他的關係に於て發することが多いから、只にこれを單純に生理的若しくは心理的

のみ解することは出来ない、同時に倫理的見地よりも觀察する必要があるのである。ウルフエンは、かかる態度に立つて、情緒を善良なもの、不良なものに二分して居る。

善良な情緒は、何れも利他的・博愛的傾向に發達するものであつて、慈悲・公平・正直・親切・同情・憐憫・大量・寛大・雅量等の好意的情緒、純潔な喜悅・純潔な歡樂等の快活的情緒、悲哀・憂愁・苦悶・苦惱・悲嘆等の悲痛的情緒、愛着・忠義・戀愛・犠牲・誠實・献身等の傾情的情緒、尊敬・崇拜・欽仰・靈感等の尊重的情緒、自信・勇氣・高尚な得意等の自重的情緒、謙遜等の優柔的情緒、羞恥等の慚愧的情緒は、この部に屬するものである。

不良な情緒は、何れも利己的傾向に發達するものであつて、惡意・嫌忌・不公平・不正・忘恩・嫉妬・猜忌・嗤笑・復讐・無情・怨恨・怒氣・殘忍等の嫌惡的情緒、不快・鬱憂・失望等の苦痛的情緒、不機嫌・憤怒・激昂等の不興的情緒、憎惡・敵意・嫌厭等の嫌憎的情緒、無氣力・臆病等の懦弱的情緒、恐怖・驚愕等の畏懼的情緒、驕傲・自負・不遜・豪華・粗暴等の自己的情緒、虛榮・嬌媚・野心・征服慾等の求名的情緒、貪慾・吝嗇其他總べての熱望的情緒は、この部に屬するものである。

而してこれ等の細舒された各の情緒の中には、後の二に述べる代表的のものに比較して、頗る特殊のものもあり、又これ等の類似に據る分類にも、幾分問題がないではないが、不良な情緒に屬する

ものが、善良な情緒に属するものよりも、公の秩序・善良の風俗を犯し勝ちなのはいふまでもないことである。換言せば善良な情緒に属するものは、主に對自己的であつて、假令對他のものでも消極的・受動的に交渉を生ずるに過ぎないのに、不良な情緒に属するものは、主に對他のであつて、且積極的・發動的に關係を起すべき傾向のものである。この意味に於て、前述のクラウスやネッケやカウフマンの分類と、根柢に於て甚しく相違したものである。

二、情緒と犯罪 吾人の感情生活に於て、其最も顯著な表出運動を伴ひ、且比較的一時に激しく現はれるものは情緒である、のみならず情緒は、對他人的關係に於て起ることが多いから、他人を侵害し社會適應性を缺くやうな結果に至り易い、この點は、情緒が何時も犯罪と關係して注意される所以である。今吾人は、犯罪と交渉を生じ易き主なる情緒に就いて其性質の概要を述べて見たい。

(1)、憤怒 これは吾人の情緒の中、最も早く發達せるもので、自己殊に名譽・權利・財産・身體・生命等に對する外部よりの侵害に因つて起り、積極的に自己の保存を全うせんとするものである。但し自己と親密なる關係にあるものの侵害されたる場合にも亦起るものである。而して其侵害を受けてより表出運動に至るまでには、侵害者の力例へば體力・知力・權力等の量定、それと自己の力との比較、自己の優位の認定、侵害者に對する應報的方法の考案、其實行といふ順序を以て行はるべきものである。

けれども實際の場合に於ては、かかる經路を追うた自覺はない、侵害の加へられるや、直にこれに向つて表出運動が現はれるに過ぎない。

次に表出運動は、顔面紅潮し・眼張り・口締り・齒を食ひしぱり・手足を張り・大聲を發し・罵詈し・侵害者に暴行を加へ、かくて満足を感じるに至つて、漸次に沈靜に越くものである。其起り方は、一般に頗る急劇で且強烈であることが多いから、これを制御するの困難なるはいふまでもなく、盲目的行爲に至り易い。而して侵害に對する應酬は、侵害者の所有物・家族等に向つて與へられる場合もあるが、多くは直接に侵害者に對して罵詈・暴行をし、殊に毆打・傷害・殺人等の犯罪行爲に至ることが稀でない。

病的のものとして注意すべきは、癲癇性のものである。この種のもものは、我意強く些細のことより激しき憤怒に至るを主なる性質となし、爲めに憤怒に因る激情性犯罪が、かかる病的性格者に依つて行はれ易いのである。

(2)、恐怖 これは憤怒の裏面をなすもので、最も早く發達し、自己に對する外部よりの侵害に因つて起り、消極的に自己の保存を全うせんとするものである。但し憤怒の如くに、自己の親密な關係にあるものの、侵害された場合にも亦起るけれども、多くは自己を中心として居る。而して其侵害を受

けてより表出に至るまでには、假令自覺して居ないにしても、憤怒の場合のやうに、侵害者の力の量定・それと自己の力の比較・自己の劣位の認定・侵害者よりの回避といふ順序を以て行はれる。けれども時には侵害者の力を誤認して、初めには憤怒の表出運動を以て對抗したものが、急に恐怖の念を生じて、逃げ去るといふが如きことがある。

次に表出運動は、憤怒とは反對に、顔面蒼白となり・手足身體萎縮し・聲小くなりて涙ひ・逃げ隠れ・救助を求める等を主な特徴として居る。されば表出運動の性質として、憤怒の如くに他に危害を加へる場合は稀である。けれども恐怖が極端に昂進する時には、其場を逃れんとするに急で、他を顧るの餘裕がない、のみならず侵害者の勢力より脱せんが爲めに、往々それに盲目的の暴行を敢てすることがある。例へば窃盗に入りたるものが、被害者に見つけられ、恐ろしさの餘りに亂打し又は殺害して逃亡するが如きそれである。或は又性臆病なるものが、闇夜に人に驚かされ、恐怖の餘りにこれに暴行をなすが如きことは間、ある事實である。尤もかかる場合の暴行は、其時には殆んど明瞭な意識なくして行はれ、後にそれを聞いて自ら驚くが如きことが多い。

恐怖の程度輕きものに、不安の感がある。これは普通の恐怖の如くに一時に強く精神を支配しないから、多少餘裕ある考慮を回らした行爲をなさしめることがある。これが犯罪となつて注意すべきは、

被害者に自己の行爲なることを看破されたと信じ、不安に堪へられないで、故意に被害者を殺害するが如きもので、其最も甚だしきは、全家塵殺といふ慘劇が、この不安より行はれる場合である。但しかかる行爲を悠々と行ふが如きものは、一般に幾分其心身に異常を有するものである。

病的のものとして、恐怖が往々特殊な犯罪の原因たることがある。其多くは幻覺・錯覺・妄想等から激しき恐怖の念に襲はれ、慘劇を演ずるのである。今其一例を示さんに、竹籠職へ年期奉公に入れる年齢十六歳の某は、一夜悪夢に襲はれ、恐ろしき猫の如きものが肉迫して來たから、極力追ひ除けようとするのに去らない、益、接近して打ちかからうとしたから、恐怖の餘りに床から撥ね起き、近くに置いてあつた職業用の鉈を取り、自分と枕を列べて安眠して居つた雇人なる友達に切りつけた。被害者は驚いて叫んだけれども、加害者は更にそれを耳にしないで、思ふさま切りつけた。此時隣室に寢て居つた主人も眼を覺まし、加害者自らも漸く我に歸つて今更の如く驚愕し、主人に早く醫師を呼び來たれといはれて漸くに家を出た。この加害者は、卒中にて死した伯母の外、特別に悪性の遺傳的事實もなく、被害者とも日常親密であつた。而して加害者は、これより前にも悪夢に襲はれて、逃げようとしても逃げられなかつたといふやうな経験は屢あつた。これ即ち幻覺に因る恐怖から、殺人した場合である。

(3)、復讐 憤怒の場合に、一時社會上の秩序の感に屈し、又は侵害者の力が自己よりも強き時には復讐の形式を以て現はれることがある。本來復讐は、自己が侵害された丈、侵害者に酬ゆるものであつて、かの古代に於ける刑法は、この理に基づいて居る、けれどもこの侵害された程度と、それに酬ゆる程度とは決して完全に行はれないのみでなく、侵害された以上に出でんとする傾向のあるものである。且一時に強く昂進した憤怒が、直に外部に充分表出し得ないで、心理に鬱積して居る場合には、この程度を逸することが多く、行爲者自らも其行爲後に於て茫然自失するが如きことが稀でない。殊に心身の發達の充分ならざる少年者若しくは不健全なる低能者等は、この傾向に至り易く、例へば單純なる叱責が原因をなして、放火・殺人等の驚くべき行爲をなすが如きことは、屢々見聞されることである。而して復讐が、比較的弱者に依つて行はれること多き點は、特に體力を要しないやうな何人にでも行はれ易い不意打・放火・毒殺等の形式が採られ、又は間接に家族又は物品に向つて行はれることが少くない。

尙復讐は、憤怒の如くに侵害を感じて直に行ふとは限らないから、侵害に酬ゆる方法が充分に考慮される餘裕がある。従つて初めの侵害されたる事實は極めて些細のことなるに拘らず、頗る大規模に又は豫想外の方面より、復讐行爲の加へられることがある。

(4)、嫉妬 これは主として異性間稀に同性間の愛情の競争より起るものである。吾人が愛情に對する時には、これを一つの所有物の如くに考へ、且これを獨占せんと努め、若しそれが侵され又は失はれたる時には、財産を失ひたるよりも、精神上に大なる打撃を感ずることが少くない。これいふまでもなく吾人の心身を最も強く支配するものは、自己保存の本能と種族保存の本能とであつて、異性間の愛情は實に後者の主要なる一面の發動で、それが侵害され失はれることは、人生の上に極めて重大事であるからである。

従つてこれが日常の生活に種々な影響を與へること頗る多く、其著しく昂進した場合には、愛情の侵害者を殺害することが往々ある。殊に其殺害の方法が、極めて殘酷に行はれ、假令行爲後程なく悔悟することあるも、行爲の間に於ける行爲者は、これに依つて多大の満足を得て居るのである。婦人の身體上に關する被害事件の多數は、實にこの嫉妬が原因をなして居る。されども時には當事者の身體に關係なき犯罪を起すことがある、放火は其大部分を占めて居る、但し放火の目的にはこれに依つて愛情の侵害者を窮せしめ、又は密會の場所を失はしめんとするが如きものがある。而してこの種の放火は婦人に依つて行はれることが多い。次には愛情の侵害者に關係深きもの、例へば所有物・愛兒等に危害を加へて、一時の満足を得んとすることもある。

尙嫉妬が、極端に著しく起らない時には、無實のことを以て誹謗し、侵害者と親交ある異性を罵詈し、親交関係を誇張して言ひ振らし、偽の書面を以て欺き、職業上に於ける妨害を企てる等の不良行為をなすものである。尤もこの種のもは、婦人に依つて行はれることが多い。

而して嫉妬に際して、性慾的異常の一種なる作虚行為が加つて、異性を一層残酷に處遇し、極端なる殺害方法を以てすることがある。かかるものは嫉妬に酬ゆる満足以外に、これに依つて特殊の性的満足を得て居るのである。

病的のものとして、ヒステリー等に見られる嫉妬妄想の爲めに、何等嫉妬すべき事實なきに拘らず、常にこれに苦しめられ、其爲めに犯罪行為をなすことも往々ある。これ等は何れも病的のものである。

(5)、怨恨 これは自己又は自己に關係深きものが、他より侵害を受けたる場合に起るもので、憤怒と相類して居る、けれども憤怒が攻撃的・激昂的にして一時的なるに反し、怨恨は守勢的・沈靜的にして持続的である、又其表出運動として現はれる行為も、前者が何等の選擇をなす餘裕なきに反し、後者は其餘裕を有して居るのが普通である。尤もこの兩者は、互に相交通する性質のもので、憤怒が充分に表出されずして終るか・幾度も同一人に依つて憤怒せしめられるか・憤怒が稍・靜まる時には怨恨となり、怨恨が急劇に昂進するか・幾度も同一人に依つて怨恨を経験せしめられる時には憤怒となること

がある。従つて怨恨の表出に伴ふ行為は、憤怒の表出に伴ふ行為と相類して居る、けれども前者は後者に比較して爆發的なることが少い。

而して怨恨は持続性のものであるから、憤怒の如く一時に表出し終らぬ代りに、自己が其情緒の中にあつて、知らず識らずの間に漸次に昂進して、これを晴らさんとするに全力を盡し、他を顧ることがない爲めに、往々極端な行為に至ることがある。其表出として現はれる行為は、一般に或計畫を立てて行ひ、侵害者の不意に乗じて殴打・傷害を加へ、放火し、毒物を食はしめ、近親者又は所有物に損害を興へ、或は誹謗・罵詈するが如き不良行為をなすことが少くない。尙侵害を加へられてより、怨恨を行為に現はすまでの期間は、其侵害の性質と侵害を加へられた人の性質とに因つて千差萬別となつて居る、時には數年間も陰忍して漸く怨恨を晴らさんとすることもある。

(6)、猜忌 これは人の生存上の競争心より起るものであつて、他人の幸福・成功等に對して、不快の念を懷くものである。されども其情緒としての興奮の程度は、嫉妬程に強烈ではなく、又獨占的のものでもない、只同情の反面をなすものであるから、其及ぶ範圍は、嫉妬の如くに狭くはない、少くも他人が自己より善良なる状態にあるのを好まない、殊に自己と同一境遇にありたるもの又はあるべきものが、幸運に向へる時に於て、最も著しく起るものである。即ち自己の境遇と極端に懸隔するもの

の状態は、普通猜忌の對象とはならない、例へば生れてより浮浪者の社會に生育せるものなどは、貴族等の生活を見ても、又人が甚だしく立身するのを聞いても、殆んど猜忌の念は起らない。これは其境遇が根本的に相違して、社會上に於ける地位の甚だしく懸隔するのを、寧ろ自然のことと思ふからである。

而してこの情緒を有するものは、自己の境遇を嘆じ、悶々の情を起し、不平家となり、遂には自暴自棄となり、危険思想を懐くに至ることもあるが、時には猜忌の對象となつた人を誹謗し、不良事を摘發し又はこれを誇張して言ひ振らし、更に其人に密接の關係にある人にまで、名譽上の損害を加へることがある。けれどもこの情緒は、其表出の状態が比較的沈靜的であるから、憤怒や嫉妬や怨恨などの如くに、暴行をなし身體上に傷害を加へるやうなことは稀である。

(7) 名譽と羞恥 人が社會的生活をなすものなるところより、自然に發生するものであつて、何人も程度の相違こそあれ、これを有せぬものはない。即ち他より認められ、他より良好なる位置にある時に經驗されるものが名譽であつて、これを失ひたる時に經驗されるものが羞恥である。而してこの兩者の表情は、全然相反するもので、名譽を感じる時は、快活・得意の態度・手足緊張・呼吸大きく・音聲明瞭等見られ、羞恥を感じる時は、陰鬱・失意の態度・手足萎縮・呼吸小さく・音聲不明瞭・顔面紅潮等が見られる。

これを一面より観れば、名譽心も羞恥心も、生存競争・自己保存の欲求に隨伴するもので、苟も自らの存在と安寧とを自覺するものは、これを痛切に感ずるは當然である。即ち競技に勝ち、地位の得られ、表彰されたことが、何れも名譽の感を以て迎へられ、これに反することが何れも羞恥の感を以て迎へられるのも明かである。嬰兒殺が、私通の恥辱を避けんが爲めに行はれること多きが如きは、如何に強く羞恥の吾人の心に影響するかを示すものである。一部の學者が本能的の羞恥として、食時と便通の時と生殖の時との三つを挙げるのは、要するに生物としては最も大切な時で、且外敵の襲撃に對して最も用意なき時である、従つてかかる機會は羞恥を感せしめて、他の注意を避くる行動をなすのは、生物の自己保全の根柢として、當に然るべき自然の傾向である。

かくて名譽の感と羞恥の感とは、人の社會生活上最も主要なものであつて、これに異常を來たし、名譽に對する欲望を失ひ、羞恥を感ずることなきに至れば、健全なる行爲をなすことが出来ない。健全なる社會生活が、名譽と羞恥とに依つて保たれるとは、實に眞理を得た言である。自己の名譽を一度放擲すれば、他より認められんことも・賞讃されんことも・地位を得んことも皆望まない、従つて向上心も發奮も努力も修養も度外視されるのは當然であつて、漸次に社會の闇黒裡に進む外はない。か

かるもの程恐るべきはなく、一度犯罪者となつて社會上の名譽を失へるもの又は失へりと思はせるもの、容易に改悛の途に入り能はぬのは、寧ろ當然の経路である。

(3)、虚榮 名譽の感の變態に昂進したものは、所謂虚榮である。即ちこれは、人の注目を惹かんと欲するが爲めに強欲して、これを達せんが爲めには、手段を選ばず又自らの境遇をも顧ることなく、自己廣告に汲々たるものである。かの青年者に於ては、社交慾・生殖慾が著しく昂進する爲めに、往々この種の傾向が強く現はれる。但し時には相當の年齢に達したのも、全くこれが奴隸となり、境遇以上に華やかなる社交をなし、身邊の虚飾をなし、或は能力以上の仕事を企てて虚名を博せんとするが如きことがある。その爲めに人を詐り、自ら窮迫に陥り、犯罪の直接若しくは間接の原因となることが少なくない、殊に青年期のもの又は一般の婦人に於て、其例に乏しくない。甚だしきは自己の犯罪行爲が、新聞紙に掲載されたるを以て満足し、或は虚名を博せんが爲めに、犯罪をなすことすらあるのである。

(9)、利己心と利他心 この兩者に就きては、古來種々なる學説がある、殊に其中心となる點は、人の本來は利己的なりや將た利他的なりやの問題である。けれども人が一面に自己保存の本能を有して自己の保全を得んとすると共に、他面に社交本能を有して、他と共同の生活をなさんとし、又扶養本

能を有して子孫の愛育を謀ることあるは、畢竟先天的に上の兩者の存在を語るものである。而して犯罪の多くが、利己的行爲より生ずるは、喋々するまでもないが、犯罪者には利己心のみあつて、利他心更になしとはいはれない。但し彼等の多くは、貧窮の中に不健全なる生育をなし、他人を顧るに先立ち、先づ自己の生存を得なければならぬ状態にあつて、他に及ぼすの餘裕なきか、或は寂寞の中に協同相助の生活を充分になし得ないで、利他心の健全なる發達をなし得なかつたか、或は迫害・虐待の中に人となつて、他の愛を體得しなかつたか、或は又特殊な事情の爲めに、先づ自己を守るのに急なるを痛切に感じたものである。

尙又犯罪者の中には、一種の思想から社會の多くの人を敵視し又は自己の同類と認めないで、反抗的態度に出でるものがある、殊に富者を憎むことの甚だしきものの中に、この種の傾向が見られる。かくて犯罪者に利他心の乏しく見えるには、彼等の境遇と相應の理由があるのである。

尤も癲癩性のももの如きは、其症狀として利己心の昂進するを常として居る、されば病的性格の一特徴として觀るべきものがあるのである、而して實際上癲癩性のもものは、犯罪者の中に頗る多數を占めて居る。或は又老年期のもの、殊に婦人の四十歳以上のものには、容色・體力の衰頹に伴ふ自然的要

い。
(10)、同情と愛情　これは何れも生殖本能・社交本能といはれるものから起るものである。但し、同情は其情深ければ深き丈け廣き範圍に及び、愛情又戀愛は其情強ければ強き丈け狭き範圍に止まり、前者は其廣き程價值多く、後者は其狭き程價值高きものである。而して何れも道德の發達上、頗る早き時代より存在し、人類以外の動物に於てもこれを見ることが出来る。

吾人が或事物に熱中する時には、自己の身體が全く其もののやうに生理上の變化を起して來る、例へば角力を見物する時の如きは、著しい場合である。かくの如きが同情の根柢をなすもので、殊にかかゝる傾向は、苟も吾人の感情を起すべき表出運動を見る時には現はれ、極めて廣き範圍に及ぶものである。さればこれを理論的にいへば、人の笑ふを見て笑ひ得るものは、人の悲哀を見て慰め得るものさうてよい。従つて犯罪者に同情は期待されずといふべし。其他の論者の言の如きは、決して總べてに通ずるものではないが、彼等の多くが同情の發達に好都合なる境遇に居なかつたことは、殆んど爭ふことの出來ぬ事實である。只其同情の現はれ方が、普通人の如くに廣く及ばないで、間、變態に越くことの多いのは、蓋し已むを得ぬ勢といふべきである。

ロンプロゾが、犯罪者に同情のないのは、自己の苦痛を感ずることがないからであるといひ、ベ

ネディクトが、犯罪者は皮膚の痛覺が遲鈍である爲めに、自ら痛みを感ずることが少いから、従つて同情心がないというて居るのは、決して彼等の全體の説明となる論據ではない。

愛情は、必ずしも異性間・近親間のものではないが、これ等に向つて最も強く現はれるのが自然である。而して又犯罪者に愛情を有するもの少しといはれる場合があるが、彼等の中には其境遇上眞にこれを體驗したることのないものすら間、見られる。ペールは、犯罪者の家庭の多くは、兩親間の不和・亂暴・放逸・虐待・無情を有し、彼等は眞の愛情に接しないで生育するのであるというて居る。けれども彼等が親密なる交友を殆んど有せないことは、却つて親子・兄弟・夫妻の間に著しく強き愛情を有せしめるに至ることがある。換言せば、彼等にはこれ等以外に愛情を與ふべきものも、これを受くべきものもないのである。ペールの如きは、犯罪者の情緒の中最も強いものは、家族に對する愛情であるというて居る。實際上、未丁年囚が其兩親を懷ひ、丁年囚が其妻子の上を忍ぶ時には、最も著しく羞恥と後悔の念を起すものである。

然るに他方に於て、ロンプロゾは、犯罪者は自己と關係の深いものに對して愛情を現はすことが稀で、却つて犬や猫や小鳥の如き動物、若しくは未知の人に向つて、強き溺愛を有するものであるというて居る。けれどもこれは犯罪者が、眞に愛情を以て接する人を有しない爲めに、偶、愛らしき様子

を以てする動物や路傍の人に、生れながらに持つて居る愛情を與へるに過ぎないと観るを以て、當れりとする場合が少くないのである。

而してこの同情と愛情と利他心とは、別に倫理的若しくは道徳的の感情として、良心などと共に論ぜられることがある。道徳的の感情と犯罪との關係は、從來悖徳狂なる名稱の下に、多くの論議を経たる問題で、且犯罪者の心理に於ては、頗る重要な點であるから、吾人は本章の第四節三(1)に於て稍委しく述べて置いた。

尙普通の生活に於ては種々の關係を有する情緒、例へば喜悅・悲哀等あれども、これ等は犯罪行為と密接な關係にないものであるから、ここには述べない。

以上述べた情緒は、感情活動の比較的に一時的なるものに就いての場合であるが、これが比較的に持続的なるもの即ち氣分も、亦感情生活の注意すべき點で、且犯罪行為と頗る密接な關係にあるものである。

三、氣分 氣分とは或感情状態が、久しく繼續して居る場合をいひ、其繼續は數時間乃至數日間のことがある。俗に氣分の變り易い人といふのは、かかる繼續が比較的短時間の間に終つて、次ぎ次に暫時繼續した感情状態を有する人である。氣分を情緒に比較して見ると、第一に情緒は或一定の

刺激に對して起り、これに向つて發動するものであるが、氣分にはこれを誘起した刺激のあることはあつても、これが發動の對象となるものはない、第二に情緒は頗る強く現はれるものであるが、氣分は其現はれ方が弱い。但し氣分は、或激烈な情緒が平靜になつた状態に於ても見られ、又或情緒の穏かな經過に於ても見られる。時には頗る色々な情緒が纏綿して、一つの氣分を作ることがある、例へば音楽を聴き繪畫を見た場合に得られる氣分の如きはそれである。而して往々これを客観化して、音楽や繪畫が特殊な氣分を有して居るといはれることがある。

かくの如く氣分は、或期間一定の感情状態にあるが故に、その間の吾人の生活は何れもその感情状態に影響を受け、例へば或事に失敗して、不快なる氣分にある時は、何事も陰鬱に不快活に行はれ、悲哀や憤怒等の情緒を起し易い、これに反して喜ばしいことを聞いて、愉快なる氣分にある時は、何事も陽氣に快活に行はれ、或は喜悅の情緒を起し易い。されば或氣分を有する時には、それに因つて得られた特殊な情緒が、其時に注意を惹いたものに對して、發動することがある、例へば不満の念に驅られて居る時に、偶然人より些細な言を發せられて大に怒り、その人を毆打するが如きはそれである。

(1)、特殊な生活上の出來事より起るもの 氣分には、或特殊な社會生活上の出來事が原因となつて

起るものがある。上述の何事かを失敗した爲めに不快の気分となり、喜ばしいことを聞いた爲め愉快の気分となるのはそれである。従つて人の気分は、日常の生活状態と密接な關係を有し、境遇に因つて其大體の傾向の定まるものである。例へば不幸なる境遇にのみあるものは、其気分も陰鬱・不快となり、これに反し幸福なる境遇にあるものは、其気分も陽氣・快活となるのである。

犯罪者の気分が、陰鬱なる場合が多いといはれるのは、彼等の生活が比較的不幸なものであつて酒店に於ける一杯の酒が、僅に生活の苦痛を忘れ得る手段であるやうな状態に居るから、其気分の快活を缺くのは當然で、又其日常の行爲がこの影響を受けるのはいふまでもない。殊に習慣性に犯罪をなして居る者の如きは、常に社會の裏面に活動し、不安と寂寞との中に生活するのであるから、其気分が陰鬱となり不快に赴くのは當然の勢である。而してかかる気分は、陰鬱なることは、劇烈な生存競争場裡に勇往邁進して活動するに不適當であつて、一層彼等をして變態な生活に向はしめる傾向がある。のみならずかかる気分は、常に何等かの慰安と總べての忘却とを要求し、その結果は飲酒が買色かになり、益、彼等をして犯罪に至らしめることがある。更に又彼等が、犯罪行爲後の不安なる生活は、日々の出来事に對して迷信を懷き易く、些細なることが其日の気分を規定する場合が頗る多い。例へば茶碗が破れたとか、子供が泣き出したとかいふことが、其日の不吉を語るものとして、終日不

快なる気分を得せしめるが如きそれである。

(2)、有機的狀態より起るもの 気分には、尙吾人の身體上の色々な状態が原因となつて起るものがある。元來吾人の健康状態は、大に気分に関係して居る、これは殊更にいふまでもないことで、健康な時に気分が愉快で、疾病の時に気分が不快なことは、何人も知るところである。

次に著しいのは氣象の關係で、晴雨・温度・湿度・風速等に因つて、人の気分になすべき相違が見られる、殊に神経質性の人・ヒステリー性の人・神経病の人等は、気分の上に最も顯著な影響を受けて居る。かの天候を豫知し得る人には、この種の病的傾向を有するもの多く、気分の變化と共に天候の變化を知るのである。ロンブローゾなどは、犯罪者の中には天候に對する感覺の頗る鋭敏なものが多いというて居るが、これも亦上の如き病的傾向ある爲めであつて、實際上犯罪者にはこの種の病的傾向あるものが少くないのである。

婦人が月經・妊娠等の爲めに、気分が劇變を生じ、それが爲めに犯罪をなし易くなるのも、健康状態の異常より起る気分の變化に因る場合が稀でない、殊に感情的の犯罪に於てさうである。

又第十一章第三節二に述べるやうに春季より夏季へかけて、即ち四月乃至八月は、最も身體に關する犯罪の多い時であるが、これも亦この時期に於ける氣象が、恰も吾人の気分をして、憤怒・怨恨・嫉

妬等の情緒を劇烈に昂進せしめ易いことが、主なる條件をなして居るのである。

而してかくの如き氣分に伴ふ情緒の昂進は、決してこれを制御し能はぬものではない。只それには相當の精神上的修養を要し、幼時よりの情緒の訓練を待つことが多い。然るに犯罪者の大多數は、かくの如き修養をも訓練をも、充分に有しないものであつて、不良なる氣分の時に、危険なる刺戟を却け、これに遠ざかることの出来ないのが普通である。のみならず不良な氣分が、時には睡眠不足等の比較的簡單なる原因より來て居ることもあるが、これには又幾分の自己内省をなし得るものでなければ、これ等の原因を推知し、これを除き去ることは出来ない。かかる場合には、假令原因を除き去ることが出来ないで、其原因を探知するのみでも、氣分よりする精神活動を幾分制御することが出来るのである。けれどもかかることは、大多數の犯罪者には望むべからざることである。

第四節 情操と犯罪者

以上述べた感情乃至情緒を素樸感情と稱するに對して、一層複雑なる形式と内容を有して居る宗教的・美的・道徳的・論理的の感情を、高等感情又は情操と呼んで居ることがある。これ等のものは、固より感情要素が主要なものとなつて居るけれども、思想の問題も行爲の問題も加はり、又人格の問題と

も極めて密接な關係を有して居るから、感情乃至情緒よりも更に多面的な觀察をなさなければならぬ。従つてこれを純粹な感情の問題としてのみ取扱ふは適當でないが、ここには主に感情生活を中心として、犯罪者の精神生活と關係深き方面をのみ述べるに過ぎない。

一、宗教的感情　これは人格全體に涉るものであつて、ポールドウィン(Baldwin)は、これを依從の情と神祕の情とに分解して居るが、其主要なる點は、畢竟信仰なる一種の感情状態である。その信仰なる感情状態は、全心の願望を以て現はれ、其形式と内容とは同じからざるものもあるも、殆んど何人にも存在して居る。而してかくの如き信仰状態が、健全なる形式と内容を備へて、眞に神佛を信じこれに歸服することは、人をして善良なる生活に入らしめるものである。これに反して不健全なる信仰状態にある時には、自然不良なる生活をなさしめるものである。

(1)、犯罪者と信仰　犯罪者に、純潔な内容を備へた信仰の殆んどないことはいふまでもない。但し善良な宗教的精神よりする犯罪者又は愛國の至情よりする國事犯者の如きは例外である。犯罪者の生育状態は、眞に宗教を體得せしめるには、極めて不適當なものである。かくて彼等が監獄に入り、自らを顧み沈思するの機會に接するに至つて、初めて眞面目なる人生觀に立ち入り、ペールのいへる自己の行爲に就いて機微な不可解の或ものに接するので、彼等の多くはこの場合に於て、宗教上の信念

を受け取るものである。

けれども重罪犯のものは、信仰心の深きこと稀でなく、フェリは、二百人の殺人犯者中、神を信せぬものは只一人のみで、七人は虚装の信仰を有し、五人は薄弱な信仰を有し、其他のものは牧師を嘲笑しても神を信じて居つた。ロンブローゾは、寺院を訪問するものは、犯罪の種類に依つて異り、強姦犯者と殺人犯者とに於て最も多く見られ、即ち前者の百分の六十一、後者の百分の五十六は、何れも屢寺院へ参詣するものであつたが、これ等は自己の必要から寧ろ已むなく得た信仰で神が自己の罪惡に對して、同情と保護とを與へるといふ利己的解釋に基いたものに過ぎないと述べて居る。

而して先天的に若しくは後天的に、健全な社會適應性を有して居ない犯罪者は、假令上述の如き状態の下に信仰を有することあるも、其一時の窮迫又は、欲望は、彼等をして其信仰の制御を失はしめることが極めて多い。ロンブローゾが犯罪者の宗教は、恰も暴れ馬に對する弱き手綱の如きもので、彼等はそれに依つて自己の行爲に制御を加へることはなく、只自己の欲望のままに行爲するものであるといふたのは、一面の眞理を得た考である。

(2)、犯罪者と迷信 これは犯罪者の研究には、頗る興味ある問題であつて、迷信には、一に其社會に共通的なもの、二に個人の特殊な經驗に因るものがある。何れにせよ、この問題は各種の方面

から觀察しなければならぬが、ここには次の三點に於て述べるに過ぎない。

一、犯罪者の境遇と迷信 今日に於ける犯罪者の大多數は、社會生活上何れも窮迫・悲惨の状態に生育せるものであつて、彼等が思想上の發達低き點は、この不幸なる經驗より純潔の信仰を得るに先立ちて、迷信に入らしめること多く、目前に迫れる苦痛を脱せんとする願望が、信仰の中心をなして居る。これは決して犯罪者の大多數のみの問題ではなく、下級の生活状態にあるもの多くはこれである。但し迷信が感情要素を主とする點は、往々知能の發達せるものにも、これを起さしめる場合がある。かくて時には、この迷信に因つて自己の日常生活を束縛すること多く、些細なる出來事が自己の利益・運命に關係するやうに思惟され、神佛の加護に關係せしめ、そこに一時の慰安を得んとして居る。ロンブローゾも、亦其注意深き研究の結果、伊太利に於ける犯罪者の社會には、多くの迷信家があるというて居る。例へば、躓き倒れ又負傷した時・朝鼻緒の切れた時・夢見あしき時・著の長さの違つたのを出された時・下駄を履き違へられた時・物を落した時等は、何れも彼等の日常生活の規定條件とされることが多いのである。又護符・呪が、彼等の社會に於て、著しく重んぜられて居ることも、一般に知られて居ることである。

二、犯罪行爲に對する迷信 衝動的に行はれる犯罪以外は、犯罪の動機より着手に至るまでに、多

少の餘裕を有し、その間に犯罪者の多くは迷信に支配されることが少くない。これは良心の呵責・不良行為に對する不安等が、自然に犯罪者の精神に影響を與へて居るからであつて、嘗て捕へられた日・囚人の護送されるを見た時・桶の糞などの弾けた時・自分の子供が泣き出して黙らぬ時・自分の行先を突然犬に横切られた時などには、犯罪をなさんと決意して居ても、中止し又は延引するといふが如きことが、一部の犯罪者の間に見られる。又父子共犯にて惡事をなせるものは親子井を食はない、寺院へ窃盜に入れば盜術が上達せぬ・不動尊へ行けば捕へられる、倉破りの窃盜は倉の窓から忍び入れば上達せず又失敗するといふが如き迷信も、一部の犯罪者に行はれて居る。

而してこの種の經驗は、犯罪行為の中途に於ても亦見られ、例へば人の家へ忍び込んで物を食べば心が落付く・着手した犯罪が思はしからぬ時には他の犯罪に取りかからぬといふ類である。けれどもかかる時には、精神上の餘裕を有しないことが多いから、迷信の入るべき場合が比較的に少い。これに反して犯罪行為の後には、緊張して居つた精神が急に弛緩するから、從來其社會で行はれた迷信は勿論、特殊な自己の經驗より得た迷信にも、支配を受けることが多い。且良心の呵責と捕縛に對する不安とは、一層痛切にこの種の迷信の虜となり易いのである。尙犯罪行為に伴ふ迷信に關しては、第十章第三節の末項に於て述べて置いた。吾人が犯罪者の文身並に監房の壁に於ける落書を調査したる

際にも、神佛の加護に關係あるものを屢々實見した。

三、犯罪の原因としての迷信　これは迷信が犯罪を起さしめる場合である。教育程度の低く、社會上の廣き經驗に乏しきものの中には、驚くべき迷信が往々行はれて居る。彼等の多くはこれを正當に批判する能力を有しないだけに、其精神を支配する力も極めて強く、間、自らは善良な精神に出でたものとして、恐るべき犯罪が屢行はれるのである。其主たるものは、一に蠱毒・癩病・癩病等羞恥を感ずる疾病、二に肺病・精神病・神経病等難治の疾病を治療せんとして起るもの、三に情人を得又は他人の戀を妨害せんとする性慾的要求の爲めに起るもの、四に單純な利慾から起るものである。

例へば、人の腦髓が癩病に特效ありとて、墳墓を發き屍體を侵すが如きは、一に屬するものである。又一種の精神病である狐憑きを狐の魂が身體に宿つて居るのであると信じ、これを追ひ出す爲めに唐辛を燻ふし、遂に二人の子供を死に至らしめたるが如き、又或神に捧げた水は、萬病に靈驗著しと信じて、失明せしめたるが如き、或は今日も獨逸の東部の住民の間には人の血で癩癩の如き疾病が癒ると信じられ、爲に傷害行為を敢てせしめるが如き、何れも二に屬するものである。次に又、婦人の腰巻を百枚集めれば、其愛人を得るに至るといふ自己の特殊な迷信から、六十九枚を窃取して捕へられたものの如きは、三に屬するものである。かくて迷信よりする犯罪には、頗る類の少いものが少なく

ない。

尤もこれ等の迷信は、ハンス・グロースのいふが如く、精神病理的原因から起ること多く、殊に癲癇性又は偏執性の傾向の者に見られ易く、且この種の性格者が憤怒・疑念・冷酷・強情・利己的等を以て特徴として居る點は、迷信に因つて他人に危害を加ふるが如き場合も、有り勝ちといはねばならない。

或は地方的の迷信として、往々特殊なもの行はれることがある。例へばヘルツィヒの擧げて居る例の中、婦人の傷は、仲のよい婦人の肌衣を切り取り、それを焼いて灰にして着ければ癒るこの迷信や、扁桃腺や頬の膨れは、盗んだ脂を着けると癒るといふが如き、又犯罪の原因たる迷信である。

其他、自己の迷信から直接に自ら犯罪をするのでなく、他人を迷信に導いて、詐欺・強喝等に關係ある利慾的犯罪の行はれることがある。これは今日の如くに知識の程度に懸隔を生じ、又生活上に多くの苦痛と缺陷とを有し、常に何等かの慰安を求めつつあるものの多きに趣く社會に於ては、益、この傾向がある。即ち祈禱・護符・呪・神官等の手段を以て、迷信に入り易き人々に損害を加へ、若しくは犯罪行為をなさしめるが如きことは、文明生活に伴ふ裏面的な研究上、興味ある社會現象である。獨逸の中世に於ける巫女に依る迷信の如きは、其最も著しいものである。

二、美的感情 これは繪畫・彫刻・文藝・演劇・音樂其他一般の美に對する感情であつて、文明生活を

なせるものはいふまでもなく、未開人に於ても著しく見られるところである。

(1)、感情融和性 美的感情は、性質上中庸のものであつて、劇烈に現はれることなく、其活動も連續し易く、吾人の精神を沈靜・清緻に至らしめ、融和せしめることが多い。元來生存競争に追はれて居る吾人の生活は、動もすれば粗暴・興奮・亂雜に至り易い、殊に教育もなく・社會上の地位も低く・生活に苦しめられて居るものに於ては、稟性頗る穩健なものであつても、この弊に陥るのが自然である。即ち彼等は境遇上、かかる感情の涵養に適當な機會と機關とを有して居ない、假令間、これありとするも、これを受容れ・理解し・享樂するだけの能力を缺いて居る。従つて彼等には最も必要であるべき美的感情を體得すること難く、却つて反對に粗放な感情生活をのみ經驗し、爲めに感情の融和性を缺き他人に危害を與ふるが如き行為にも至り易いのである。

(2)、犯罪者の美的感情の表現 而して犯罪者の大多數は、實に上述の如き不幸なる境遇にあるものである。但し犯罪者の一部には、特殊な形式の下に、一種の美的感情の表現を見ることがある、その一般に注意されるものは、次の數種である。

一、文身 これは犯罪者を人類學的に研究する一派の學者の、最も興味を以て注意するところであつて、犯罪者の精神生活の一面を示すものであるとされて居る。文身の存在する割合は、地方に因り、

國に因り・職業に因つて同じではないが、犯罪者を出せる社會のものご一般犯罪者ごを比較せば、後者に於て多いといはれて居る。而して文身をなす動機は、主に記念・迷信・虚榮・誘惑其他であるが、然も文身の中には、人類一般に見られる飾身慾からなされ、文身の圖案に就いて相當の苦心を費したものが少くない。これをロンブローゾ等一部の論者は、古代の未開人が身體に色を塗り又は傷つけて裝飾した習慣が、隔世遺傳的に今日の社會のものに現はれたのであるというて居る。かくて總括的にはいはれないが、稍纏まつて居る文身の中には、文身せるものの美的感情の一面を現はして居ることがある。されどもそれ等の文身も、趣味の高きものは殆んどなく、奇智・威嚇・虚榮等が寧ろ大なる要素をなして居ることが多い。

二、落書 これは主に監獄の中に於けるものであるが、彼等が陰鬱・寂寞・孤獨の生活をなせるより自然其意志發表の一つの形式として現はれることが多い。其内容と原因とは、容易に行はれ得るもの丈けに、文身よりも極めて複雑になつて居る。但しかかる落書も、其多くは記憶・記念・願望・惡戯・嘲笑・憤怒等の爲めに書かれたものが多く、稀に彼等の美的感情の窺はれる場合がないではないが、時には兒童の落書よりも、其原因の複雑なる丈けに、美的要素を主として認められることは比較的に少い。

三、手工品 犯罪者の中には、手工品を製作する傾向のものが間、見られる。ロンブローゾも亦この

點に注意し、これを以て犯罪者の一つの特徴として居る。而してかかる手工品の多くは、監獄生活に於て窃に製作される場合のものであるから、無聊・記念・迷信等の爲めに、行はれて居ることも少くないが、其間に彼等の美的感情の一面を、推知し得るものも亦間、あるのである。但しかかる手工品は拘禁されて居る状態に因つて、殆んど製作し得られぬ場合もあれば、手工品の種類にも自ら關係して來る道理である。ロンブローゾは、自ら蒐集した材料に就いて、彼等の手工品は、兒童や野蠻人のもののやうに、奇異なものであるというて居る。けれどもこれは必ずしもさうではなく、犯則品として擧げられるものの中には、何等特殊の點を認め得ないことが多い。時には頗る微細な手工を以てせるものも見られ、普通の社會生活をなせるもの手工品ご、更に異らぬものも見られるのである。

四、裝飾 犯罪者の中には、裝飾に關する趣味を充分に理解し得ぬものがある。固よりこれが原因には、遺傳的若しくは病的に精神の不健全なる場合もあるが、相當にこれを理解し得べき素質あるに拘らず、かかる方面の感情の涵養に不適當な境遇にあつたことが、其主な原因たることもある。殊に貧窮社會に於ては、不潔・亂雜・陰鬱・狹隘な住居に生活し、爲めに身邊其他の裝飾には、無頓着の間に生育したものが、殆んど其大部分である。けれども元來身邊を裝飾せんとする飾身慾は、配偶選擇の必要から、本能的に現はれるものであるから、其程度と形式とに幾分の相違こそあれ、貧窮生活の間

に生育せる者にも見られるは事實である。

犯罪者の大多數は、この貧窮の中に人となれるもので、身邊の裝飾に關しても趣味なきものが頗る多い。但し時には、これが病的に昂進して、飾身狂といはれるやうなもの、或は奇異な裝飾をなすもの、虚榮の爲めに盲目的行爲をなすもの等がある。かかる傾向の一面は、全く同様な服裝を與へられて居る囚人に於ても見られ、草履の鼻緒・衣服の襟等に、自己の考案よりなる特殊な裝飾を施して居るものが往々ある。

(3)、犯罪者の美に對する感 犯罪者の多くが、比較的に特殊な精神状態を有し、其生活状態も普通人と相違した點の少からぬ點は、彼等の美に對する感にも亦注意すべきものである。

一、犯罪者の精神状態と美感 犯罪者は、上述の如くに發達した美的感情を有しないのが普通であるが、社會上の所謂藝術に對しても、其趣味の高雅なものに對しては、勿論これを充分に理解することなく、比較的簡單な形式と内容を具備するものに於て、初めてこれを享樂することが出来るのである。例へば繪畫を見せても、其色彩の明瞭・濃厚にして構圖の素樸なるものに、却つて同情を起し易い。且又彼等の感情生活が、清緻に發達して居らないで粗放なる點と、文明生活に疲勞せる點とは、刺戟の強烈なるものに對して、特に興味を惹き易い、これは教育程度低き普通人にも多く見られる事

實である。但し彼等が孤獨・寂寞の感を有すること多き點は、俗惡なる趣味・卑猥なる藝術に著しき感興を得、それより少からぬ慰藉を得ることはいふまでもないことである。

二、犯罪者の生活状態と美感 而して彼等の日常生活が、不潔・亂雜・陰鬱・狹隘の内に限られて居ることは、偶然これに反する境遇に接して、一面には著しく威壓・苦痛・不安の念を感ずることあると共に、他面には普通の美に對しても、強度の感興を得ることがある。監房の外に咲いて居つた赤い一輪の花が、或國の囚人の一人をして、數回破獄を企てしめた原因となつた如きは、稀な例であるが、多くの犯罪者を出す社會の日常生活に、感情を融和するやうな草花・花樹の類より繪畫・音樂其他の通俗藝術又は娛樂に至るまでが、大に缺乏して居ることは、一度かかるものに接するや、彼等をして普通人以上に感興と興奮を覚えしめるのである。この點が又彼等を活動寫眞・演劇等に耽らしめ、間接に不良行爲の原因たらしめる主要な一つの條件となるのである。

繪畫・音樂・文藝等はいふまでもなく、花卉の栽培・鳴禽の飼養等が、如何に人の感情を和らげ、人の悪性を矯正する上に効果あるかは、感化教育に従事する人々の常に經驗するところであるが、然も犯罪者大多數の生活状態は、かかる事實に接近する機會と餘裕とに乏しいものである。而して不健全なる家庭・惡例の影響等は、往々この方面の發達をして積極的に不完全ならしめるものである。

三、道徳的感情 これが特殊な情緒として現はれた場合は、既に情緒の節に於て述べた。ここに述べるのは、吾人の行爲の前後に於て活動する一つの精神作用で、常に行爲と相關聯し、其性質は善を勧め惡を却け、善行なれば快を、惡行なれば不快を感ずるものである。尤も強き欲求に驅られて行ふが如きものは、この感情状態が行爲前に經驗されること少く、多くは行爲後に現はれるのである。従つて其欲求の達せられた時は、急にこの感情状態が覺醒して、ここに後悔の感を経験するのである。而してかかる時に於ける快・不快は、普通の情緒に因る快・不快とは稍其趣を異にし、一つの本能的活動であつて、他の感情生活と同じく、吾人の思想及び人格の發達と共に、漸次に發達するもので、個人に依つて其程度を同じうしてない。而して一部の學者は、犯罪者の多數はこの感情状態に異常あるもので、其甚だしいものを悖徳狂というて居る。

(1)、悖徳狂 道徳性に異常あるものを、一種の狂者として取扱ふ思想は、相應に古くから行はれたものである。既に一六五六年に、トーマス・アバークロンビー (Thomas Abercromby) は、道徳意識にのみ缺陷があつて、其他には何等の故障のないものに就いて述べ、一八一八年にはグロマン (Groomann) は、道徳上に缺けて居るものは、身體機官に缺陷の存する爲めであるといふ考へから、初めて悖徳狂 (Moral insaine) と呼んだ。けれどもこれを科學的に深く研究したのは、ブリッチャード (Pri-

chard) であつて、一八三五年に狂者論 (Treatise on Insanity) を公にし、其中に精神障病の一つの病理學的形式として、悖徳狂 (Moral insanity) を挙げ、かかるものは何等認識上の不秩序なく、思考力・判斷力等の缺陷もなく、又普通の精神病者に見られ易い幻覺・錯覺もない、只感情・氣分・性向・習慣・道徳的努力及び衝動の病的敗壞を其特徴とし、其結果自然に悖徳行爲に至り勝ちであるといふのである。これ以來多くの學者がこの方面に注意し、モーズレー (Maudsley) やホフマン (Hoffmann) などは、視覺に於ける色盲と比較して、色盲の人が色彩の正確な差別が出来ないやうに、悖徳狂の人は道徳意識・道徳感情に缺陷があつて、行爲の是非を判定することが出来ないものであるといひ、ガウステル (Gaster) も亦、吾人の精神現象には種々なものがあつて、其一は他と全然關係せずに病氣になることが出来るといふ考から、道徳方面にのみ缺けて居るものを認め、これを道徳的狂者と観て差支なしというて居る。されども多くの學者は、稍廣義に解して、道徳意識以外の他の精神作用にも關係せしめて説明を試みて居る、其主なるものは次の三種である。

一、一つの病的形式と観るもの クラフト・エービングは、これを一種の精神病の形式とし、其原因は遺傳的で、知能にも缺陷を伴ふといひ、メンデル (Mendel) は、先天的若しくは幼年期に得られた精神病と観、其特徴は不道徳行爲に傾き易い精神能力低格者であつて、種々なる衝動著しく昂進し、

兼ねて知識の上にも缺陷ありというて居る。

二、病的症状と観るもの キルン、ビンスワンゲル (Binswanger)、ライマン (Liman) などは、前者のやうに特殊な精神障碍の一形式とはしないで、或精神障碍が徴候的に行爲の上に現はれたに過ぎないというて居る。

三、特に範圍を限らざるもの 即ちウエストファール (Westfalen) は、道德上に缺陷あるものは精神力の低格なものであると簡單にいひ、エミングハウス (Emininghaus) は、所謂悖徳狂なるものは、感情殊に道德的感情或は其他の高等なる感情生活に缺點を有し、性質は普通人と幾分か異り、性向偏曲し、自己の行爲に對する認識力なく、正當なる判断を缺き、知識にも不足したものであるといひ、ペールは、道德意識の中樞が未だ充分に認められざる以上、道德意識にのみ缺陷を有するやうな特別な精神病がありといふが如き狹義の説明は、これを受け容れることが出来ないというて居る。

而して今日の通説からいへば、悖徳狂なる特殊の疾病はこれを認めない、若しこの名稱を用ふとせば、必ずしも道德上のみ缺陷があるのではなくて、一般の身體並に精神に異常のあるものであるとされて居る。但し種々なる原因から、行爲に關する道德的方面に於て、著しく他の一般人と相違して見られるものがある。其主なる點は、同情・憐憫・羞恥・責任の感等の健全に發達して居ないことであ

る。ネッケは、吾人は何人も潜在犯罪者であつて、如何なる事情の下にも絶対に犯罪せずと保證されるものはないというたが、所謂悖徳狂のみに依つて不良行爲が行はれるのではなく、且又それが普通人と全く種類を異にした人間であるともいはれないのは明かなことである。

(2)、道德的感情の發達 行爲の善・惡に對して快・不快を感じ、不良な行爲に對して特に後悔の念を生ずるのは、道德的感情の中心をなすものである。

一、道德的感情と環境 道德的感情は、憐憫・同情等の情緒と同じく、相當な境遇にあつて健全な發達を待つべきものである。殊にこの場合に於て、行爲の是非善惡に對する批判が根柢をなすのであるが、これはいふまでもなく知能の發達に依らねばならない。即ち如何なる行爲が善良であつて、如何なる行爲が不良であるかは、全く其社會に適應した健全な境遇に生育せるものでなければ、假令稟性に於て著しき缺陷なきものにせよ、これを充分に判別することは出来ない。

又且又この批判に隨伴して經驗される複雑な感情状態も、本能的に得られるものではあるが、然も其境遇殊に幼時に於ける境遇は、これを變態ならしめ或は益、發達せしめる上に、最も重要な關係を有して居る、これは他の精神作用と同様である。

+ フェリアニは、不良行爲をなした男兒や女兒について、道德的感情の發達を調査し、特に其懶惰に關

して、何故にかかる生活をなせるやの問を發し、頗る興味ある答を得た。即ち彼等は、「仕事は退屈なもの」、「母は仕事をしない」、「父は乞食だ」、「大きくなったら仕事します」、「仕事をすれば彷徨するこゝどが出来ない」、「乞食するも樂ではない」、「仕事したところでも何にもならないではないか」、「施して呉れるものです」、「何事もしないのは實によいものです」等と答へた。これ等は、何れも彼等の環境から得られた勞働に對する道德觀の一面である。殊に兒童期は、感激・模倣・暗示等に支配され易く、環境の事情に因つて、一時に道德的感情に異常を起し、不良な行爲をすることがある。これに關しては、第八章第一節(1)並に第二節(2)等に於ても述べて置いた。

二、道德的感情と貧富 殊に犯罪者が、貧困なる生活をなせるものに多き故を以て、經濟的方面より貧困と犯罪との間に、不可分離の關係あることを述べて居る論者がある。固より貧困は、吾人の生活條件中、其主たるものであつて、恒産なきものは恒心なしといひ、倉庫實つて禮節を知り衣食足つて榮辱を知るといふのには、否定すべからざる真理がある。但し、貧困は吾人の道德感情の發達に對して、唯一絶對の條件たるものではない。ガロファロが、伊太利に於ける犯罪者を調査して、財産に關する犯罪者は、貧窮者よりも割合に暮し向きよき者に於て、比較的に多いというた事實、並にモリソン (Morrison) が、富めるイングランドと貧しきアイルランドとを比較研究して、貧困と犯罪とは密

接に關係せずといへる事實は、注意すべきことである。勤勉なる勞働を以て初めて生活し得るものと過剰なる富を懐けるものとを比較せば、却つて前者に於て道德感情の健全なる發達を見ることが多い。かくの如きは、吾人の日常經驗より觀察して、決して附會の言ではない。この意味に於て吾人は、道德的感情の發達上、貧困を注意すべき條件と認めると共に、これを必ずしも必然的規定條件とは認めない、過度の富は過度の貧と相反した事情の下に、吾人の道德生活をして不健全ならしめ勝ちなることをも認めるのである。

(3)、道德的感情と犯罪者 犯罪者に於て道德的感情が多少に拘らず異常あることは、殆んど總べての論者の一致するところであるが、殊にこれが活動に現はれる上に於て、彼等の生活する社會に適應せぬところがあるのである。

一、行爲の善・惡に對する快・不快 自己の行爲に對して幾分の反省をなす餘裕あるものには、當然存すべきものであるが、善惡に關する自己の標準・其行爲を起すに至つた事情・行爲の結果等の相違に因つて、其程度はそれぞれ異つたところがある。而して犯罪者の多數は、其境遇の上から善惡に關する標準を普通人と多少異にし、行爲の原因に對しては、假令利己的思想より來れるにせよ、窮迫・劇情等の辯護的條件を有すること多く、行爲の結果他に損害を與へたる場合にも、比較的無頓着なこと

が少くない。かくの如き状態は、彼等をして其行爲の善・惡に對して、快・不快を感せしめる上に、自然鋭敏の度を減せしめるものである。殊にこれは累犯者の如き、又は精神發達の遲鈍なる犯罪者の如きに於て、著しく見られる事實である。

二、後悔の感　これは不良な行爲に對する不快の稍昂進したものと觀することも出来るが、行爲後に起るのが其特徴である。犯罪者の多くが、後悔の感を有しないことは、古來學者の注意したところであるが、初めて犯罪者を個性心理學的に研究したデスピンは、これを以て犯罪者の特徴となし、ロンブローゾやフェリも、これを認めて居る。これ等の論者は、犯罪者が行爲の後これを否定し、自己の不正行爲を改善せんと試みることなく、その行爲が不成功に終れば怒り、それが成功せば満足するといふ點で、後悔のないことを證して居る。クレラの擧げて居るやうな特殊なもの、例へば盜まれるものを愚者とし、犯罪行爲を青年の戯として居るやうなものも、頗る屢見される實例である。けれども何れの犯罪者にも後悔の感がないとはいはれない、只其起り方が、或は極めて遅く起り、或は犯罪行爲の結果を見て起り、或は捕へられた爲めに起り、或は論されて初めて起るといふやうに、健全に發達した道徳的感情を有する人に比較して、稍異つたところがある。

而して後悔の念を有したる人には、犯罪者とはならなかつたであらうといふ推察が、普通用ひられ

て居る。けれども元來後悔の感は、豫戒的に人の行爲を制御することは割合に少く、行爲に先んじてこの行爲には恐らく後悔の感を經驗せんといふが如き虞の、念頭に浮ぶことが既に稀である。自他の關係を考察し前後の状態を顧慮する餘裕は、犯罪の特殊な場合にのみ見られることであつて普通の犯罪に於ては、目前の窮迫・誘惑・慾望・劇情の爲めに、殆んど何等の思慮を回らすことなくして行はれるものである。従つて假令後悔の感を直に經驗するが如き行爲であり又人であつても、行爲以前にこれが其人の行爲を制御して中止せしめることは、殆んど望まれないことが多いのである。されば彼等は後悔の感に苦しめられる運命にありながら、常に犯罪行爲を敢てして居るものが、其大部分を占めて居る。

固より後悔の感も、一つの感情であるから、其起る程度には個人の稟性に因り、又其境遇に因つて同一ではない。例へば、癲癇性のもものは性質利己的で頑冥であつて、自己の行爲に對して眞に後悔すること少く、又知能の發達遲鈍なるものは、行爲の結果に對して正確な判斷をすることが出来ない爲めに、後悔すべき境遇に臨んでも平然たること多きが如きは、何れも稟性の不健全に因つたものである。次に境遇の不良な爲めに、例へば浮浪者の間に生育せるものが、果圖の果實を探り、神社佛閣の賽錢を盗むが如きことに對しては、殆んど普通のこととして怪しまず、又賭博常習者の家庭に生育せ

るものが賭博に對して後悔の念を缺いて居る類はそれである。従つてかかるものは、犯罪行為其物に對してよりも、寧ろ捕へられるやうな拙なことをしたと、後悔することが多いのである。

三、特殊なる道德的感情 上述の二者は、道德的感情の中心をなすものであるが、尙特殊なものとして、同情・愛情・利他心等と對立して、正義の感・信實・廉潔・報恩・友情・忠・孝・愛國・愛郷等が擧げられて居る。尤もこれ等のものは、何れも單純なものではなくて、多くの要素の加はつて居るのはいふまでもないが、これが感情を伴ひ若しくは主として居ることも明かである。但しかくの如き複雑な精神作用は、只に先天性の健全をのみ俟つては得られない、必ずや生後に於ける適當なる境遇が必要である。然るに犯罪者の多數は、かかる精神作用の發達には最も不適當な境遇にあつたもので、この種のことに関しては既に他の項に於ても屢述したのであるが、かかる精神作用が複雑・精緻なる丈に、特にこの境遇上よりする發達を俟つことが多いといはねばならない。

犯罪者の一つの主な性質として、眞實に對する感の缺乏は、彼等を研究する學者の常にいふところであるが、これは彼等の精神異常に因ること多く、既に第四章第一節三(3)に於ても述べて置いた。クラウムの如きは、虚偽をいふ傾向は、恰も自働機の如くに、假令自己の意志に反してすら、獨立に起ることがあると述べて居る。

而して特殊な道德的感情が、普通以上に興奮せる結果、特殊な犯罪の行はれることがある。例へば愛情・同情・正義の感・愛郷・愛國等の善良な感情が、異常に昂進した爲めに、前後の状態を顧るの餘裕なくして、法律に反した行為をなすものの如きそれである。動機が善良であつて、これが目的を達する手段に不健全な點のあつた犯罪行為は、殆んど皆この中に包含される。ロンプローズは、この種の犯罪者を、特に感情性犯罪者として、他のものと分類上の區別をして居る。宗教に殉せる犯罪者・國事に悲憤せる政事的犯罪者等は、この種の犯罪者中最も特色あるものである。かかる所謂感情性犯罪者は、其稟性に因ることも頗る多いが、又其環境がこれを誘起する場合が極めて多い、殊に政事的犯罪者の如きは、其最も著しいものである。

四、論理的感情 これは又知的情操といひ、情操を論ずる場合には一般に述べべき問題であつて、疑念・矛盾・眞偽等に伴つた特殊の感情をいひ、吾人の日常生活に於ける種々な知的作用に伴つて現はれ、知能の發達上には極めて肝要な要素である。かくて其不健全は、知能の發達に障礙をなし、爲めに繁雜なる生存競争の劣敗者たらしめ、延いて犯罪者たらしめる直接・間接の條件となるものである。但し、上述の宗教的・美的・道德的等の情操に比較して、吾人の當面の問題には稍關係薄きものなるが故にここには詳記しない。

第六章 意志の異常

この問題も、亦知能若しくは感情の異常と相聯關して研究すべきものであつて、これを獨立的に觀察することは不可能なものである。殊に感情とは一層密接な關係を有し、この兩者を合せ知能と對立せしめて考へる論者もあるのである。されば吾人もここには便宜上分けて説明するのに過ぎない。

これを通俗に解すれば、所謂目的を實現する精神作用を總稱するものであるが、之を廣き方面に適合するやうに解する時には、或不安な感情を伴ふものがあつて、それが吾人の心身の或活動を喚起し、その結果、前の不安な感情が消失する精神的過程をいふのである。即ち吾人が意志と認めて居るものには、必ずしも或目的を有して居る場合のみではなく、又必ずしも外部的身體運動として現はれるものみでもないから、廣く解する方が、一般には適當である。

普通に動機と呼ばれて居るものは、上述の或不安な感情を伴うたもので、所謂行爲の原因たるものである。而して動機は、時には單純な心身の作用で満足されることもあるが、時には其満足が容易に得られないで、試行反覆して初めて満足されることがある。のみならず其心身の作用が、外部的身體動作に於て現はれる場合と、殆んど全く精神内部に於て現はれる場合とがある、固よりこの兩者は嚴

密に區別されるものでなく、只其程度の多少に於ていふに過ぎない。この外部的身體動作を主とするものを外部意志作用といひ、精神内部の作用を主とするものを内部意志作用といふのである。固よりかかる分類は、極めて概括的のものであるが、グントの如きもこれを認めて居る。而して普通に行爲として論せられるものは、外部意志作用によるもので、犯罪の論せられるのも、亦これに外ならない。かくて吾人の所謂行爲は、何れも外部的身體動作として現はれるものであるが、其現はれ方には次に述べるやうに種々なものがある、而してこれが又犯罪行爲を考察する上に、頗る重要な關係を有するのである。

一、反射運動 これは特別に意識することなく、刺戟のあるや否や直に動作を起すものである。例へば頸に昆蟲の落ち來れる時、これを拂ふが如き、又は睡眠中顔前に強き燈火の點せられる時、これを避ける動作をなすが如きそれである。かかる動作は、その刺戟となつたものを心づかぬことあるのみでなく、その動作すら注意されないことがあつて、その刺戟と動作とに心づくのは、動作をした後である。但し反射運動は、後に述べる衝動運動と全然性質を異にしたものでなく、寧ろ衝動運動より生じたものと觀るべきである。

二、衝動運動 これは知覺や記憶につれて、直に現はれる動作であつて、單に快を求め不快を避け

んとする状態である、これに對しては明瞭な目的を自覺することもなく、又其動作に對する可否の判断も加はつて居ない。例へば食物を見てこれを得んとし、恐ろしきものを見て逃げんとするが如きそれである。即ち衝動運動は、グントのいふが如く、常に單純な一つの動機に因るもので、動機を選択して起るものではない。吾人以外の動物の運動は、頗る發達した形式に於て行はれると見えても、其多くはこの衝動運動である。吾人の劇しい情緒に伴ふ表出運動の中、行爲として見られるやうなものは、何れもこの種のもので、衝動行爲というてもよいのである。而してかかる衝動運動は、それに伴ふ運動の感があるが、これを反覆すること多きに於ては、遂にこの運動の感をも失ひ、遂には反射運動といふべき形式となるのである。

若し環境が複雑でなく、個體が單純なものであつたならば、日常生活に於ける運動は、反射運動又は衝動運動で差支ない、けれども若し環境が複雑であり個體の發達が單純でない時には、これ等の運動のみを以て、其生存の安全を維持することは出來ない、かくて吾人は一層發達した動作をなす必要があるのである。

三、意志運動 人類の如く精神の發達したなものには、同時に二つ以上の動機が起ることがある、但しこの場合にグントの考に據れば、其内の一つのみが優勢で、他を抑制して意志の方向を定める時は

有意作用で、多数の動機が殆んど同じ強さで共存し、動機の争の後に其一つが打勝つて、意志の方向を定める時は、選擇作用である。これを前二者の場合に比較するに、其動作に現はれるまでの過程は、頗る複雑であつて、何れも意志の作用を俟つて行はれる、従つてこれを意志運動といふのである、即ち其程度にこそ相違あれ、幾分の躊躇・熟慮等の状態が見られる。例へば、果田の果物を見、これを探らんとしたるも、道徳上不可なりとして店頭に買ひ求めんとするは、意志運動である。高等な動物には、既にかかる形式の運動を探るものが少くない。即ち意志運動に至つて、初めて決意の感が明瞭に認められ、ここに初めて責任を問ひ得られる行爲となる、其最も明瞭な場合は特に決断といひ、これに依つた行爲を特に選擇行爲といふことがある。普通に意志行爲といふのはこれであるが、但し前に述べたやうに、廣く解する時は、反射運動も衝動運動も共に意志に因つたものといはねばならない。

而してかかる意志運動も、これを其發達上から觀察すれば、要するに單純なる衝動行爲から發達したものであるといはねばならない。然るに又初めには頗る多くの努力を感じたものも、これを反覆すると共に、漸次にその努力の感を減じ、遂には全く衝動運動と相撰ばぬやうに、容易に行ひ得られるものもある、これを特に自動運動又自動行爲といふことがある、例へば歩行運動の如きは、其最も著しい例である。かくて一方には、衝動的の動作が、次第に複雑に發達して意志行爲に至ることもあれ

ば、他方には、これと反對に意志行爲の反覆に因つて衝動的に簡單な動作に至ることもある。

次に感情要素は、初めに述べたやうに意志行爲とは極めて密接な關係にあるもので、快や不快はそれ自體既に外部行爲を惹起せんとする傾向を有し、殊に情緒の一面たる表出運動は、いふまでもなく外部運動である。且又活動に伴ふ感・決意の感・決断の感・努力の感等の感情要素は、意志作用に随伴せる現象たるに過ぎない。

而して又身的運動を遺傳運動と習得運動とに分つことがある。前者は遺傳的に得られるもので、主に本能に因るものである、後者は生後に於ける習得に因つて得られたものを總括していふのである。蒐集本能の昂進せる爲めに、幼少の時より常習的に窃盜を行へるものは、遺傳運動が主たる要素をなし、これに反し一時の窮迫から窃盜したのが原因で常習的になつたものは、習得運動である。けれどもこの種の稍複雑なる形式の行爲は、遺傳と習得との關係を多しき多く、これを明瞭に區別すること、却つて不自然なことが少なくない、常習性犯罪行爲の多数は、殆んど皆この種のものといふやうい。

第一節 動機と責任

吾人は意志の異常を犯罪に關係せしめて觀察するに先立ち、先づ動機の意味を明かにし、進んで行爲に對する責任の問題に及ばねばならない。

一、動機　これは前に述べたやうに、吾人の心身の活動を起すもので、その種類には千差萬別あるが、これを一面から觀れば、大別して一に欲望と、二に義務とがある。この兩者は、何時も吾人の精神内部に於ける選擇の標準をなし、欲望は、幼少の時期より現はれ、動作自體が快感を與へるものであるから、動作を初めんとし、義務は、相當の年齢に達し社交生活をなすに至つて著しく現はれ、却つて不快感を與へることがあるが、多くは究極に快感の得られるものであるから、動作を初めんとするのである。

欲望は、先天性並に經驗より生じ、其先天性に因るものは、種々なる本能活動に伴ひ、これが強弱は個人により大に異り、又同一の人にも時々々の氣分により相違し、殊に精神に變態あるものに於ては、異常に昂進せる或種の欲望を有する場合が多い。其經驗に因るものは、生後に於ける境遇より得るものであつて、善良なる欲望は、善良なる環境に生育して發達し易く、不良なる欲望は、不良なる環境から得られ易い。

次に義務は、多くは社會的影響又は理想より得られ、欲望の如くに其時の事情に因つて、容易に

變化するものでなく、個人の生活上比較的持続性のものである。而してこの種のもものは、欲望より以上に、相當なる社會的經驗と教育とを受けなければ、今日の社交に適應した義務を體得ることが出來ない。又不健全なる社會的影響は、自然劣悪なる理想をも得せしめ、假令自らは適當な義務に依つたと信じて、それが頗る正義に遠ざかつたものであるやうな場合があるのである。且個人の理想は、其人の稟性に因るはいふまでもなく、其環境の状態に因つて決定されることも普通のことである。人が將來の目的の爲めに努力するのは、この理想の一面である。

而して動機に注意すべき二點がある、一は目的觀念で、二は衝動的要素である。前者は、或一定の事實を要求して居るもので、其中には主たるものと従たるものとがあつて、其主たるものが目的觀念の中心をなして、吾人の行爲の方向を定める。後者は外來の刺激に促され、又精神内部よりする不安の感情に因つて發動を起す活動性をいふのである。例へば竊盜に於ては、竊取したる利益に依つて味はれる欲望が、この行爲の動機の主なもので、其他の從屬的のものとしては、竊取に伴ふ一種の興味・新聞で讀み又は人に教へられた竊盜の方法・闇夜・人の居ないこと等であつて、これ等が合して行爲に至らしめるのである。この主たる従たる關係は、習慣に因つて變化することが往々ある。例へば常習的の拘摸の如きは、假令現在金錢を必要とせざるも、他人の懷中に財物のあるを見れば、何等の思慮

もなくて窃取せんとすることがある。これ等は、初めには勿論利慾の爲めに窃取したのであるが、後に利慾問題が殆んど従たる關係となつたのである。

二、豫備意志 吾人が目的とするところへ満足に達するには、それに相應した動作をなすものであるが、それには其動作が果して適當なりや否やを判断して行かねばならない。若し然らずして只衝動性のままに發動する時には、其結果は頗る不完全のものとなる虞がある。そこで極めて下等な動物にでも、既に試行錯誤の法というて、適・不適を試みながら活動する傾向がある、高等な吾人にこれの存するのはいふまでもない。これ即ち行爲に對する判断であつて、要するに各個人の人格が、其中心をなすに外ならない。

且又吾人が或動機に因つて目的を達せんとするまでには、色々な動機相互間の競争並に選擇がある。固よりこの場合に、動機自らは何等競争若しくは選擇の能力を有するのではなく、全く吾人の態度に依つて定まるものである。而して吾人の態度は、決して不變のものではなく、常に多少の變化を有し、従つて一定の動機に對しても、或時はこれを取り、他の時はこれを却けるのである。即ち其時の自我の態度に最も適合した動機が、畢竟最も有力なるものとなるのであつて、吾人の行爲を決定する一つの作用たることは争はれない。けれどもこの作用は、動機を實行に導くものではなくて、豫備的

のものといふべきである。さればこの豫備的作用は、人の行爲には極めて肝要な條件を與へるもので、これは全く其人の稟性並に境遇に因つて、大凡の傾向の規定されるものである。吾人は全體としての意志過程に對して、これを豫備意志といふのである。

三、意志と責任 これは倫理學上の主要な問題であつて、殊に責任を論ずる標準に就いては、從來學者の論争の絶えない一つの點であつた。

(1)、意志の自由 行爲に對して責任を科するに、意志の自由を第一條件とすることは、比較的多くの學者に認められた點である。けれども意志の概念が極めて廣き範圍の心身上の過程であり、又自由なる概念が頗る明瞭なるが如くにて實は甚だ不明瞭な點に於て、如何にこれを認定して可なるかは、又頗る難問題である。

一、豫備意志の自由 動機の選擇は、先づ豫備意志に依つて行はれるから、意志の自由はこの點に置くべきだといふ説がある。されども豫備意志を活動せしめる各人の自我の状態は、其時の生理作用・環境の状態等に因つて制限されるのであるから、これも絶對的自由であるとはいはれない。殊に吾人が或行爲をなすには、精神及び筋力の適當な使用を必要となし、それには又相應の練習がなければならぬ、換言せば心身の或程度までの發達がなければ、動機の要求を充分に遂行することが出來な

い。故に心身の未發達又は不健全な状態にある人は、自我の態度に於て既に不完全のものであるから、動機的選擇されるに際してもはや常態の人と異つた點があるといはねばならない。かかる人に向つて充分な責任を問ふことは、いふまでもなく問題である。但しこの種のことは、普通の人に於ても或特別な場合には見られる、例へば劇しき感情昂奮にある時・群衆の一人となれる時等は、その主なものである。

二、意志の相對的自由　かくの如き事實から、嘗て唱へられて居つた意志の絕對的自由は、全く架空のことであつて、或範圍内に於て相對的自由を認むべきものであるといふ説が、一方面に起るに至つた。殊にロンブローゾが、生來性犯罪者を主張し、大凡一定の心身を有するものは、早晩或種の犯罪行爲をなすべき先天的運命にあるものと論じてから、假令其後ロンブローゾの説には改削が加へられ又攻撃が加へられたに拘らず、犯罪者の個性を重要視し、各個人の行爲は各、自らの個性に依つて規定されるといふ點に注意され、行爲に對する責任を意志の絕對自由に歸することは、殆んど意味なきこととされるに至つたのである。

かくて豫備意志の自由は、これを認めることが出来ないが、豫備意志の活動から實行に至る間は、或範圍内に於て自由が認められる。即ち多くの動機があつて、其何れに従ふも可なる時に、若し其中

の或一つに従つて行爲し、或結果が得られたやうなことがあるれば、これは其人の自由によつたといはねばならない。かかる範圍に於て、意志過程の相對的自由を認めるのは、寧ろ至當のことである。尤も精神の未發達又は不健全なものは、かかる實行に導く過程も適當に活動しないから、初めに自らの目的とせる事實に向つて行爲するに拘らず、全くそれと相違した結果に至ることが有り勝ちである、従つてこれは常規を以て論じてはならない。

(2)、決意と責任　されども數多の動機があつて、一は行爲に現はれんとし、他はこれを妨害せんとするが如き時には、吾人の行爲に對する状態は、所謂熟考といふ動搖状態である。而して其中一が勝利を得て、愈、行爲に現はんとするに於ては、既に決定又は決意の状態となる。この場合は明かに自己の自由を有する時であつて、十分に其責任を問ひ得るものである。

この決意の形式は、一に其人の性質、二に其時の動機の性質、三に其人の其時の精神状態、四に其時の環境に因つて異り、かくて決意に至るまでの努力にも、亦種々なる階梯がある。而してこの決意に費した努力の多ければ多いだけ、意志の加つた程度も多く、行爲に對する責任も重いといはねばならない。かの動機が或義務なる時には、多くは幾分の努力が加はるものである。尤もかかる努力は、習慣に因つて變化すること多く、例へば或義務を遂行することが、初めには頗る多くの努力を要した

るが、漸次にその努力を要せざるに至り、遂には殆んど何等の努力なくして行ひ得るに至るのである。第四章第二節四に述べた強迫観念又は妄想の如きは、病的に強迫的に或行爲を惹き起さしめるものであるが、かくの如きものは殆んど何等の努力なくして、直に行爲に至るものであつて、普通にはこれに對する責任を斟酌して考察するのである。

第二節 意志の不健全

犯罪者の中には、所謂意志の不健全を以て概括されるものが多い、されども其意味は頗る明瞭のやうで、實は左程明瞭なものではない。而して吾人がこの點を考察するには、先づ動機の衝動性とそれに對する自己の態度とに注意しなければならない。従つて意志不健全の問題も、亦この點を中心としなければならない。

一、制止力の缺乏 吾人の日常生活が、生來の本能活動に或程度の制御を必要とする状態にあることは、屢述べたやうである。而してこの制御は、要するに意志の制止力であつて、犯罪者の多くはこの缺點を有して居る。ペールのいへるが如く、彼等は到底自己の嚮導者たることが出来ない、恰も小兒の如く病者の如く、これには教導者を要し看護者を要すといはれるものが少くない。

(1)、個性の不確實 心身の健全に發達せるものは、自ら確實な理想を立て、自己の義務に依つて日常の行爲を規定して行けるけれども、心身の不健全なものは、個性の特質を樹立することが出来ないで、常に環境より得られる刺激に弄ばれ、一時的の感情活動の奴隸となることが多い。その結果、容易に他人に同意し、誘惑に陥り易く、目前の欲望に支配されることが多い。かかる傾向のものは、犯罪者に於て頗る多く見られ、普通に先天的の意志薄弱を以て論せられるものは、即ちこれである。

而して女子に於ては、一時的に特殊な状態から、個性の不確實を來たすことがある、即ち月經、妊娠・産褥等の場合には、制止力著しく減退して、四圍の刺激につれて異常行爲を起すことが少くない。

(2)、病理の場合 これは前者と必ずしも區別して考へることは出来ないが、或種の病的状態は、特にこの意志の制止力に缺乏を生せしめるのである。其最も著しいのは、遺傳的若しくは後天的の酒精中毒であつて、この種のものには確固たる人格の認められぬ場合が多い。かの習慣性犯罪者が、假令自ら不利なる行爲と信ずるも、其時に臨んでは殆んど何等の制止作用を見出し得ないのは、この酒精中毒に因ることが多いのである。其他ヒステリー性若しくは癲癇性のもも、亦この方面に主な缺陷を有して、動機の衝動性に左右されること多く、動もすれば輕率な行爲に至り易いのである。

(3)、制止力の程度 以上の特殊な場合を除外して、普通の人々に就いて觀察するも、この制止力の

程度には各、相違がある。この相違は、一には稟性に、二には生後に於ける訓練に因つて起るのである。所謂先見の明を有し、自己の行爲に對する充分の顧慮をなし得る人は、畢竟この制止力を活用し得る餘裕ある人であつて、然らざる人は制止力の活動する餘裕を持たぬ人である。

而して文明生活は、吾人の日常行爲の頗る些細な點にまで、相當の制御を必要として居るから、この意志の制止力も頗る發達した程度に進まねばならない。けれどもかかる制止力は、其發達比較的の新しきものなるが故に、其習慣性も割合に堅固でない、従つて社會の特殊な規定に基いたやうな行爲は、比較的に等閑視され勝ちである。殊に吾人の心身に、何等か一時的の異常を呈するに於ては、これを守ることが頗る困難である。かの酩酊・疲勞・興奮等の場合には、文明生活に伴つた複雑な特殊な法律や命令が、先づ容易に違反されるのが常であるのは、其例である。換言せば、吾人の精神上に古くより發達して居る方面の制止力は、これが失はれることも少いが、其發達の新しいもの程、益失はれ易い。例へば酩酊の場合に就いて觀察するに、酩酊の昂進すると共に、表面的な制止力から漸次に除かれ、初めには單に膝を亂す位であるが、次には言語上の謹みを失ひ、亂暴狼藉を極め、かくて原始的な人の生活にも必要な制止力が、最後に至つて失はれるのである。

二、衝動性の昂進 これは制止力の缺乏と相對して研究すべき問題であつて、時には制止力の不完

全なる爲めに、外觀上衝動性の昂進したやうに見える場合もあるが、時には制止力の不完全といふよりは、寧ろ衝動性に異常な昂進のあることがあるのである。

(1)、一般の場合 これは其人の動機が、一般に衝動性に富んで居つて、如何なる事に對しても、其結果の如何等を顧慮するの餘裕なく、行爲に至り勝ちのものである。これは稟性に因ること多く、かの活動慾の旺盛な人や所謂性輕率なりといはれる人は、何れもこの種のものである。かかる人は動機を起し、決意し、これを實行するまでに、多くの時を假し得ない人である。従つて錯誤・失敗等に陥ることも、亦稀ではない。

ヒートリなどもいふやうに、思春期前後のものは、一般に衝動性傾向があるが故に、その時期以後に於ては全く見られないやうな不注意な行爲に至ることが多い。従つて十八歳乃至二十一歳頃に於て、他人の身體に危害を加へる犯罪の最も多く現はれるのも、怪しむに足らぬことである。

(2)、特殊の場合 これは前者と異り、或特殊な動機のみが異常に強い衝動性を有し、その他に於ては普通と著しい相違の見られぬものである。これは稟性に因ることもあるが、寧ろ偶然的な關係に因つて得られること多く、即ち或種の機會に或欲望を起し、その満足を得たことがあるとして、其機會と其欲望満足の要求とが、偶然に堅く聯合して居るやうな場合には、再び其機會に臨むと、其欲

望よりする動機の衝動性が頗る強い爲めに、他の事情等を顧るの餘裕もなく行爲に至るが如きそれである。例へば、一度賭博の興味を覺えたものが、その機會に接する毎に、これを制止することの極めて困難なもの、又一度空巢觀に成功したものが、家人の外出して居るやうな家に遭遇する毎に、窃盜を再びせんとする欲求の極めて強く起るもの、この類である。一定の罪質の行爲をのみ反覆して居るものには、この種のものが往々あるのである。而してかかるものは、假令自ら其行爲の不良なるを知つて、これが抑壓に煩悶しつつありながら、尙よく其衝動性に打ち負けるのである。通俗にいふ癖の如きは、この種の著しい例である、尤も癖には病理的のものも少くないが、この昂進した或特殊な衝動性の爲めに、苦しめられて居ることは、一般に通じて居る。

(3)、病理の場合 これには上述の一般のものもあるけれども、酒精中毒・其他の精神病が、原因をなして居るのが普通である。これは病理的のものであるから、特に或偶然の機會に於ける精神上的の聯合を必要とするものではない。例へば、病理的に性慾に異常を有するものが、異性又は稀に同性から或刺戟を受けた時には、假令これが初めてなるにせよ、何等の思慮を回らす餘裕もなく、變態的行爲をなすが如き、其著しい場合である。又光輝あるものに病的の興味と刺戟とを有するものが、裝飾品・器具・利器等の光輝に接する毎に、これを殆んど無意的に窃取し、或は蒐集本能の病的に昂進した

ものが、物品の何たるを問ふことなく窃取するが如きも其例である。或は又癲癇性のものが、其症狀として極めて利己的にして殘忍なるより、些細の原因から劇しき憤怒を起し、他人に恐るべき危害を加ふるが如き、ヒステリー性のものが、其症狀として嫉妬を起し易きより、些細の原因から毒殺・放火等をなすに至るが如きも、亦この一例と觀ることが出来る。

三、衝動性不充分にして且制止力過度なる場合 これは前二者の反對をなすものであつて、普通の人であれば當然行はるべきことが、容易に行ふことの出来ない状態にあるもので、或欲望若しくは義務の感が起ることがあつても、其衝動性が極めて微弱なる爲めに、又はこれに對する神經組織の制止力が強きに失する爲めに、これを充分に行爲として現はすことの出来ないものである。

(1)、一時的の場合 かかる状態が一時的に起ることがある。例へば疲勞・睡眠不足其他一時の心身上の異常から、注意作用が散漫し、目的事物に對して精神を集注することも出来ず、普通ならば或身體上の活動を喚起したやうな刺戟に接しても、この衝動性不充分にして、制止力の過度な爲めに、更に何等の行爲に至らぬが如きそれである。

又これと稍異り、或一つの事に熱中して居るやうな場合にも、亦この種の傾向が見られる。但し、これ等の場合は、前の場合と稍異り、精神の全體が萎縮して居るのではなく、一方に精神を奪はれて

居る爲めに、それ以外の事物に對しては更に何等の興味をも惹かないのである。例へば、此種の欲望に捕はれて居るが爲めに、それに關係ある種類のものには活潑に吾人の行爲にも現はれ易いが、それに反する或義務の如きものは、殆んど活動の餘地が見出されない、これは偶發的の犯罪者などが、一時の窮迫から或欲望に支配されて居る時の状態である。而してかかる種類のものは、偶發的のことが多
い。

(2)、病理の場合 これは多くは前者の如く一時的でなく、比較的に永續性のものであつて、病的
原因から衝動性不完全で制止力過度なものである。中には稟性好奇心の缺乏するところから、何事に對しても興味を感じないで消極的態度をとり、衝動性不完全となる場合も少くない。これは前者の如くに、或一方に精神の活動が集注されて居る結果ではなく、全體の活動が遅鈍に傾いて居る場合である。例へば無氣力・因循・怠惰等を以ていひ表はされて居る性質の人は、多くこの中へ入るものである。精神薄弱者の多くは、これに屬して居る。而してこれ等のものは、其行爲の性質が、比較的に劇烈でなく、寧ろ消極的である、例へば浮浪者・賣春婦の如きは、多くはこの部類に屬するものである。

かかる消極的のものは間・故意に労働を厭ふ怠惰漢の如くに解されることもあるが、彼等の多數は心身の何處かに異常を有し、例へば酒精中毒・神経病・結核等が其最も主なもので、その爲めに過劇なる

運動は勿論、必要に迫られなければ、殆んど自ら進んで運動することはないものである、即ち彼等は身體の運動に因つて、苦痛と普通以上の疲労とを感ずるのである。

而して前章第三節(1)に述べたネッケの区分は、この種の消極的の意志異常から起る犯罪者を、受動性犯罪者となし、これに反して、前述の制止力缺乏又は衝動性昂進の爲めに積極的に犯罪するものを發動性犯罪者としたのである。其受動性犯罪者は發動性犯罪者に比し、行爲の性質として自ら進んで直接に他人に危害を加へるが如きことは少く、只間接に社會上に損害を與へて、或は社會の寄生階級として目されることがある。

第三節 行爲の異常

吾人が行爲の異常を研究するに際し、第一の中心となるものは、素質である。素質は生來的に祖先より遺傳したもので、生理的素質と心理的素質との二つがある、何れも生後に於ける境遇上の影響を受けて次第に發達するものである。その心理的素質を、ゾントは二つに分けて知的素質と情意的素質とに分け、更に又前者には記憶・想像・悟性を、後者には氣質・性格を認めて居る。何れも吾人の日常生活に深き關係あるものなることはいふまでもないが、殊に情意的素質は最も主要なもので、氣質は情

緒的素質を、性格は意志的素質を現はし、共に吾人の行爲の中心たるものである。而して氣質に關しては、既に感情の章に於て述べたから、ここには述べない。

一、性格と行爲 この兩者は、一般に最も注意すべきものとして取扱はれて居る。

(1)、性格と氣質 性格と氣質とは、往々相混同されて居るが、それが各種の行爲に現はれる状態から觀察する時には、これを區別して觀ることが出来る。但しこの兩者に材能を加へ、材能・氣質・性格とせば、かの知・情・意の三分法に應ずるもので、後者が明確に區別されぬやうに、前者も嚴密に區別されぬものである。只氣質は前に述べたやうに、常に情緒を中心として發動するから、その現はれ方は衝動運動となり、急劇的・無意識的となり勝ちである。これに反して性格は、常に意志を中心として發動するから、その現はれ方は意志運動となり、熟慮的・選擇的となり勝ちである。かくて感情的要素の勝つた犯罪行爲は、氣質に支配されて居り、意志的要素の勝つた犯罪行爲は、性格に支配されて居る。但し前にも述べたやうに本來感情と意志とは、劃然と分離することの出来ないものであるから、吾人の行爲を研究する上にも、この氣質と性格を互に全然度外視して考察されないのは、いふまでもないことである。

(2)、性格の強弱と行爲 而して意志行爲は、常に或選擇された動機の指示する方向へ進むものであ

るが、若し精神の未發達なる兒童又は精神の不健全なる心身の病者の如くに、其動機に因り目的を達し満足の感を得るに至らないで、中途にて行爲の方向が變更されるやうな場合には、一般に性格の存在を認めない。この意志行爲の進むべき方向の固執の強弱は、性格の強弱を示すものであつて、強固なる性格とは、一時の感情等に左右されることなく、初めの意志の方向を誤らずに進むもので、薄弱なる性格とは、刹那刹那に於ける感情其他に影響されて、初めの意志の方向が絶えず移動するものである。かかる性格の強弱は、稟性にも因るが、境遇殊に訓練に依つても得られることが多い。犯罪者には、普通に性格の薄弱なるものが多いとされて居るが、これは彼等の祖先に酒精中毒・神經病・精神病等の爲めに心身の不健全なるもの多きと、彼等の生後に於ける境遇の極めて不良なもの多きに因るといふべきである。

(3)、性格の善惡と行爲 次に性格の善・惡は、選擇される動機の性質の善・惡に因るのであつて、常に不良な動機に依つて意志行爲をなす傾向のある人は、不良な性格の人といふのである。而してかかる不良な動機的選擇も亦各個人の稟性と境遇とに因るもので、不良な欲望を起し易き状態又は劣悪な理想を懷き易き状態は、自然に善良な動機に遠ざかつて不良な動機のみ選擇するに至るものであつて、特に説明するまでもないことである。殊に境遇上の關係は最も重要視すべきものである、何とな

れば吾人の社會生活に於ける善惡の標準は、其社會の特殊な事情に因つて規定されることが少くないからである。極めて貧窮な社會・殺伐な社會・又は或種の不道德行爲が公認されて居る社會等に生活するものが、不知不識の間に不良な動機に依つて意志行爲をなす傾向を生ずるのは、寧ろ當然のことといはねばならない。

二、衝動行爲と意志行爲 この兩者の關係は、上述のやうに互に相交通するものであつて、惡性の習得に關して注意すべきものである。

(1)、情緒に伴ふ行爲 これは情緒の項に於て述べたやうに、行爲の結果を顧みて行ふこと殆んどなく、其現はれ方は全く衝動的である、従つて其危険性を有するものなる時には、何れも他に損害を加ふるものであつて、感情性の犯罪はこれに屬して居る。而してこの種のもは、氣質に支配されること多く、従つて其先天性に因るのが普通である。

但しかくの如くに情緒の純粹な表出運動でなくて、或情緒の結果、多少の思慮を用ひて行はれるやうなもの、衝動行爲とはいはれない。例へば嫉妬・怨恨等の爲めに、如何にせば自己の鬱念を充分に晴し得んかと、種々に其方法を考へて然る後に復讐行爲を加ふるが如き場合は、行爲に對する選擇も決意も明かに認められ、意志行爲といふべきである。而してかかる場合は、或情緒を経験してより、行

爲に至るまで幾分の躊躇若しくは餘裕のあるものであるから、性格に支配されることも亦少くなく、生後に於ける境遇や修養の影響あるはいふまでもない。

(2)、行爲に對する習熟 全く偶發的の犯罪行爲はこれを論外となし、常習的犯罪行爲は、何れも行爲に對する習熟の問題が、先づ注意すべきものである。

一、選擇と習熟性 本能活動以外のものは、間、何等の選擇を用ふることなくして行はれることもあるが、普通は二つ以上の相類した又は相反對せる動機があつて、其時の其人の態度並に動機の性質に因つて、何れか一つが選擇されるのである。若しかくて選擇された動機に因つた行爲の結果が、自己に満足を與へたとすれば、後來これと同様な境遇に接した時には、又これと同じやうに選擇が行はれる傾向を生ずるものである。されば一度不良な選擇をなして不良な方面の満足を得たとすれば、それだけ誘惑に陥り易い習熟性を體得したものといはねばならない。従つてこれを反覆することの多き丈、益、この習熟性が力強くなるのである。犯罪者が、犯罪行爲を行ふ場合にも、この事實は明瞭に觀ることが出来る、即ち二度は一度よりも、三度は二度よりも容易に犯罪をなし易い。この事實を、犯罪行爲に對する開路が得られたといふ論者がある。

二、善良な行爲と不良な行爲 殊に犯罪行爲は、社會的條件から自然に制御するやうになつて居る

丈けに、一度其制御が打ち破られた時には、普通の行爲に對する以上に、寧ろ反動的に著明な開路の得られる傾向がある。且所謂不良な行爲は、文明生活に伴つた所謂善良な行爲に比較して、吾人の生來的に有する素樸的傾向に一致し易いところが少くない。ガロフアのいふ人爲犯罪の如きに於て、殊にこの關係を有して居る。かの複雑な社會的條件の下に善良とされて居る行爲の如きが、輕微なる心身の異常、例へば疲労・酩酊等の爲めに、破られ易いのは、人の本性から觀察して興味ある事實である。

三、理想　これが行爲の習熟性に深き關係を有することは、最も明かなことであるが、理想は個人境遇に因つて各異り、自己の周圍にあるものに依つて是認されることは、善良なことと思惟され、不知不識の間に理想の核を養成し、かくて青年期を経過するに至れば、もはや容易にこれを改めしめることが出来ない。日常行爲に於ける些細な點が、善惡の標準から觀て、社會を異にすると共に、同じくないのは寧ろ當然のことであるが、今日の上流社會並に下流社會が、動ともすれば健全な人生を離れ勝ちになることは、かかる社會に生育したものをして善惡の標準に著しい懸隔と變態とを得せしめるのも、亦避くべからざる事實である。

犯罪者の中には、前章第四節三(2)に於ても述べたやうに、往々極めて特殊な理想を懷き、又は空想・妄想を以て自己の行爲の終局目的として居るものがあるが、これは主に其生後に於ける境遇の不良で

あつたことが原因をなし、兼ねて先天的若しくは後天的の心身の異常が少からぬ影響を與へて居るのである。従つて彼等は、自ら善良なりと信じ又は左程不良なりと思惟せぬ行爲が實は頗る不良な行爲たることが少くない。例へば所有權の思想の充分に發達して居らぬもの、反抗的・破壞的等の危險性を帯んだ變態な思想を有して居るもの、俠客・義賊等を理想の人物とせるもの、極端な冒險的・好奇的思想を有するもの如きはそれである。

四、修養　ここに於て修養の必要が起つて来る。これは必ずしも深く努力して得られる場合のみでなく、特別に多くの注意を用ひないで得られることも少くない。何れにせよ行爲を健全ならしめるには、氣質の陶冶と性格の訓練を以て主なものとなし、前者は感情の範圍に屬し、後者は意志の範圍に屬して居る。

而してかかる修養は、直接に自ら體驗するに於て、最も確實に達することが出来るのは明かであるが、既に社會適應性の章に於て述べたやうに、未だ心身の充分に發達せざる場合に容易であつて、成熟の後には容易でない。犯罪者の極めて多數が其幼年期・少年期に於て、不健全なる境遇を有するとは、彼等に心身の修養あるものの少くして、且不良性を改善することの頗る困難なることを示して居る。

三、習慣　行爲の習熟に因つて出來たものが習慣であつて、これは行爲の異常を研究する上に最も

重要な問題である。

(1)、習熟と衝動性 上にも述べたやうに、不良行為が意志的に行はれる場合には、常に幾分の顧慮・躊躇・不安等が見られ、従つて屢、努力を伴つて居ることがある。けれどもこの種の行為が反覆して行はれる場合には、漸次に顧慮・躊躇・不安等の程度を減少し、遂には其欲望の現はれるや否や、又は其種の行為を誘起すべき刺激に接するや否や、衝動的に行はれるやうになるのである。ここに至れば充分な習熟が得られたのであつて、自己の行為に注意する時は、既に行為に着手し若しくは行為を完了した時である。かくの如き例は、常習性の犯罪者に於て最も明かに見られることで、善良な行為に對しても亦同様である。

かくて初めに意志的に行つた不良行為が、衝動行為にまで昂進した場合には、もはや情緒に伴ふ衝動行為と相撰ぶところなく、これが矯正は極めて容易ではない。常習性犯罪者が、或機會を得て悔悟しても、或刺激に對する時には、殆んど其效のないやうに見られることの多いのは、全くこれが爲めである。かの掏摸を事として居た者が、假令金錢を必要としない時でも、又かかる行為を改めんと決意して居つた時にでも、若し目前に財物を所持する人を見た場合には、殆んど何等の思慮を費す餘裕なく、自ら心づいた時には、既に窃取した後であるとは、彼等の自白するところである。

(2)、年齢と習慣 この種の事實に觸れたことは、既に修養の項でも述べたが、犯罪者の場合には特に注意すべきことがある。吾人の幼少な時と成熟せる時との比較は、其發達の状態が、草木の新しい芽と堅くなつた幹のそれと頗る相類似して居る。即ち若々しい場合には、何れも所謂可塑性を有し、外界の影響に依つて或程度までは如何やうにもなり得る性質がある、けれども成熟した後は、この可塑性が極めて乏しくなつて、外界の影響から變化することが頗る困難になり、舊來の習慣を矯正することも、又新しい習慣を得ることも容易ではない。これは畢竟吾人の神経系統の聯絡關係に因るので、幼年の時にはこの聯絡が未だ如何やうにも出来る状態にあるのに、成熟の後にはこれが容易でないからである。従つて幼少の時から、連続して居る習慣程、この聯絡關係が堅固で、成熟の後に努力して得た新しい習慣程、これが堅固ではない。この意味から犯罪者の不良的傾向が、如何なる年齢期から發現して居るやを注意することが頗る肝要である。

(3)、習慣の養成 これはいふまでもなく、吾人の社會生活には、極めて注意すべきものである。

一、反覆 反覆に因つて習熟性の得られることは前に述べたやうであるが、善良な行為は、機會のある毎に反覆するやうな状態にあらしめることが必要で、かくて何等の努力なくして行はれるやうにしなければならぬ。これ吾人の行為は、努力を要せざる方面に發動し易く、又努力に伴ふ疲労の不

快は、習慣に依つて除くことが出来るからである。

二、禁止 これに反して不良なる行爲は、常に禁止することが必要である。何となれば、禁止は只其時に不良な行爲を發動せしめないのみでなく、それに依つて漸次に其衝動性を減退せしめ得るからである。例へば、吾人が或事物に對して多くの興味を有して居たのに、他に新たな注意を惹くものが出来た爲めに、それに對する注意が怠られ、遂には全くそれに興味を感せぬやうになることがあるものであるが、習慣の場合も同様である。かくて不良な習慣は、其發動の禁止に依つて、其衝動性を失はしめねばならない。

三、交代 これは禁止と相類したことであるが、一つの不良な習慣のあつた場合に、これに代るものを與へることである。元來吾人の心身は、常に或方面に向つて發動せんとするものであるから、單純に不良な理由の下に禁止するのでは、頗る苦痛であり實行が困難である。かかる時には、他にそれに代るべきものを與へて、發動の方面を變換せしむべきである。例へば、酒を禁せんとして、只これを禁ずるのみでは頗る容易でないが、炭酸水の如きものを代用するに於ては、比較的多くの困難を感じないで實行されるが如きそれである。

四、例外の嚴禁 元來習慣は、何等かの機會を捕へては外部行爲に現はれんとするものであるから、假令自ら努力してこれを矯正せんとしても、間、例外なる條件の下に發動せんとすることがあり易いのである。例へば禁煙せんとする人が、客と應對中は別であるとか、食後は例外であるとかいひ勝ちのものである。かの窃盜常習者が、改心せんと決意したるも、正當の職を求むる迄、目前の窮迫を脱し又は僅少の資本を得ん爲めに、今一回丈けとか、郷里へ歸つてから全然中止せんといふが如き例外の下に、再び窃盜行爲を敢てし、結局改心の決意を水泡にする場合は、頗る多く見られる事實である。

其他、不良な習慣を矯正せんとする決意を他の人々に發表し、又は全くこれを中止せりといふが如き態度を採る等のことは、人の社交性・名譽心・羞恥心の爲めに、自らをして自然これに遠ざからしめる上に、頗る効果のあるものである。然るに犯罪者殊に常習性犯罪者の多くが、かかる社交性・名譽心・羞恥心等を、主に其境遇上から健全に有して居ない状態にあることは、習慣矯正の困難なる一條件であつて、寧ろ憐れむべきものといはねばならない。

且、上述せる條件は、何れも健全な意志の發達に依つて初めて充分に期待され得ることであるが、これ亦犯罪者の一般の稟性と境遇とよりして、意志の不健全の節に述べたやうに、頗る望み難き點である。尙行爲の異常に關しては、性慾異常・模倣・群衆等の特殊な場合を、参照して考察しなければならぬ。

五、生活状態と善良なる習慣 吾人の習慣の養成が、幼時に於ける日常の生活状態と不可分離の關係にあるはいふまでもないが、殊に健全な生活上の習慣と家庭の貧富とは極めて注意すべき一面である。パンスもいふ如く、富める家庭と貧しき家庭とは、善良な習慣を得るには不適當であつて、中流の生活をなせるものは、不足なき物質状態と労働並に遊戯の規則正しき習慣との爲に、不健全なる行爲を逃れることが多い。これ吾人が前章第四節三(4)に於て述べたと同じことを語るものであつて、事實上富める家庭と貧しき家庭とよりは假令表面上犯罪者と見られないにしても、不健全なる行爲をなすものが、比較的によく輩出して居る。其他、善良な両親の監督の下にないことや、不良な家居生活・乏しき食物・遊戯場の不足・悪友等が兒童を如何に不良な習慣に陥らしめるかは、喋々するまでもないことであつて、初犯者の多大数たる二十歳前後の犯罪者の生活を觀察すれば、極めて明かに知られることである。

四、異常の行爲を起す特殊なる状態 これには種々なものがあるが、多くは情意の活動に於ける障碍若しくは意識の障碍であつて、主に精神病・神経病的素質あるものに於て見られる。但し、特別にかかる素質の注意されなかつた人に於ても、異常行爲を起すことが往々ある、中毒状態と夢遊と女子の月経時・妊娠時・産褥時に於ける状態とはこの點に於て興味あるものである。

(1)、中毒状態 この主なるものは、酒精に因る酩酊とモルヒネ中毒とである。

一、酩酊 行爲の異常を起すものの中、脳神経の病的異常は其最も主なるものであるが、これは精神病學の問題であるから、ここには吾人の日常生活に關係深き酒精中毒の場合に就いて一言せん。酒精中毒が、吾人の感情並に意志活動に著しい影響を與へて、不健全なる行爲に至らしめることは、既に屢述べたやうであるが、酒精が極めて廣き範圍に用ひられて居る點は、慢性中毒者に限らず、一般の人の問題としても忽にならぬことである。キェルツ(Kielitz)は、主なる工業地農村に起つた傷害事件を、一九〇〇年乃至一九〇四年に一千百十五件集め、これを週日に割當て、見たのに、

曜日	件数	百分比
日曜日	503	45.1
月曜日	182	16.3
火曜日	95	8.5
水曜日	67	6.0
木曜日	62	5.5
金曜日	82	7.3
土曜日	94	8.4
不明	33	2.9
計	1115	100.0

尙この中、祭日に起つたものを分けて見る時は、百二十六件即ち二二%あつた。而して土曜日は一般の風習として、給金の與へられる日であり、又日曜日は休業する日であつて、日曜日と月曜日との二日間に、全傷害件数の六割以上が行はれて居る。尙キェルツは、かかる行爲の行はれたる場所に就いての調査をなして、次の如き結果を得た。

場 所	件 数	百 分 比
酒屋、料理屋	742	66.5
住 宅	86	7.7
街 頭	98	8.8
勞 働	87	7.8
不 明	102	9.2
計	1115	100.0

即ち全體の六割以上は、酒屋・料理屋に於て行はれて居る。この事實から推して、傷害行為と酒精とは、密接な關係を有すといふも決して不當な言ではない。

ラング(Lang)、コプリンスキ(von Kollinski)、リッパ(Löffler)、ハルツ(Harz)、アッシュンブルグ(Aechtenburg)等も、傷害行為と日曜日及月曜日に於ける酒精の影響との關係を、密接なものとして認めて居る。

ウルフェンは、酒精の直接若しくは間接の影響として、殊に財産並に風俗に關する犯罪の増加、活動範圍の障礙を挙げ、又獨逸に於て火酒の消費多きオステン、麥酒の消費多きバイエルン、葡萄酒の消費多きファルツ等は、何れも統計上比較的によくの犯罪者數を示し、又自己の統計から、ザクセンに於ける大多數の傷害・官吏侮辱・抵抗等の犯罪は酒精の影響に因つて行はれて居ると述べて居る。

これ酒精が、其慢性に中毒せる場合はいふまでもなく、一時的の酩酊に於ても禁止作用の鈍癡興奮

作用の昂進に因つて、行為の異常を起し易いからである。

二、モルヒネ中毒　これが意志を薄弱ならしめ、道徳的判斷並に一般の性格に異常を來たさしめ、心身の病的衝動を起し、幻覺・妄想に入らしめることは、普通に注意されて居るところであつて、その爲めに不健全なる行為をなさしめることが少くない。殊にモルヒネ常用者に於ては、阿片中毒者が阿片を極端に要求するやうに、又酒精中毒者が酒を飲まずには居られないやうに、モルヒネの注射を受けなければ、苦痛に堪へざる状態となり、その苦痛を脱せんが爲めには、窃盜や詐欺をしても、この注射をなさんとするものである。例へば、特にモルヒネを窃取せんとし、醫家へ忍び入り、或は故意に醫家の玄關先に打ち倒れ、苦悶の状を現はしてモルヒネの注射を受けるやうに強要するが如き、決して實例に乏しくない。これに關してはクロザーズ(Crothers)などが、特に深く研究して居る。而してかかる患者は、腹痛の爲めにモルヒネを注射したることなどが、多くは偶然の原因をなして居る。殊に醫家の書生・藥局生・看護婦等は、藥品を自ら使用し得る機會ある爲めに、往々かかる犯罪行為をも敢てするやうな強度の常用者になることがある。

(2)、夢遊　これは睡眠中に、不意に起き出でて種々の動作をなす状態であつて、覺醒後に其自らなせる動作を全然忘却するのが普通である。而してかかる状態は、比較的短時間繼續するものである。

が、時には相當に持續することがある。クラフト・エービングは、かかる状態を主として癲癇・ヒステリー等の隨伴症状と観、普通人に於ても起り得るものといひ、ウルフェンも亦一部の學者の研究に依つて見れば、健康状態の人にも起るもので、只この場合には夢遊中の出來事に關して全部の忘却を伴はないものだといつて居る。

而して夢遊中は、目的な行爲も不可能ではないが、健全に活動し得る精神活動の範圍が、單に夢に現はれて居る觀念にのみ限定されて居るから、覺醒後自ら驚くやうな行爲をすることがある。ウルフェンは、火事の夢を見た婦人が其子を救はんが爲めに、窓から外へ投げた例と、盜賊に襲はれた夢を見た人が、正當防衛の考で自分の傍に安眠して居つた家族を殺害した例とを擧げて居る。かくて夢遊者の身邊に利器のあることは極めて危険なことであつて、前章第三節二の恐怖の項で述べた籠職徒弟の殺人行爲の如きは、偶然に身邊にあつた利器が禍した例である。時には、日常心裡に畫けることが夢遊に於ける特殊な行爲を起さしめることがある、クラフト・エービングの擧げて居る例で、久しく嫉妬の念に驅られて居つた或卑怯な男は、夢遊中に愛人の家の家根に攀ち登つて忍び入り、愛人を刺殺して自分の床に歸つて眠りに就いた如きはそれである。

尙これ等と共に、行爲に異常を起さしめる主なるものは、後に述べる性慾異常・模倣・群衆等であつ

て、何れも犯罪現象に對して重大な條件となるものであるから、章を別にして述べるのである。

(3)、月經・妊娠・産褥 何れも女子の精神上に特殊な状態を與へるものであつて、犯罪行爲に關して頗る注意すべきものなることは、既に前にも述べた。

一、月經 これに關しては、其開始期と閉止期と毎月經時に就いて觀察しなければならぬ。其開始期は、次章第一節一(1)思春期に於ける精神的變態の項で述べるやうに主に感情方面に異常が現はれる。其閉止期は、多く精神上に一種の安靜の状態を得、時には今迄になかつたやうな強烈な性慾を昂進し、それと共にこれまで異性に注意され異性に依つて生活せんとしたものも、自己の容色の衰境と生活維持の方法とを顧慮するに至り、一には異性の愛情に對する嫉妬より、二には財物に對する欲望より、種々の犯罪行爲を敢てすることがある。但しこの時期のものは、年少の女子と異り、羞恥の感鈍く、自己の行爲に對する敢行心に富むが故に、所謂女らしさを失ひ、執拗・頑迷・因循殆んど其處置に苦むが如きものを生じ易い。

而して最も注意されるのは、月々の月經時の精神状態である、一般に感覺鋭敏・感情興奮・刺戟性・衝動性となり、間、妄想を懷き、徬徨的傾向を生じ、嫉妬の爲めに苦しみ、意志の制止力減退を常として居る。ロンブローゾは、憤怒と虚言が現はれ易いといひ、グッデン (Gudde) は、知情意共に著しい

變化を見るといひ、ハンス・グロースは、高貴なる婦人も無恥なる態度を以て詐ることありと述べ、ガウプ (Gaupe) は、自殺に至るもの少からずというて居る。ハンス・グロースは、或順良な夫が、其妻から虐待に關する虚偽の告訴を受けた例を擧げて居るが、其夫の言に據れば、其妻は極めて順從であるが、月經時になると恰も悪魔が其心中へ入つたやうに、何人にも争論をなし、自ら大に侮辱されたと感ずるのが常であつた。我邦で見られた例で、二十數ヶ月續いて毎月經時に窃盜して捕へられた婦人があつた。ド・ソールヌ (du Sault) は、巴里で行はれた貴婦人の萬引三十六件中、三十五件は月經時のものであつた。元來、美しい寶玉や其他の玩物は、月經時の婦人を誘惑せしめ易いものだと、多くの學者はいうて居る。又ロンブローゾは警察の厄介になつた八十人の婦人中、月經時でなかつたものは僅か九人しかなかつたというて居る。其他放火・傷害・殺人等の行爲が、月經時に於て行はれたことは、決して珍しいことではない。且、月經經過の後に、性慾の昂進することは多くの論者のいふ點であつて、一部の研究家は、異性の誘惑に陥るのも此時期に多いと述べて居る。

更に又精神病的素質、殊にヒステリーや癲癇の素質あるものは、月經時に於て急に一時的の意識濁濁・朦朧状態等起し、特殊な理由なきに、放火・殺人等を敢てした實例を、クラフト・エービングは擧げて居る。

二、妊娠 これは女子にとつては極めて重大事であつて、殊に受胎後二三ヶ月目は氣力衰へ、感情の興奮並に動搖著しくなり一般に憂鬱状態に入るものである。況して不義・私通の妊娠なるに於ては、一層精神上に大なる影響を與へるものである。ピルツ (Pils) は、四百二十六人の自殺せる婦人を研究し、其百分中一九・九は妊娠中であつて、殊にこの妊娠時の自殺者百分中八三は妊娠後五ヶ月目までのものであつた。かくて他に對しても、比較的些細なことから、若しくは強迫觀念や妄想から、温順な人をして恐るべく驚くべき行爲に至らしめることがある。

三、産褥 この時期には、往々經過的精神障礙が起り、多くは意識の上に變態を生じ、又病的感情を起すことも少くない。其程度の甚だしいものは、狂暴状態となることもある。かかる精神異常は産後五日乃至十日間に起り、騒狂の形式をとるものは、意識の濁濁を起し、憂鬱の形をとるものは、夢幻状態となり錯覺や幻覺を伴ふことが少くない。但し大出血の爲めに、錯覺殊に視覺の誤を生じ或は痙攣を起すことがある。ビシヨッフ (Bischhoff) は分娩に因る疲勞と烈しい苦痛に因る感情異常から、産兒を壓殺するが如きことは、同意し難いところであるというて居る。けれどもヒステリー又は癲癇の素質あるものは、かかる場合に産兒を殺害することが少くないといはれて居る。

第四節 犯罪と習慣性

犯罪が一つの行爲であつて、且吾人の日常生活に密接な關係を有する條件に支配されて居る點は、これが習慣性換言せば累犯性に對して、如何なる關係にあるかは興味ある點である。殊に罪質を區別して觀察する場合も、最も注意すべき事實が見られる。

一、犯罪者の累犯性 これに關して吾人は、嘗て再犯以上の犯罪者が出獄して更に犯罪行爲に至るまでの期間を調査して、次の如き結果を得た。(拙著「囚人の心理」參照)

犯數と累犯に至る期間との關係を、二百二十六名の累犯者に就いて見るに、出獄後三ヶ月以内に犯罪をなすものは、再犯の場合には百分中二九・四、三犯の場合には三九・二、四犯以上の場合には四五・七の割合である。即ち再犯者の百人中約二十九人が、出獄後三ヶ月以内に犯罪して居る間に、四犯以上の者に於ては百人中約半數が、犯罪して居る割合である。

年齢と累犯に至る期間との關係を見るに、窃盜の累犯者四百八十九人中、二十五歳以下のものは百分中四六・八であるが、中再犯者には八四・七の多數を占めて居る。即ち二十五歳以下は、最も累犯に至り易き時期といふべきである。

刑期の長短と累犯に至る期間とを見るに、窃盜の累犯者に於ては比較的刑期の長きものは、比較的早く犯罪を繰返して居る。即ち刑期一年乃至二年に處せられた者より、それ以上の長期刑に處せられたものの殆んど半數は、出獄後三ヶ月以内に既に犯罪を繰返して居る。これは監獄生活の影響にも因るならんが、又比較的改悛の念に乏しいものが、長期の刑に處せられて居ることも注意すべき點である。

其他犯罪者の累犯性は、心身の不健全・出獄の時期・悪友・社會の酷遇・無職・危機に富める職業等種々の條件に因つて居るが、今犯罪者の全體より見て、如何なる割合に累犯者が存して居るかを知らざらば、亦忽にすべからざる事實である。日本帝國統計年鑑に據つて、大正二年・三年の二年間に於ける刑法犯有罪確定被告人の受刑度數を平均して見るに、

受刑者	犯數						合計
	初犯		再犯	三犯乃至五犯	六犯乃至十犯	十一犯以上	
	男	女					
平均數	六三・〇	六三・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	九七・七
百分比	七三・〇	七三・〇	九・六	五・五	三・四	一・〇	九七・七
百分比	二六・六	二六・六	一〇・四	五・八	〇・八	〇・一	九七・七

即ち犯罪者の全體より見れば固より、初犯者が大多数であることはいふまでもない、但しここに興味あるのは、男性と女性との比較であつて、女性は男性に比して再犯以上を犯すものが著しく少数であることで、即ち約一割七分に對して三割五分の比例になつて居る。

二、罪質と累犯性 罪質が其原因を異にする點は、やがて犯罪者の累犯性にも頗る注意すべき相違を生じて来る、これ當然のことである。而して累犯が、必ずしも同一罪質に限られて居るとはいへないから、統計上に現はれた結果のみを以て、罪質と累犯性との關係を斷定的に論せんことは問題である。けれども累犯者の過去の罪質を見るに、多くは同一の罪質を行つて居り、各種の犯罪をして居るものないではないが、それは極めて少いといつてよい。習慣の性質からいつても、過去の犯罪より得たる經驗よりいつても、又犯罪者が初めて犯罪した原因と次に行つた原因との一般的類似よりいつても、最も行はれ易いのは、同一の罪質である。殊に反覆犯罪をなすが如きものは、其犯罪の方法・性質の微細の點にまで類似を有し、かくて捜査上の一つの主なる手がかりとされて居ることは珍しくない。此意味から統計に現はれた上で、罪質と累犯性との研究するも、著しい誤謬はないものと観てよいのである。但し累犯は、如何なる罪質に於て現はれ易きや、又は累犯者は如何なる犯罪をなし易きやの點を見るにせば、上述の顧慮は殆んど必要となるのである。

今比較的によくの犯罪者を有する主なる罪質に就き、日本帝國統計年鑑に據つて、大正二年度・三年度平均の受刑者の受刑度数を百分比例に換算して比較するに、罪質と累犯性との間には注意すべき事實がある。而して吾人は、それ等の各種の罪質の中から、相類した状態にあるものを選んで、三つに分けた。固よりかかる分類は、觀察の便宜上よりするものであつて、絶對的に相違した性質のものではないことは明かである。

(1)、累犯者に依つて行はれ又は累犯として現はれること少き罪質 此種のもの、初犯者が受刑者全數の大多數を占めて、再犯以上のものが比較的に少いものである。吾人は調査の結果、女子の嬰兒殺・男子の騷擾罪・女子の放火・男子の過失傷害の四種を、この部類に屬するものとした。

罪質	犯數					合計
	初犯	再犯	三犯乃至五犯	六犯乃至十犯	十一犯以上	
嬰兒殺 (女子)	平均數 一七三・五 百分比 九七・五	三・五	一・〇	—	—	一七八
騷擾 (男子)	平均數 二四三・〇 百分比 九五・四	九・五	二・〇	—	—	二五四・五
放火 (女子)	平均數 一四八・〇 百分比 九三・六	六・〇	四・〇	—	—	一五八
		三・八	二・五	—	—	九九・九

第四節 犯罪と習慣性

過失傷害 (男子)	平均數	百分比	平均數	百分比	平均數	百分比
	六三八・〇	九三・四	三〇・五	四・四	一四・〇	〇・五

これ等の罪質の累犯は、同一犯人に依つて繰返して行はれるや否やは明言されないけれども、少くも累犯はかかる犯罪に於いて現はれることが少いとはいはれる。即ち犯罪者全數の百人中九十人以上は、何れも初犯者であつて、再犯以上のものは極めて少數である、殊に女子に依つて行はれる嬰兒殺を男子に依つて行はれる騷擾罪とは、其最も著しいものである。これを換言せば、かかる罪質は、所謂悪性の習慣あるものに依つて行はれるよりも、寧ろ偶然的原因に依つて行はれ易いと推察されるのである。

(2)、累犯者に依つて行はれ又は累犯として現はれ易き罪質 此種のもの、前者に比して受刑者中再犯以上のものが頗る多數であつて、初犯者の割合が著しく少數である。吾人は調査の結果、男子の強盜・男子並に女子の窃盜・男子の詐欺及び恐喝・男子の賭博並に富籤に關する罪の四種を、此部類に屬するものとした。

強盜 (男子)	初犯		再犯		三犯乃至五犯		六犯乃至十犯		十一犯以上		合計
	平均數	百分比	平均數	百分比	平均數	百分比	平均數	百分比	平均數	百分比	
二六一・五	五〇・七	九八・五	一一一・〇	三〇・五	一三三・五	五・九	二・六	九九・八	五・九	二・六	九九・八

詐欺及び恐喝 (男子)	平均數	百分比	窃盜		平均數	百分比	平均數	百分比			
			男	女							
五四一・六・五	五九・九	六八・一	九八〇・六・〇	四五六・六	一〇二二・五	一六八・一	二四八・〇	一八四・〇	三六・五	八・〇	一四九九
一六四三・〇	一八一	一六五	四五八二・〇	二二三	二二二	一五二・三・〇	二二四	二〇五	三五一・五	一〇八・五	九〇四二・五
七四七九・〇	七四七九・〇	七四七九・〇	五〇九九・〇	二二・六	七・二	一〇五一・〇	一四四・五	四七七九・五	一〇五一・〇	一四四・五	四七七九・五
一五七六・〇	一六八	一六八	一五五九・五	七・二	二・〇	一〇五一・〇	一四四・五	四七七九・五	一〇五一・〇	一四四・五	四七七九・五
二二〇	二二・〇	二二・〇	二二〇	二・〇	二・〇	二二・〇	二・〇	二二・〇	二二・〇	二・〇	二二・〇
九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七	九九・七

これ等の罪質の累犯も、亦同一犯人に依つて繰返して行はれるや否や明言出来難い、けれどもこれを前に述べた罪質に比較すれば、累犯は寧ろこれ等の罪質に於て、多く現はれるといふことがいはれる。即ち、犯罪者全數の百人中、四十五人乃至六十九人が僅に初犯者であつて、他は悉く累犯者である。殊に男子の窃盜の如きは、其半數以上即約五割五分が累犯者であつて最も著しく、男子の強盜はこれに次いで約半數が累犯者である。これを前項の百人中九十人以上が初犯者なる罪質に比すれば、其差の極めて甚だしいことに注意される。かくてこの部類の罪質は、何れも所謂悪性の習慣あるものに依つて行はれることが多く、或はこれを累犯に至り易き罪質といふも、敢て不可なきが如き状態と

なつて居る。而して事實上これ等の罪質を行ふものは、同一罪質を反覆行ふ場合が多く、習慣の性質上よりいふも習慣性になり易いものである。

(3)、以上二部類の中間に位する罪質。これは初犯と累犯との關係に於て、(1)の部類のものやうに累犯が少くもなく、又(2)の部類のものやうに累犯が多くないもので、恰も兩者の中間に存する罪質である。但しかかる中間に位するものは、單に程度の如何に過ぎないから、前二者の相違を見たやうに明かに、兩者との相違の認められないのも當然である。

今、この部類に屬すべき罪質に就き、初犯者と再犯以上の者とを分け、初犯者の全數に對する百分比を見るに、男子の印章偽造は八九・八%、男子の文書偽造は八一・四%、女子の詐欺及び恐喝は七九・六%、男子の殺人は七八・二%、男子の放火は七七・九%、男子の傷害は七四・七%、男子の横領は七三・〇%となつて、何れも前二者の極端なるもの中間に位するものである。即ちこれ等の犯罪は、特に累犯者に依つて行はれ若しくは累犯として現はれ易きや否やの問題に對して、寧ろ中位のものといふべきである。

即ちこれ等の事實を以て觀る時には、同じく犯罪行爲であつても、これが累犯性には注意すべき相違あるものといはねばならない。

三、職業と罪質。吾人が職業に因つて、生活上特殊な危機を與へ、又不健全な性質の得られることは、既に前にも述べたが、職業が犯罪者の性質を規定することも珍しくない。

而して犯罪に至つた事情は、假令極めて偶發的であるとすも、其現はれる方面が、自己の日常生活と密接な間にある職業上に關係した方面であり勝ちなのは、寧ろ當然の趨勢である。これは各自の職業に因る習熟性からであつて、何人も自己の行爲や思想が、自己の職業を主調とし易いのを以ても知られることである。この意味に於て、犯罪と習慣性とを論ずるには、職業は看過すべからざる條件である。

(1)、職業に伴ふ風習と罪質。職業に依つて、特殊な風習が行はれて居ることがある。例へば、鑛山工夫・荷揚げ人足・車夫等は、特別な慰安と娛樂とを有せず、利那の欲望を追ふものなるが故に、自然賭博を行ひ易い、又獨逸の士官・學生・官吏等は、自己の名譽を重んずる爲めに、決闘を一つの風習として行ひ易きが如き、それである。

(2)、職業の性質と罪質。職業其物の性質は、第二章第二節四(2)に於て述べた環境より受ける危機の主な一つであつて、この種の關係から人を誤らしめ易いことも少くない。ウルフンは、これに就いて色々なものを擧げて居る。例へば、商業は賣買に於て詐欺に陥り勝ちのもので、書籍商・貸本屋は治安

若しくは風俗に關する不良圖書に就いて犯罪に入り易く、其他小説家は風俗に關する書物を書き、牛乳屋は牛乳に水を多く入れ、肉屋は肉を染め、看護婦は職務に疲労し大膽になり過ぎて患者を危地に陥れる等の行爲、或は又官吏・公吏の瀆職に關する罪の如き、これに屬して居る。即ち以上述べたものは、何れも其罪質が其職業に因つて規定されるものである。かくて偶發的に行はれる時であつても、一時の窮迫又は不當の利慾の爲めに、先づ自己に最も關係深き途に於て、犯罪行爲の敢てされる場合が多いのである。

(3)、職業に因つて得られる性格と罪質 吾人は第五章第二節二に於て特殊な感情の鈍麻若しくは昂進する上に、職業の性質の忽にならぬことを述べたが、これを職業より得られた性格として觀る時には、犯罪と習慣性との關係に於ても注意すべき一條件である。尤も後に述べる性慾的作虐の場合に於て、男子が負傷して苦しむのを見てそれに特殊の興味を感じ、自ら進んで外科の看護婦となる者のあるやうに、自ら好むの故を以て又は自己の性質に顧みて、或種の職業に就くことあるはいふまでもないが、假令かかる性質のものであつても、職業に因つて愈其傾向の進められ得ることも亦考へられ得ることである。かくてフエリアニのいふやうに、屠殺者は大工に比して殺伐な血に關する犯罪をなすものが多いのである。

(4)、特殊な技能と罪質 最後に職業に關するものは限らないが、自己の特別に有する技能から罪質の規定されることも、亦等閑視すべからざることである。例へば能書家が偽書を、畫家が偽畫を、勇辯家が群衆の煽動行爲を、大工が忍入竊盜を敢てすること少からぬは、何れもこの部に屬するものである。而して比較的に手先の技能を要する拘摸の如きが、これに熟達したるやうな場合には、これを自ら制止するの極めて困難なる如き、特殊な技能が累犯性を著しからしめる例である。其他、常習性となり易い竊盜・詐欺・賭博の如き罪質は、何れも多少の技能を要し、且技能の優秀に伴つて相當の欲望満足が得られる故に、一度これ等に對して特殊の技能を得たる場合には、それに依る行爲を自ら制御することが頗る困難である。かかる事實は、これを吾人の日常生活に就いて觀るも、自ら技能ありと信ずることは、假令それが眞に秀れたる技能にあらずとも、必要なる場合に於てすら、其人の言行に現はれ易き事實と照合して、決して不自然の現象ではない。而してかかる技能に對する自信は、最初に試みた時の成功に因つて得られること多く、この意味に於て犯罪者の累犯的傾向を得せしめる上に、初犯の成功如何は大なる關係を有してゐる。殊に其罪質が、其行爲者に對して、特殊な利慾又は興味を與へるものである場合に於て、さうである。

第七章 性慾の異常

性慾の問題は、人生と離るべからざる關係にあるものであつて、第二章第一節二に於ても述べたやうに、吾人の本能の内に於ても最も強く現はれ、且それに支配されることも亦頗る大である。殊に吾人の行爲が、其社會の風俗に關し公安に關するやうな場合には、最も注意すべき一つの條件として取扱はれて居る。即ちかの衣食・住の問題が、犯罪發生の直接・間接の原因たるに相平行した意味に於て、この性慾の問題も、亦犯罪發生の直接・間接の原因たるに相平行した意味に於て、殊に性慾自體若しくはそれに附帶した情緒が、異常状態を以て發動した場合に於て最も多く見られ、且最も注意すべき點である。

而してこの異常状態に就いて注意すべきは、先づ性慾が普通の形式を以て現はれるが然も異常に昂進したる場合と、性慾が普通と異つた形式を以て現はれる場合とを觀察しなければならぬ。前者は性慾並に其隨伴的情緒の昂進であつて、後者は、性慾的作虐・性慾的被虐・展覽狂・窃視狂・性慾的崇物等である。

第一節 性慾並に隨伴的情緒の昂進

吾人が性慾を犯罪の原因として観察する場合には、一に性慾其物に因つて行はれる行爲が、直接に犯罪若しくは不良行爲となる場合と、二に性慾の満足を得んために行ふ性慾以外の行爲が、直接・間接に犯罪となる場合とある。換言せば前者は性慾異常其物が犯罪行爲自體となるが、後者は性慾異常其物よりも寧ろこれが満足に至るまでの手段行爲が、犯罪行爲となるのである。而して本節に於ては、特にこの両面の觀察が必要である。

一、年齢と性慾 この關係は、必ずしも概括的にいふことは出来ない、個人の稟性・環境・榮養状態等に因つて、著しく相違するは、明かな事實である。

(1)、思春期に於ける精神的變態 思春期に入る時期は、大略男子は滿十三四歳乃至十六七歳、女子はこれよりも一年乃至二年早い、但し氣候の熱き國土の民族は、頗る早く現はれるのが普通である。何れも人の身體上に著しき影響を與へることは特にいふまでもないが、精神上に於ても亦少からぬ變態を起すものである。其最も明かなのは感情方面であつて、異性に對する愛着並に羞恥の感・愛他心・社交心・虛榮心等著しく昂進し、一般に感情は動搖し易く、自制力に乏しくて外圍の刺激に支配され易

く所謂暗示感性に富み、沈思・冥想・空想・感溺・厭意に至り易く、間・夢幻の状態にあることがある。又クレペリン (Krepelin) マロ等多くの精神病學者は、思春期に於て各種の精神病の發動することを擧げ、ヤスベルグ (Jaspers) ウルフマンなどは、特に懷郷病に至り易いというて居る。殊に女子の月經開始期は、前にも屢述べたやうに最も注意すべきものであつて、上述の精神的特徴を強度に現はすことが稀でない。これ等の事實は、この時期に於ける男女をして、日常生活上最も危機を多からしめるものである。

又マロは、伊太利の學童に就いて不良行爲をなしたものを、年齢に依つて觀察したのに、十一歳のものには百分中六、十二歳以上のものには約百分中十宛見た、但し十六歳に至つては百分中七と減じ、それ以上の年齢に於ては、著しい變化を見なかつた。即ち思春期の頃に於て、最も不良な行爲をなし易い状態にあるものといはねばならない。

(2)、早熟 これは性慾が、前項に述べた普通に思春期の現はれる年齢よりも、早く現はれる場合をいふのである。これが原因は、稟性又は病的原因に因ることと、淫靡な境遇に因ることがある。けれども幼少な兒童も、相當に性的興味を有するものであつて、罵詈・惡戯等に伴つて性的要素の自ら加はつて居ることは少くない。サンフォード・ベル (Sanford Bell) は、二三歳の幼兒が、全く普通の状態に

あつて、既に性的愛情の感を有すといひ、パトンスなども、児童が十二歳頃となれば、性的感興が強く發達して來るといふて居る。

先づ病的ものとして、殊に精神病性體質を有するものは、遺傳的なる否かを問はず、想像力昂進又は感情發揚等の爲めに、早熟に至る傾向がある。スタンレー・ホルルの如きは、肺結核が性的官能の早熟と活動を促すものであるといふて居る。

境遇的のものとしては、狹隘な屋内生活に於ける年長者の性的行爲、不謹慎な諧謔な年長者の談話・行爲、淫猥な活動寫眞・繪畫・小説等は最も注意されるもので、これ等は直接に經驗した時のみでなく、夜間又は一人にて靜にして居るやうな時に新に回想して、其精神上に著しい影響を與へるものである。時には子守・小僧・下婢・下男・乳母等の雇人に因つて誘發されることも少くない。かかる事情の爲めに往々性的惡癖(拙著「兒童の惡癖」性的惡癖の章参照)殊に自慰に至らしめること多く、その結果ヒトリー、マロ其他多くの論者は、全精神を集注して用ふることに並に努力することが困難となり、心的遲鈍を來たすといふて居る。

而してかかる早熟者は、他の方面の健全なる發達を伴つて有して居ないから社會的事情等を顧慮することもなく、性慾的の種々な不良行爲に至るものである。但しこの種のもものは、責任年齢に達して居ない場合が多いから、法律的に取扱はれ問題とされて居ることは極めて少く、普通に學校・家庭に於ける教育上の問題として注意されて居る。

(3)、年少の犯罪者と異性關係 年少の犯罪者が、主として異性關係に重要な意味を有すること、中年以後の犯罪者が、主として利慾關係に重要な意味を有することは、人の年齢に伴ふ心身上・社會上の状態から觀て、寧ろ當然なことである。この意味から、年少の犯罪者と異性關係を見るに、小田原分監の報告は、二十一歳未満の犯罪者百七十名中、其五十九名は異性との情交關係を有し、川越分監の報告は、大正五年入監の十八歳未満の幼年犯罪者二百五十八名中其百三人はこの關係を有したものであつた。但しかかる事實の調査は、人の羞恥を起さしめるものであるから、實際上に於てはこれより幾分増加するものといふてもよいのである。

尙、川越分監の報告に據れば、彼等が初めて異性と關係したる年齢を見るに、大正二年乃至五年に入監した幼年犯罪者四百三十三名中、

關係した年齢	人 數
十三歳	4
十四歳	14
十五歳	54
十六歳	121
十七歳	153
十八歳	87

のやうな割合となつて居る。即ち最も多いのは十七歳で全數の百分中三五・三を示し、これに次いで

十六歳で二八・〇を示して居る。而して十五歳未満のものに於て、既に頗る多數あることは注意すべきである。而して全體の百分中四八・九は密賣春婦、三一・八は娼妓が對手であつて、其大多數は悪友に誘はれたものである。これを以ても、如何に犯罪行爲をなすに至つた運命のもの多くが不良な環境を有して居たかが推知され、未だ獨立の生活をなし得ざる頃より、既に異性關係に支配され居ることの如何に多きかをも、注意しなければならぬ。かくて他の誘惑に因るとはいふものの、彼等の中に早熟の傾向のもの少からぬことも、亦推察され得るところである。而して幼年女子の犯罪者に於けるこの關係は、男子に増して著しく、其殆んど全部が、異性を知れるものであるといはれて居る。

(4)、老年者と性慾異常 ウルフエン其他一部の學者は、老年期と性慾異常とを關係せしめて居る。尤も、これは必ずしも性慾の昂進を以て説明されるもののみではない。即ちウルフエンは、老年期の者は普通の方法を以て性的満足が得られないから、普通人の敢てしないこと例へば後に述べる展覽狂的行爲をなすことが間、ある、或はこれと共に、青春の者が好んで對手とならないことと、自己の子に對するご相類した愛情との爲めに、小兒に向つて猥褻行爲をなす場合が少くないと述べて居る。かくて特別に不良な稟性を有して居ない人で、然も五十歳以上に達してから、小兒に對する猥褻行爲を偶發的に起すことが、決して稀でない。而して行爲者自らは、この行爲に對して特別に深い意味を自覺

するのでなく、只一時の悪戯若しくは諧謔的動作として居ることすらあるのである。尤も幼年女子に對するかかる老年者の行爲は、精神發達の低格なるもの又は輕度の老耄状態を有するものに依つて行はれることも往々ある。

尙女子に於ては、大凡四十七八歳頃より月經閉止期に入り、それと共に次第に精神上にも變化を來たし、時には從來に經驗しなかつたやうな強烈な性慾の昂進を見ることがある。それと共に自己の衰頹を自覺して、異性の愛情に對する嫉妬を起すことが少くない。

二、性慾昂進の原因 この關係は、種々なる意味に於て、注意すべきことが少くない。

(1)、稟性と性慾昂進 性慾が本能的發動であつて、一般に相當程度に現はれるのはいふまでもないが、遺傳的條件はこれをして異常に昂進せしめることが稀でない。淫逸な親の子に、淫逸な性質を見ることが、假令生後の影響の加はる場合多きにせよ、殆んど否むことの出來ぬ事實である。時にはこれが早熟の形式に於て、時には境遇的條件に依つて又は自己の意志に依つて、相當期間これを抑壓して居ても、偶然の機會から爆發的・突進的に暴露する形式に於て、現はれることがある。

而して異性との關係は、選擇して行はれるのが自然界の傾向であるが、時には何等の選擇なく、且機會の得られた異性に悉く關係せんとするが如きものがあるが、かかる性質のものは、多くはその稟

性に因つて然るものである。モル (A. Mol) などは、内氣で羞しがることも、亦性慾昂進の一形式だといつて居るが、かかるものも稟性に因つて特に著しく現はれることが少くない。

(2)、環境と性慾昂進 これ又忽にすべからざるものであつて、淫靡なる交友・家庭・小説・繪畫・演劇・活動寫眞等は、少年又は青年の性慾の發達をして、異常に早期に且強度に昂進せしめるものである。殊に年少の時よりの此種の刺戟は、比較的健全な心身を有するものにも、著しく強き影響を與へ、これが爲めに他の精神作用の發達の妨害となり、間、後節以下に述べる異常な形式に進ましめることもある。其他飽食して閑散に過ぎた富有な生活は、人をして往々性慾昂進に至らしめることがある。

思春期以後のものが、異性と全然隔離的の生活をなす場合には、異性に接近し得る機會に臨んで、一時的に特殊な性慾昂進を見ることがある。この點は、エリスやモルも注意して居る。軍隊生活・海上生活・學校や工場等の寄宿舎生活等をなすものに於て、其適例は乏しくない。

尙兄弟のみ又は姉妹のみといふやうに、家庭の同胞の關係が同性に限られて居る場合には、偶然の機會に依る異性との接觸が、急劇に性慾並にそれに伴ふ情緒を昂進せしめ、爲めに誘惑の危機に至り易きことも、忽にされぬ事實である。

(3)、病的の性慾昂進 以上述べた場合に於けるよりも、著しき程度に現はれたものは、多く神經衰

弱状態若しくは他の神經病に因つて居る。此種のもの、其昂進の程度によつて、意志の制御の幾分可能なることもあるが、甚だしいものに至つては衝動的になつて、意志の制御の入るべき餘地がない。尤もかかる病的の昂進は、發作的に起る場合と、持續的に起る場合とがあつて、これが行爲に現はれる時には、自慰の形式を取つて他に危害を與へぬこともあれば、又他の異性に對して危害を加へることもある。

(1)、季節と性慾昂進 この問題も極めて注意すべきもので、第十一章第一節四に述べるやうに、大凡七月を中心とした前後に於て、一般に性慾の昂進を見ることが多いのである。

三、性慾昂進と不良行爲 性慾が異常に昂進した爲めに、人をして不良行爲をなさしめることは、殊更に喋々するまでもない。但しこの關係の直接の場合と間接の場合とがある。

(1)、直接の場合 これは男子と女子とに依つて異り、男子が性的生活に於て積極的のものなる點は、自ら進んで異性に對し稀に同性に對して猥褻行爲を敢てし、間、強姦に至ることがある。これに反して女子は、性的生活に於て消極的のものであるから、暴力を以て他を侵すやうなことは嫉妬・怨恨等の場合以外には殆んどない、普通は自ら進んで密賣春をなし、或は藝妓・娼妓を志望し、或は又利慾を離れ自己の境遇を忘れて、異性に接せんとするものである。

(2)、間接の場合 これは本節の初めに述べた性慾の満足に至るまでの手段行爲が、不良行爲たる場合である。其多くは、異性に迷ひたるが爲めに、その甘心を買はんとして、若しくはそれと接近する機会を得んとして、意志的に財物に關する犯罪例へば窃盜・強盜・横領・詐欺等を敢てするものである。犯罪者の極めて多数は、かかる經路に因つて誤つたもので、然も中年以前の犯罪者の大半は賣春婦に關係した事情を有するものである。この種の事實は、吾人が監房の壁に残された囚人の落書の研究に依つて、賣春婦に關係あるもの著しく多かつたのも、推知されることである。

四、犯罪者の生活と性慾 これは上述の事實を、反面より觀察するものであつて、極めて興味ある問題であり、且頗る論すべき多くの點があるが、ここには其概要を述べるに過ぎない。

(1)、異性よりの慰安 兩性の存在は、性慾を中心とすることはいふまでもないが、精神の發達して居る人類に於ては、單に性慾満足のみでなく相互の慰安が、隨伴的に重要な事實をなして居る。日常極めて繁忙に生活する人も、亦些細の餘暇をこの方面に向けんとすることは、今日の社會を一見して明瞭な事實である。特殊な精神を有する人は別として、一般に此種の要求は、色々な形式に於て頗る強度に現はれて居る。而して犯罪者の大多数を占める中年以前のものは、幸福なる家庭を有せず、又健全なる家庭を結ぶ資力を有しないものであるが、然も彼等が異性よりの慰安を得んとするの要求は、

高雅なる娛樂を缺き生活の難澁に苦しめること多き丈、寧ろ一般の人々よりも強度にあるものといへる。かくて眞の愛情と同情との殆んど見られぬ一夕の會合も、尙彼等の多くをして自己の境遇を忘れしめ、無謀行爲を敢てせしめるに至るのである。これ即ち犯罪者の研究家が、犯罪者と賣春婦とは不可分離の關係にあるといふ事實の、一面を立證するものである。この意味に於て、酒も亦頗るこれと相類した關係を有して居る、但しこれは酩酊状態に陥つて、慰安を自ら強ひんとする點が相違して居る、けれども酒は多く異性との會合に、附帶的に用ひられて居る。

(2)、犯罪者の性慾の程度 これは頗る注意すべき問題であるが、然もこれが普通人と比較して如何なる程度にありや殆んど決定し難い點である。尤も(1)に述べたやうに、犯罪行爲に陥るもの多くが、健全な生活をなして居る人々に比較して、頗る早熟の又頗る性慾昂進的の傾向あることは、殆んど否むことが出来ない。且(2)に述べたやうに、犯罪者の大多数の日常は、狹隘なる屋室生活よりする雜居・共同生活等の爲めに、異性關係の羞恥心を鈍麻せしめること多く、自然彼等をして早熟者とならしめ、異常な状態に於て性慾を昂進せしめ、性慾行爲を赤裸々に現はさしめる機會に富んで居る。此事實はヒールリー等も頗る重要視して居る。従つて多少心身の不健全なるものに於ては、文明の形式で覆はれた性的生活に適應して行くことの出来ないのが、寧ろ至り易き自然の傾向といふべき

である。強ちに稟性よりした性慾昂進といはれぬ場合が少くない。

但し單純な素樸な日常生活と精神とを有する者が、簡單な形式に於ける満腹と性慾満足とを、自己の活動の中心となすことは、下級の生活をなせる未開人、若しくは今日の社會の一部の人々を観察して、容易に知られる事實である。この意味に於て、犯罪者の多數が、性慾昂進者であるといふ一部の研究家の言は、一面の眞理を捕へたものとして、必ずしもこれを否むことは出来ない。

(3)、噪宴慾 犯罪者の生活と性慾との問題に就いて、看過すべからざるものは噪宴慾である。これに關してロンブローゾが注意して、生來性犯罪者の一つの特性として居る。噪宴慾は、殆んど總べての民族に於て見られ、時には宗教的若しくは社會的儀式の一部として現はれて居るが、噪宴其物を好んで行ふ傾向も少くない、殊に野外團樂に適する熱帯地のものに於てさうである。隔世遺傳を主張する論者は、この點を一つの論據とするのである。而して噪宴の一面が、必ず或性的生活に重要な關係あることも、殆んど各民族に共通した點である。

今日の下流社會の生活が、文明の恩恵に浴した高雅な娛樂を缺いて居る事實と、上流社會の生活が、不足なき娛樂に接し得る事實とは、何れも相反する意味から噪宴慾を促し易い状態である。所謂遊蕩に耽り、規律的生活を厭ひ、酒に親しみ、遊女に接近し勝ちのものには、この噪宴慾が主要な動機を

なし居る。一般の社會に眞の友を持たぬ犯罪者の多くは、酒と異性を伴つたこの噪宴慾の満足に支配され、刹那の具體的・感覺的快樂を求めんが爲めに、少からぬ犠牲を拂ふものである。不良行爲に依つて得た金錢が、彼等の罪跡を發露する上に危険なるに拘らず、遊興に消費されるのは、假令第十二章第四節二四に述べるやうに、寂寞・孤獨を慰めん爲めのことありとするも、少くも上述の事實の一面を語るものである。

五、性慾に隨伴した情緒の昂進 性慾問題換言せば異性に關係した問題が、如何に人の行爲を左右し易きは、これに隨伴して起る愛情・戀愛・虛榮等、並にこれが反面をなす憎惡・嫉妬・怨恨・復讐等の情緒の、如何に強きやを觀ても明かなことである。

即ち異性に接し又異性を得んとする熱情・異性との關係に於ける妨害を除かんとする願望・異性を失はん虞・異性に背かれた憎みや怨み・異性を奪はれ又去らしめられた怨みや復讐心等が、色々な犯罪を起さしめるものである。即ち只に放火・殺人・自殺幫助・傷害等を起さしめるのみでなく、詐欺・横領・竊盜・強盜・脅迫等をも起さしめることが極めて多い。換言せば、前の罪質は、主に異性又は異性に關係深き人に向つて行はれ、後の罪質は、主に異性に接し異性を得て満足せんが爲め的手段若しくは資料に向つて行はれるものである。

而して異性關係に於ける失敗・不満足から、幽鬱・沮喪の状態となり、更に自暴自棄・自殺等の自己損傷行為に至ることも、亦附帶的に注意すべき事實であつて、財産上若しくは名譽上に於ける失敗・不満足よりも、其精神上に影響する點は、寧ろ却つて大なることが多い。

第二節 性慾的作虐

一、性慾的作虐の意味　これは一般にサディスム (Sadism, 獨逸語では *Sadismus*) といはれて居るもので、其語源は文藝家マルキッド・サード (Marquis de Sade, 1740—1814) の名から來たのであつて、この人の作物並に生活が、一種の性慾異常の一標本をなすものであつたから、後來それに類した行為を、何れもサディスムなる名の下に總括するに至つたのである。この人は、自分の書いた小説をナポレオン一世に呈して、却つて精神病院に投せられたことがある。而してサディスムなるものの行為に於ける現はれ方は、主として異性に對し精神上若しくは身體上に何等かの苦痛・侵害を加へ作虐行為をなさなければ、性慾の充分な興奮と満足との得られないものである。尤もかかる變態行為と性慾との關係を、行為者自ら自覺せる場合もあるが、多くは自らその點に心づかずに、單純な惡戯として考へられ、又は殆んど無意識的に行はれて居ることも少くない。

これを發生的に考察する人は、蜘蛛・蟹・雞・猫等の動物に於て、性慾興奮期に異常活動をなす事實を擧げて、隔世遺傳的に吾人に出現したものであると先天論的に論じ、又習得的に説明せんとする人は、或偶然な經驗から、一種の性慾異常者となつた者と論じて居る。前者はロンブローゾなどで、後者はシェレンク・ノッチング (Schrenk-Notzing)、ビネーなどが主なる論者である。尙此外に生理的に解して特殊なる内分泌に因るといふロバート・ミラー (Robert Miller) や、全く精神病的に解せんとするクラフト・エービングや、クレベリンや、遺傳的の神經的傾向に因ると觀るローレデル (Kohler) や、先天的と後天的との兩方面ありといふウルフェンなどがある。何れにせよ、其變態の性慾たる點に於ては、相一致して居る。バウムガルトネル (Baumgartner) は、兒童の破壊慾・未開人の獸類を苦しめる娛樂・戰爭に於ける殺戮・死刑を見物せんとする希望等を、隔世遺傳的衝動と觀、又吾人の日常生活に於て見られる頬を突き・抓り・手を壓へ・打つたりすることは、愛情の表現として存在するものだといつて居る。

二、性慾的作虐の種類　而して此種のものには、其作虐の行はれる點に關して頗る多様なものがあるが、其主なるものは次の數種である。

(1)、精神上に作虐を加へる場合　これは對手の厭ひ・恐れ・憂ひ・驚くが如きことを故意にして、苦痛

を興へるものである。例へば相手の大切にせるものを隠し、詐つて心配せしめ、脅迫して恐れしめ、其間に一種の興味と満足とを味ふものである。

(2)、空想で作虐を加へる場合 これは直接異性に向つて作虐を加へるものでなく、全く自己の空想裡に於て満足するものである。例へば異性の寫眞の面貌を傷つけ、汚點をつけ、異性の名刺を引き裂くが如きものである。但しこれは(1)の場合と共に、其行爲の性質上犯罪として取扱はれることは、極めて稀であるといはねばならない。

(3)、衣服に向つて作虐を加へる場合 これは以上のものと異り、異性の身邊に接近して行はれるものであつて、殊に美装せる若き婦人に向つて行はれることが多い。かの何等嫉妬・怨恨其他明かな原因なきに拘らず、若き婦人が異性より油・薬品等を注ぎかけられ、又は拘摸などの目的にあらすして衣服を切られるが如きは、何れも其例である。三十歳になる或理髮職人が、淺草公園にて、盛装せる十八九歳の婦人に、携へ居たる髪油を注ぎかけんとして捕へられた如きは、此種の實例である。かかる場合の行爲者は、それに依つて一種の異常な性慾的満足を得て居るのである。ドイツ (E. A. Dink) は、女子の服装を引き裂くことに、一種の興味を有した男子の場合を擧げて居るが、これはいふまでもなく、この例である。

(1)、直接に苦痛を興へ、又は負傷せしめる場合 これには負傷せしめられる相手に依り、次の三種に就いて注意しなければならない。

一、大人に對する場合 これは上述したものより更に進んで、主に異性に直接危害を加へ、苦痛を興へんとするもので、行爲者はそれに依つて特殊な性的興奮と満足とを得るのである。輕き毆打・抓り等は最も多く行はれ、時には利器を以て若き婦人の性慾に關係近き部位、例へば臀部・羞恥部・乳房等を負傷せしめるが如きことがある。而して婦人の頭髮が、後に述べる崇物の目的でなく、切られることがあるが、これ又此一種と觀てよいのである。二十二歳なる或青年は、淺草公園にて多數の女子の髪を切つて捕へられ、審問に對し十一人の髪を切つたまでは記憶すれど、それ以上は餘りに多數にて覚えすと答へ、又其動機は只試に一度切つて見たのに、被害者が更に心づかずに居つたから、面白くて繰返し行つたと述べた。かかる行爲は、間、流行の形式を以て現はれ、殊に都市の變態現象として、世人の注目を惹くことがある。伯林、ニルンベルヒ、巴里等に於ては、其著しかつた實例が擧げられて居る。強姦を以て論せられるものの中には、單なる性慾の満足を得んとするのでなく、作虐行爲に依つてのみ性慾が満足されるといふ異常者も、往々見られるといはれて居る。

二、兒童に對する場合 これも行爲の現はれ方は、一の場合と殆んど相違はないが、其行爲者が時

に家庭又は學校の教師・繼父母・稀に實父母等に依つて見られることのあるのは、幾分特殊の點である。但し、其行爲に伴つて性慾の關係あることは、他の一般の虐待行爲と區別しなければならぬところである。而して場合に依つては、思春期以前の兒童に向つてでなければ、何等の満足の得られぬといふ變態者もあつて、何時も兒童に對して性慾的作虐を行ふものもあるのである。而して老年者に於てこの傾向の者が間、見られる。

三、動物に對する場合 上述したと同様な動機の下に、馬・牛・羊・犬其他鶏等の動物の雌に對して虐待行爲の行はれるもので、其行爲者は多く他の場合よりも精神異常者殊に白痴・痴愚・魯鈍者に於て見られること多く、負傷せしめる部位が、又性慾に關係ある部位である。而して時には、牧場の番人等に依つてこの種の行爲の見られることがある。

(5)、殺害する場合 これは(4)に述べた負傷せしめる場合と、明瞭に區別することは出来ないもので、只其程度の昂進した場合と觀れば差支ない。即ち上述の如き程度では充分な満足が得られないで、甚だしき出血・極端な苦痛を見なければ已まないもので、所謂性慾的の殺人狂なるものはこれである。而して其現はれるのは、異性と交ることなくして起ることもあるが、多くは交りの前・後又は同時に行はれるものである。かかる異性と交りに伴つて作虐行爲を敢てすることは、往々此種の傾向あるも

のをして、強姦常習者たらしめることが普通であるが、此殺害の程度にまで昂進せるものは、強姦致死の犯罪を幾度も行ふことがある。

(6)、屍姦 法醫學者・精神病學者等の間に注意される性慾異常の一に、屍姦なる事實がある。これは死せる婦人を姦するものであつて、死體に對する異常感覺に、特別な性慾の興奮と満足を得るもので、多くは精神上に幾分の缺陷あるものに依つて行はれて居る。強姦致死として見られるものの中には、稀にこの種のものの存することがある。此事實の説明には多少異論はあるやうであるが、これを性慾的作虐の一種として觀察し、異性に對する無上の優越状態にあるが如き感と、無抵抗となれるものに對する自由の感と、及び屍體に對する好奇心とは主な原因をなすものである。而して墳墓や死體を侵す犯罪が、此種の異常行爲に伴つて起り易きは、いふまでもないことである。

(7)、性慾的作虐と不倫行爲 性慾的作虐は、上述したるが如く異性を虐待するものであるから、一般の夫婦間にも注意すべき問題を生じて来る。即ち異性の虐待行爲に堪へ得ないで出奔し、或はそれを厭つて重婚若しくは姦通するが如きは其主なるものである。或は又反對に、自己の虐待行爲に堪へ得るが如き異性を求めんとして、不倫行爲に陥るが如きことも、此種の異常者には稀ではない。

三、性慾的作虐に關する注意事項 而して性慾的作虐を行ふものは、其行爲の刹那に於て、著しき

興奮状態にあるのが常であるから、前後の事情を推察して然る後に行ふが如きことはない。中には作虐行爲の進むと共に、漸次に興奮の程度が昂進して、全く衝動的行爲に至ることがある。故に此種の悪癖ある人は、普通の生活に於ては極めて合理的の行爲をなす人であつても、其性的生活に於ては、頗る異つた形式を取るが故に、全く別人の行爲と思はれるが如き場合が少くない。

且又其現はれる場合が、大凡一定せる時と然らざる時とある、例へば上述の如き傾向が必ず年少の異性に向つて行はれ、或は妙齡の異性に限つて現はれ、或は又一定の服装・職業・四圍の状態・時・場所等に於てのみ行はれることがある。されども或個人に依つて行はれる作虐行爲の形式は、上述の各種の中、概ね或一種と定まつて居るものである、例へば負傷せしめるものは何時も負傷せしめ、然も其負傷せしめる個處が略、一定し、臀部ならば何時も臀部に於てするのである。

されどもかかる行爲は、被害者たる異性を待つて行はれるものであるから、異性に接しない時の性格の現はれ方を以て、此種の行爲者を推察すると、往々誤に陥ることがある。のみならず或種の人は特殊なる場合例へば酒精を飲用したる時に於てのみ、此悪癖の現はれることなどがあるのと、又性的行爲が多くは隠密の間に行はれるものであるから、これが観察や研究には嚴密なる注意を拂はねばならない。

クレラやブロッホ (Bloch) などは、外科醫の看護婦又は助産婦となつて居る若い婦人には、往々或偶然な機會に、かかる性的作虐に對する一種の満足を得、それが爲めに特にこの種の職業を選んだものがあるというて居る。又性的異常の一面を觀察する上に、参考とすべきことである。

而して或特別な境遇から、この種の異常行爲を昂進せしめることがある、殊に異性と隔離的生活をなす場合は、注意すべき一つの條件である。歐洲の中世に於て行はれた宗教裁判は、この種の歴史的事實として最も興味あるものである。即ち異性と隔離的に生活して居つた僧侶が、裁判の名の下に、婦人に對して極めて残酷な拷問を必要以上に敢てして、當時の人心を戦慄せしめたものである。

第三節 性慾的作虐

一、性慾的作虐の意味　これは獨逸語でマソヒスムス (Masochismus) 英語では Masochism) といはれて居るもので、常に前節の性慾的作虐と相並んで論せられ、其語源は、奧太利の詩人にして小説家なるレオポルド・フォン・ザッヘル・マンツホ (Leopold von Sacher Masoch, 1835—1895) の姓から、クラフト・エービングが命名したもので、マンツホの作物中に現はれるが如き行爲を指していふのである。其行爲の表はれ方は、前の性慾的作虐とは反對に、異性に依つて虐待され苦痛を受けるのを以て満足

となし、且多くの場合には、これがなければ性慾的興奮の得られないものである。

而して此種の現象は、婦人が性的生活に於て常に受動的なる關係上、婦人に於て見られることが多く、男子には頗る稀である。元來戀愛と苦痛とは、一種離るべからざる關係を有するものであつて、ハブロック・エリスの如きは大に此點に注意して居る。又ウルフェンの如きは、戀愛と苦痛との對照は、眞の戀愛に深さと熱烈さとを與へると述べて居る。即ち、かの全く眞面目にして單純なる異性間の態度は、却つて異性の心を疎遠ならしめ、又兩性間の結合を薄からしめることが多く、幾分の戯れ氣味や迫るが如き態度を異性より受けることが、兩性間の結合に一種の強さと親密と快感とを與へることが少くない。これも性慾的作虐の時に述べたやうに、性慾的作虐と共に或論者は先天性のものとなり、他の論者は後天性のものとして居る。只これが惡癖として注意される場合は、上の如き性慾的生活に於ける戀愛と苦痛との不可思議なる結合が、普通以上に昂進したる時に外ならない。

されどもこれは性慾的作虐の場合と異り、虐待行爲を受けることを、被害者が被害と考へずに自ら希望する場合であるから、普通には犯罪行爲として訴へられないものである。けれども婦人に關する犯罪を研究し、又は婦人の變態生活を論ずるには、忽にすることの出来ないものである。

二、性慾的被害の種類 而してこれが種類には、大凡次の數種がある。

(1)、空想で満足する場合 これは直接に異性から苦痛を受けるのではなく、自分で異性から虐待され苦痛を與へられ玩弄されたるが如くに空想して、其處に一種の満足又は快感を得て居る場合である。かの戀愛に耽溺した者が、艶書・言行等に於て、恰も異性に屈服して其意に維れ従ふが如き態度を示すのも其一例である。又何等異性から苦痛や虐待を受けたことがないのに、これを假想して樂しめるが如き或は眞實異性から受けた苦痛や虐待に關する經驗を回想しつつ満足して居るが如きも、亦其一例である。文豪ルソーの如きは後者の例として擧げられて居る。而して此種のもものは、特に他人を侵害するが如きことなきを以て、これが犯罪行爲として注意される場合はない。

(2)、異性に虐待を要求する場合 これは前の場合と異り、往々刑事上・風教上の問題を起すものである。而して此虐待の要求は、單純に現はれることと、性交と相連絡して起ることがある。其異性より受けんとする苦痛の程度は、病的に著しいものなる時には間、傷害行爲をも甘んじて受けようとするから、假令要求に因つて行はれた行爲にせよ、其行爲は風教上・公安上許すべからざるものとして論せられるのである。賣春婦の如き變態なる性的生活をなせるもの、又は性慾の昂進と満足とが異常なるものには、情死が此性慾的被害から起ることがある。即ち何等特別なる原因もなく、又遺書の如きものもなく、且又對手方の男子に情死を要するが如き何等の事情なきに、女性より進んで情死を

迫り、自ら其男性に依つて殺害されんことを強請するが如きことあるは、多く此異性より苦痛を受けて満足するものの最も程度の昂進せる場合である。此場合に若し女性のみ死せば、自殺幇助罪として論せられるものである。かかる程度にまで進まずして、輕微なる傷害行爲に止まれる場合は決して稀有でない、即ち極めて無意味と見られ、其原因の不明なる傷害罪には、性慾的被虐が其根本の原因をなせることがあるのである。

三、性慾的被虐に關する注意事項 其他この種の異常状態に依つて、説明され得ることは少くない。かの夫婦又は其他の異性間に見られる喧嘩・口論・殴打虐待等が、何等不和なる發現でなくて、實は極めて相愛なる一例證として取扱はれることがある。これはいふまでもなく性慾的被虐の傾向のある男女間の行爲であつて、普通のそれ等の行爲とは、其出發點に於て注意すべき相違を有して居る。即ち彼等はそれに依つて性的の興奮と満足を得んとするに外ならない。

而して性慾的被虐も、性慾的作虐と同じやうに、其起るべき條件には色々あるが、其異性に關係あることと、普通の行爲としては論せられないことが主なる注意點であつて、外觀的に往々不可思議なものとして又原因の不明瞭なものとして觀られることがある。かくて若し一般の常識を以て解するこの出來ぬやうな犯罪のあつた時には、一應これ等の點に注意することが肝要である。

或特殊な生活状態が、上述の如き性的傾向を起さしめることがある。女子の囚人が男性の戒護者に、工女が男性の監督者に、何れも故意に反抗的態度をとつて、打たれるのを望み、打たれて一種の満足を感じるが如きは、異性との隔離的生活が主なる一原因をなして起つた場合である。

第四節 展覽狂

一、展覽狂の意味 これは上述の二者に比し、寧ろより多く見られるものであるが、性慾異常たる點に於ては同様であつて、異性に向ひ羞恥部を公然露出して自己の性慾の興奮と満足を得んとするものである。この場合に異性が見るを要する時と然らざる時とがある、勿論前者の方が其例に富んで居る。

但しブロッホやフロイド(Freud)や、メルツバッハ(Merzbach)等は、これを性慾的作虐の一變態として居る。又ウルフェンは、性慾的作虐をなすものは、展覽狂者の中に屢見されると述べて居る。又クレペリンは、自慰の一變態であると觀て居る。實際上展覽狂が、自慰と共に行はれることが稀でない。

二、展覽狂に關する注意事項 而して展覽狂は、腦神經病又は精神病と密接な關係があつて、殊に

癡癩・痴呆・酒精中毒等に多く、又或學者は婦人に於ては妊娠に因る偶發性のものがあるというて居る。老年者に依つて往々見られることは、既に前に述べた通りである。

かくの如く展覽狂は、病的のものに於て最も多く現はれるから、其行爲が全く衝動的に行はれるのみならず、往々朦朧状態又は酩酊状態に於て行はれることが多いから、これに對する責任能力は全然なきものとされ、又は輕減すべきものとされることが少くない。けれども場合に依つては、他に特別な異狀が認められないで、只此一種の惡癖を有することがあるから、風俗に關する犯罪として普通に取扱はれることも往々あるのである。

時には、生活上に特別な條件の附加せる爲めに、かかる現象を誘發することがある。例へば女子のみが嚴格なる寄宿生活をなして、男性に接近する機會の少きが如き場合には、展覽狂の形式を以て、一種の性的満足を求め、一般には惡戯として看過されて居ることがある。工場地の人は、女工の寄宿舎の窓に於て、これが爲めに驚かされることが往々あるというて居る。

文豪ルソーは、自己の告白に依つて展覽狂的傾向のあつたことは明かである、其他知名の人が此種の癖を有して居つたことは、間、聞かれるところであつて、即ち才能の秀れた人に於ても、この種の癖の見られることは、決して稀有ではない。けれども普通の教育あり地位ある人は、それ等に對する

一種の社會的感情から、假令この種の癖があつても、酩酊状態に入つた場合などを除けば、幾分これを制御して、公然行はないことが多い、従つて展覽狂なるものは、全く痴呆・其他の精神病的傾向あるものに於てのみ見られるやうに考へられて居る。固よりかかる明かな精神缺陷者に多いのは確なことであるが、普通に教育あり才能の秀れたと思はれる人に於ても、見られることが往々あるのである。

第五節 竊視狂

一、竊視狂の意味 これは展覽狂と全く相反するものであつて、竊に他人の羞恥部を覗き見又は異性の裸體を見て、自ら特殊の性慾満足を感じる癖である。但しこれは展覽狂の如く、他人を對手として行爲者が行ふのでなく全く隠れて行はれることが多いから、一般には注意されることが稀である。されどもこの種の傾向は、兒童の頃より存在するものであるが、一般人にも好奇心・惡戯等の形式を以て見られるものであつて、狡猾なる興行者は、婦人の舞踏其他に於てこれを悪用することがある。徳川時代の末期に於ける江戸の風呂屋の二階も、浮世繪に於ける一部の美人の描寫も、亦この邊の心理を捕へたものである。

二、竊視狂と犯罪 これが風俗に關する罪、猥褻罪として注意されるのは、共同便所・湯屋・海水浴

場・温泉場等に於ける場合である。殊にこの種の慾望を満足せしめ得るやうに、飲食店の便所が、故意又は偶然に造られて居る如き、温泉場の不完全に設備された區別浴の如き、明かに問題とすべきものである。

而して此種の行爲の一變態として注意すべきは睦しげなる男女に對して竊視をなす場合である。例へば男女が睦しげに相携へて歩いて居るのに尾行し、邪魔をなし、悪評をなし、以て特殊の満足を得んとするが如きはそれである。尤も怪しげなる男女に尾行して、これを脅迫するが如きものは、多少これと趣を異にするものである。此睦しげなる男女に對する竊視には、色々な原因のあるのはいふまでもないが、これに因つて得られる一種の性的興奮と満足とが其主なるもので、好奇心・嫉妬心等が附加的條件となつて居ることは、殆んど争はれない點である。而してこれと特殊の關係を得易き職業には、旅館の給仕などが、特に注意されて居る。

第六節 性慾的崇物

一、性慾的崇物の意味 吾人の經驗する事實は、決して獨立に存するものでなく、必ずや他の種々なる經驗事實と密接なる關係をなして居つて、其一方が念頭に喚起される時には、他方がそれにつれ

て想ひ出される傾向を有して居る。而して此聯絡關係は決して同様ではなく、其強弱・範圍・性質等は、其經驗事實並に其人の性質と其時の状態とで色々な相違がある。けれども或種のものには、此聯絡關係が極めて強く現はれ、其事實の全部若しくは一部、又は其物の性質に因つて極めて強い感情或は感興を喚起して、其人の其時の精神を支配し、甚しきに至つては、一種の妄狂状態に達することがある。かくの如き事實を總括して庶物崇拜又は崇物といふのである。

而して崇物には二種類あつて、一は宗教的崇物、二は性慾的崇物である。此區別は崇物される對象物に因る分類ではなく、其對象に因つて得られる心的効果の性質に因る分類である。即ち前者は主に或對象に因つて宗教的感情に入るもので、後者は主に性慾的感情に入るものである。但し此の兩者は明確に區別されぬことがある。例へば淫祠又は迷信を主として居る場合等は、一種の宗教的意味を有するはいふまでもなく、それと共に多くは性慾の意味が附加されて居る。其宗教的崇物の對象は、偶像・護符・迷信の意味に於ける不可思議の靈寶等を主として居るが、これ等は或特別なる場合を除き、犯罪行爲となることは比較的に少い。けれども性慾的崇物は、其現象自體から、或は其直接の結果から不良行爲に至ることが頗る多く、殊に風俗に關する行爲に於て、注意すべき種々なる事實を有して居る。此問題に就いては、ウルフエンが詳しく述べて居る。

二、性慾的崇物の種類 今、崇物の對象となるものに依つてその種類を擧ぐれば、大凡次の如くである。

(1)、身體部位に關するもの これは主に男性に於て注意されるものであつて、一部の男性は、女性の或身體部位に對して、一種特別なる觀念上の關係を有し、それを度外視しては性的満足が十分に得られぬものがある。かくの如き關係に存する身體部位は、性慾異常者の個性と其特殊なる經驗とに因つて決して一樣ではないが、其實例に富み風教上注意すべきは、次の數種である。

一、手 女性の手は、性的生活には種々なる關係を有し、女性が主なる裝飾品の一として指環を用ふるのも、又其手を美しく保たんと努めるのも、これを證するものであつて、男性から女性を見る時にも、亦手が一の注意點たるは争はれぬことである。且又、性的生活には觸覺が重要な條件をなすものであるが、手は日常生活に於ける觸覺の主なる役目をなすものである。これ等の點から、一種の性慾異常者には、手が性的刺戟に對する強い作用をなし、單にそれを見ることに依つて性的興奮に至ることもあるのであるが、殊にこれに觸れたる場合に於て、著しい性的満足を味へるものがある。雜關せる群衆中に於ては、此點より注意すべき惡癖者を見出すことが少くない。

二、足並に脚 支那又は歐米に於けるが如く女性の裸足を見ることの稀なる場合には、これが男性

に對する著しい性的刺戟となることが極めて多い。けれども我邦に於けるやうに、女性の裸足を見ることの普通なる場合には、上述の如く強い刺戟とならないでも、男性に對する刺戟となるは明かである、殊に若き美しき女性の裸足なる場合にさうである。脚は一般に露出しない部位であるから、足以上に性的刺戟を起さしめるのはいふまでもない。歐米の演藝場で行はれる一種の舞踏が、此邊の心理の機微を利用して行はれ、觀者も亦假令自ら心づかぬにしても、一種の興味と満足とを以て、これを迎へるのである。かくて足も脚も、一種の性慾的異常者には、崇物的關係に取扱はれ、其爲めに不良行爲を發生せしめることが往々あるのである。

三、胸・乳房 女性の乳房胸部は、女性の美を表はす主要なもので、藝術上に於ても注意される身體部位である。従つてこれが男性に對して、性的興奮を起さしめることの著しいはいふまでもなく、性慾的崇物の關係を生ずるのも自然のことである。

四、臀部 女性の臀部は、其骨格の特有なる點より、形態上、性の特徴を示す一つの主なるものとなつて居る、その爲めに男性の性的興奮には大なる關係がある。かの女性に對する男性の惡戯中には、この部位に向つて行はれるものも少くないことは、一般の社會に於ても、常に注意されることであるが、其著しいものは、此部位に對して一種の性慾的崇物の精神作用を有するものである。

五、毛髮 これは女性に對して最も多く行はれるもので、且性慾的崇物と看做される最も普通の形式で又好適例である。女性の毛髮殊に頭髮が、彼等の性的生活に如何に關係深きかは、其夫の死せる時にこれを斷ち、神佛に祈願する時に其一部を斷つて奉納し、其他自己の身代りとして用ひられることは種々なる場合に見られることである。かくの如くに女性の毛髮が、彼等の生活に主要なる意味を有する外に、これに觸れたる時の一時の感覺は又特別なるものであつて一種の性慾異常者には、頗る性的の刺戟性・興奮性を與へるものであるといはれて居る。而して毛髮に對する崇物の念は、或特定の人例へば戀人に向つてのみ起ることと、一般に異性の頭髮なれば可なりと觀られることがある。かの宗教上に於ける護符が、これを信する人には殆んど無上の強き力を有するが如くに思はれると同じやうに、性慾的の毛髮崇物者は、異性の毛髮に觸れる時には、それを以て特殊なる性的満足極めて強く感ずるのである。かかる傾向は、やがて女性の毛髮を得んと努め、其結果「髮切り」なる不良行爲を起さしめ、時には數人の女性の毛髮を切り集めて、病的の快樂に耽溺せんとするものがある。

尤も此「髮切り」には、前に述べた性慾的作慮の爲めに行ふこともあるから、明かに區別する必要がある、即ち性慾的作慮の場合には、只切れば満足されるのであるが、此性慾的崇物の場合は、切るのは只手段であつて、それを所持して以て性的刺戟を得んとするのである。従つて切つた毛髮を、大切に居ることが少くない。

其他或論者は、異性の臭・音聲・眼・口・耳・齒・鼻等が、一種の性慾的崇物の對象となると述べて居る。けれどもこれ等は上述のものと稍其趣を異にし、且犯罪行爲として觀られるやうな場合が、殆んどないといつてよいのである。

要するに上述の身體部位に關する性慾的崇物は、何れも往々にして善良の風俗を害し、他人に危害を加へることがあり勝ちである。殊に此種の精神状態の昂進せるものは、殆んど夢の如き状態の中に不良行爲を敢てするものであるから、行爲者自ら思はざりし行爲に至ることが稀でない。

(2)、服裝若しくは物品に關するもの 異性間に於ては、異性の寫眞が、恰も宗教上の護符の如くに強き愛着的感情状態を以て取扱はれるのは普通のことであるが、その他の物品又は異性の服裝が、性的興奮を得、性的満足を求める手段として用ひられることが往々ある。而して此種の欲求の對象とな

るものは、性慾的崇物の程度・個人の特種なる經驗・物品の性質等に依つて千差萬別というてよい、けれども其主なるもので、且不良行爲と最も關係深きものは、大凡次の數種である。

一、肌衣 殊に女性の肌衣は、男性に取つて著しく性的刺戟を惹起する材料となり、一種の崇物關係を生ずることがある。或は又婦人の腰卷の洗濯物に對して、此現象の生ずることも少くない。これ等のものは、何れも女性の肉體に接觸するものであるから、聯想上から一種の性慾的刺戟を喚起するものであつて、且かかるものは普通に男性の眼に習熟して居ないものであるから、偶然にこれに接すると、急に強い刺戟を受けて精神の動搖を來たすことが少くないのである。かくて女性の腰卷が、干してある間に窃取されるが如きことは、決して珍しからぬ事實である。

二、手帛 これは文學上の作物に於ても、又普通の男女間に於ても、崇物的關係に取扱はれることが珍しくない。近時我邦にては一般に手帛が用ひられるから、一般には形身若しくは紀念といふ意味に於て、男女間に交はされることが少くない。されども性慾的崇物の對象となる場合は、必ずしも一定の異性には限らないで、異性の所持せしものであればよいといふ時もあり、又女向きのものであれば充分である時もある。但し異性に關係深きか又は關係深しと思惟する程、此種の對象となり易いのは、いふまでもないことである。

三、腰紐 殊に女性の腰紐は、それに關係した様々な聯想が相助けて、一種の性的刺戟と満足とを與へることが少くない。これも或一定の女性の腰紐に限られる場合と、然らざる場合とがある、前者は主に情人のもので、後者は普通年若き女性の用ふるが如き種類のものである。

四、女性の履物 女性の靴・靴下の如き履物が、性慾異常者に變則な性的刺戟をなすことあるは、上述の女性の足に對する性慾的崇物の存在より推察しても知られることであるが、かかる例は歐米の學者に依つて注意されて居る。我邦に於ては女性の美しい下駄や草履が、間、これと同様な對象物となることがある。即ち玄關先にあつた女性の雪駄などが、窃取されることは屢あることであるが、時には只一方のみが盜まれる場合もあつて、利慾的方面から觀て全く沒交渉のことが少くない。かかる利慾から窃取したものでなく、又他に復讐其他の手段として窃取したのもなく、然も其物が若き女性の用ふる美しきものなる時には、普通に性慾異常者が加害者であると觀て差支なく、彼等はそれを所持して特殊な性的満足を得んとするものである。

五、指環・櫛・簪・リボン・化粧道具等 これ等も女性に關係深きものなる丈けに、性慾異常者がこれに依つて性的興奮と満足とを得る材料となすことは、決して上述の物品と異なることはない。只、櫛・簪・リボン・化粧道具等は、上述のものよりも形の小さなものであり、且遺失される場合が多いから、

假令これを窃取されるやうなことがあつても、單純な遺失として注意を拂はれずに終ることが少くない。けれどもこれ等の物品は、形の小さな丈に、所持するに都合なる點は、却つて性慾的崇物の對象となることが多い。即ち一般には利慾から窃取したと信せられて居る場合にも、全く性慾異常の爲めに窃取した場合が往々あるのである。

其他婦人の下用紙を、便所に入つて拾得するが如き異常行爲も、間、あることであるが、上述の一種と見てよいのである。

三、性慾的崇物に關する注意事項 以上は性慾的崇物の結果不良行爲を惹起し易き場合の大要の説明であるが、前にも述べたやうに、其對象物は一定の異性の所有たる場合と、單に異性用の物であればよいといふ場合とがある。後の場合は前の場合のやうに制限がない丈に、其對象物を得ることが比較的容易であると共に、此種の癖ある者は間、同種類のものを多く蒐集せんとする傾向に陥ることがある。尤もかかる傾向の人には、恰も多くの情人を有して自慢となすやうに、多くの異性から物品を得て、一種の満足と快感を味つて居るやうな状態がある、従つて此種の人は、或特定の物品たることを要しないで、異性と聯想上關係深きものであれば其何物たるを選ばないことがある。

次に性慾的崇物の對象となるものは、異性に關係あるものの中、殊に其物品自體が刺戟を與へ易い

ものたることを必要條件とする場合がある。例へば同じく若き婦人の用ふる腰紐であつても、其色の美しきものは、美ならざるものよりも、又同じく若き婦人の手にしても、其色美しく形がよく柔かさうなるは、色の黒く形の悪しく皮膚の粗なるものよりも、性慾的崇物の對象となり易い。

而してこれが行はれる時の精神状態は、多くは發揚し興奮し、假令自覺せざる迄も性的の種々な感情が強く現はれ、爲めに妄狂・恍惚・有頂天等の極端なる状態に至ることも稀でない。されば其行爲に對する結果・善惡等を顧慮するの餘裕なく、所謂衝動的に行はれることが多い。殊に注意すべきは、此種の傾向が比較的一般に存することより、場合に依つては特種なものが流行することがある、且又かかる性癖に陥るものは、刺戟に感じ易き精神状態のものに多く起るから、模倣の行はれ易きは自然の勢である。

尙此種の現象は、單獨に起ることもあるが、時には他の性慾異常と隨伴的に現はれることも少くない。又其現はれる時期は、極めて年少の時期にもないではないが、多くは相當の年齢に達し、性的生活に對しての理解を有するに至つて、これを見るのが普通である。これはかの性慾的の作虐・被虐・展覽狂・竊視狂等が、極めて年少の時から、或は一種の遊戯又は惡戯の形式として、或は普通に現はれる傾向として見られる場合が少くないのと、幾分異つて居る。尤も性慾的崇物が稀に頗る年少なるもの

に見られることもないではない。而してこれ等の各種の性慾異常に於て、注意すべき程度に昂進せるものは、男性が女性に比較して性的生活に於て積極的・發動的なる點から、男性に於て多く見られるのである。男性の性慾行爲の中、利慾・怨恨・嫉妬等の原因に因らざる傷害・竊盜・横領・風俗に關する罪等には、性慾異常を以て初めて解釋し得べきものを屢見するのである。されどもこの種のもものは、普通には不可解の動機に因る犯罪とか、單純なる惡戯よりせるものとして、取扱はれて居る場合が頗る多い。

これを要するに性慾異常は、其程度の著しからざるものは、普通の精神状態を有するものに於ても往々見られるところであるが、其著しきものは、何れも腦神經に病的素質を有するものである。通俗に色情狂として、性慾生活の方面にのみ缺陷を有し、其他の方面には何等の異常を有しないものがあるやうに解されて居るが、これ等も精密に鑑査すれば、必ずや何等かの精神異常を有し、時には性慾異常が其一表徴として現はれて居るに過ぎないことがある。固より其根本原因たる精神異常は、遺傳的のこともあれば、生後の疾病に因ることもあつて、決して一樣とはいはれないが、殊に癲癇・酒精中毒・痴愚等に於て、最も多くの場合を有して居るやうである。

而して今日の趨勢は、一面に於て性慾異常者を發生し易き状態となつて居る。其主なる條件として、一は生活の困難よりする獨身者の増加、二は修學・習職・就業等の關係よりする晩婚者の増加、三は學生・兵士・職工等の異性と隔離的に生活する者の増加、四は繁劇なる社會生活の結果、普通の刺戟を以て満足せざる者の増加等は、何れも注意すべきものである。のみならず文明生活は、モルなどのいふやうに、性慾的刺戟を増加し、精神異常者をして性的方面に異常行爲を起さしめることはいふまでもなく、特別に著しき異常なきものをして、性的異常者たらしめる虞がある。殊に所謂文明生活の特徴を最もよく發揮して居る都市に於ては、人の集合する場所並に機會に富み、其結果上述の如き種々な異常行爲に陥らしめる場合が少くないのである。

第八章 模倣と犯罪

吾人に模倣本能があつて、行爲の多くの部分がこれに依つて行はれることは、既に本能生活の章に於て述べたやうである。かくてこれが人の犯罪行爲にも、頗る注意すべき關係を有し、タルドの如きは主にこの方面を中心として、犯罪現象を説明せんとした位である。

第一節 模倣の性質

模倣を観察するには、先づ模倣の成立される二つの要素即ち、一は模倣者と二は模倣の對象とに就いて研究しなければならない。

一、模倣者 人の總べての行爲は、其行爲の本體たる行爲者に因つて定まることはいふまでもなく、従つて模倣行爲も亦各個人の性質と境遇とに因つて、相違を來たすものである。

(1)、一般的條件 第一に模倣に關して注意すべきは、其一般的條件であつて、各個人の場合に共通的に問題となり、暗示感性の程度を定めるものである。これには大凡次の諸條件がある。

一、稟性 これは先天的の性質であつて、氣質と性格とを包含したものであるが、個人性を形成す

る最も主なるものである丈に、重要な条件である。例へば稟性に於て、意志の薄弱なるもの、好奇心の強きもの、感情の動搖し易きもの等は、何れも外界の事物に刺戟されて、それを模倣し易き性質のものである。尤も單に模倣し易いといふことと、適當にして完全な模倣をなすこととは別問題であつて、只徒に模倣に陥り易きものは、寧ろ不健全な稟性のもので、適當にして完全な模倣は、健全な稟性のもに依つて初めて達せられるものである。

二、年齢 これ亦重要な条件であつて、幼年者・少年者に於て特に著しく模倣され易く、成熟期以後のものに至つては、左程著しくはない。これ年少の時は、自己の生存上外界に對する習熟を最も必要とする時であつて、言語・風俗・習慣・宗教・道德等、人生必須のもの體得は、この時期に於て行はるべき必要があるからである。かくて模倣を根柢とする普通の教育も、この時期に於て最も注意され、環境よりする不良な事實も、亦最も容易に影響されるのである。

三、男女 女子は男子に比較して、一般に模倣が行はれ易い。これ女子は割合に刺戟性・感情性であつて、所謂精神量も狭小であるからである。かの流行が、女子に於て最も容易に行はれるのは、これを明かに示して居る。殊に女子の月經時・妊娠時は、一般に外界の刺戟に示唆され易い状態にあるといはれて居る。

四、知能 これが稟性に關係あるはいふまでもないが、感情・意志に比して後天的に個人差を生ずることが多い。今日の學校教育は、主にこの方面を開發進歩せしめるものである。さて知能の發達は、思慮・理解・判斷・想像等を深からしめ、刺戟に對して盲目的に支配されることを比較的に少からしめ、従つて模倣にも相當の制限を加へ、適當なる模倣の對象の選擇を可能ならしめるものである。これに反して知能の發達なきものは、主に刹那の刺戟に動かされ易く、模倣にも至り易いのである。

(2)、特殊的條件 次には上述のやうな一般的のものでなく、或特殊な條件に依つて、左右されることが少くない。次に述べるは其主なるものである。

一、病的状態 或疾病の爲めに身心の衰弱を有する時は、刺戟に對する反應が健全に行はれないで、普通ならば動かされなかつたやうな事物に對しても、動さずれば模倣を起し易いことがある。尤も或程度以上に衰弱せる場合には、却つて身心の活動性が著しく減退して居るから、刺戟に對する反應性を失ひ、爲めに模倣も行はれないのである。

二、疲労 身心の疲労には、種々な原因のあるのは固よりであるが、それが餘りに甚だしからざる時には、模倣性を昂進せしめることが少くない。例へば群衆の場合に、各個人が漸く疲労し始めたる頃に於て、煽動者に對する模倣の行はれ易いのは、一般に知られて居る事實である。

三、閑散 これは吾人の心身の状態が、何れへ向つても活動し得る状態にあるものである。若し人が或る物に熱中して、その方面へ多くの精力を傾けて居る時には、多少他の刺戟があつても、これに動かされることはないが、若しこれに反して閑散な状態にある場合には、比較的些細な事物が、吾人の刺戟の對象となつて、活動を起さしめることが多い。かの好奇心に因り若しくは無意識的に模倣するが如き場合は、普通吾人の心身に幾分の閑散を有する時である。

四、興味 或對象事物に對して特殊な興味を有し、これに注意を集めて居る場合には、これに依つて動かされることが多い、例へば興味を以て見聞せることが、模倣され易いのはそれである。

五、態度 模倣は、吾人の態度に因つて大に相違するものである。例へば或事物を模倣せんと努力する時と、出来得べくんばこれを避けんとする時とは、其間に甚だしい懸隔のあるもので、少くとも意識的模倣の發生と否とは、大に關係を有するものである。

其他、晝夜・天候・氣候等も、人の精神上に影響を與へること多く、従つて間接的模倣の條件となることがある。

二、模倣の對象 模倣の對象は、これを廣義に解する時には、吾人の日常經驗に觸れるものの總べてをいふのであつて、其千態萬様なることは、吾人がこれに刺戟される程度、並に吾人の生活關係に

及ぼす上に大なる相違を來たすもので、畢竟模倣行爲の發動を促す上に、種々なる相違を生ずるものである。

(1)、刺戟の強度 一般に刺戟の強いものは、吾人の注意の對象となり易く、又經驗の對象となり易い、延いて模倣される場合も多い。尤も其強度が極端になる時には、不安・恐怖等の感情が加はつて、これを避け遠ざからんとすることのあるは明かである。且又刺戟の強度は、對象は同一であつても、これを受け取る個人に因つて異なるから、或刺戟が萬人同様な程度に於て影響を與へないのは勿論である。

(2)、刺戟の連續 天地自然の化育といふことがあるが、これは吾人を圍繞して居る自然の状態に、不知不識の間に模倣したことに外ならない。人の感化も、土地の事情に適應するやうになるのも亦同様である。かくて吾人は、初めには努力しても容易に模倣されなかつたやうなことが、連續してそれに接觸して居れば、自然容易に模倣し得るに至るのである。

(3)、刺戟の反覆 これは前者と根本的に相違するものではない、即ち連續して居るのではないが、間隔を置いては時々反覆して經驗するものである。これも初めには反抗的態度を採つて居つても、漸次にこれに模倣するやうになるものである、例へば斬新な流行に對して、厭惡不快の感を有して居つ

たものが、度々それを見るに於ては、初めの態度とは全く異つて、遂には自ら進んで迎へるが如き。又は或犯罪行爲を初めて聞いた時には、頗る輕蔑を以てしたのに、其種の事實を屢、經驗すると共に、不圖自らも實行するに至るが如きそれである。況して初めに中立的態度で經驗したものが、容易に模倣の對象となり易いのはいふまでもない。

(4)、利益關係 或事實に何等かの利益關係を伴ふ場合には、自然これに注意されるもので、殊に名譽・虚榮・金錢上の利益等の得られるものなる時は、假令その事實が一時的に自己に不便・不利・不快・無意味なものであつても、これが模倣の對象となることは多い。例へば新聞等にて喧傳した犯罪や暴利の得られた犯罪等が、一般に模倣され易いのは、この爲めに外ならない。従つてかかる時には、多くの努力を以てする意志的模倣が見られるのである。

(5)、對象の優秀 これは模倣の對象が主に或人物の場合であつて、其の地位・權力・財力・知力・體力の優秀なものをいひ、劣等なものよりも模倣の對象とされ易い。かの下は上に、子は親に、小は大に倣ふのが一般の傾向である。而して優秀の意味は、社會の状態に因つて異り、原始時代には體力と其熟練とが、半開時代には戦争に於ける勇敢と會議に於ける雄辯とが、文明時代には工業上に於ける巧妙と科學的天才と美的思想等が、各其優秀條件とされ、従つて模倣の對象は、時代の進化と共に變化するものである。

(6)、對象の多數 これは刺戟の強度とも關係することである。元來模倣は、或一人より他の一人に及ぶのみでなく、一人より或團體に、或團體より他の團體に、或團體より或一人に及ぶものであるが、模倣の最も強く行はれるのは、對象が團體の場合である。即ち少數のものが多數のものに對する時に當つては、恰も無上の權威を以て壓せられるやうに、吾人は無條件にそれに模倣するものである、例へば群衆の場合は、其最も著しい場合で、これは群衆の章に於て詳しく述べた。

(7)、豫想的並に投合的對象 或事物が、偶然にも人の豫想せることであるか、又は恰も其時の精神状態に投合することであると、模倣され易い。例へば窮迫の状態にあるものが、それを脱し得るやうなことを見聞するに於ては、假令普通の場合には敢てしない行爲であつても、何等の躊躇なくして模倣するが如きそれである。この種の事實は群衆の場合にも、注意すべきものである。

(8)、對象に對する他よりの關係 これは對象自體の性質ではないが、對象に加へられる力の如何に因つて、模倣の行はれる上に相違がある。即ち模倣に壓迫を加へる時と、これを助成せんとする時とは、其間に著しい懸隔を生ずるは自然である。尤も時には外部より加へられた力が、何等の效果をも收めないで、却つて反動的に模倣の行はれる場合も少くない。

(9)、模倣の容易 これは最も明かなことであつて、模倣の比較的容易に行はれ得るものは、最も早く且最も廣く傳播する傾向がある。例へば多くの努力若しくは費用を要するが如きものは、假令相當に人の注意を惹き又は意味あることであつても、これが一般に流行するやうなことは殆んど稀である。これに反して何等の努力も費用も要しないやうな時には、其傳播は豫想外に迅速に擴大するものである。

(10)、興味と好奇心 經驗の對象となれるものに、興味を感ずること否とは、模倣の行はれる上に著しい關係を有し、興味ある事實に對しては、それに因る結果等には殆んど顧ることなくして、模倣されることが多い。殊に興味が、好奇心に因つて誘發され又は助長されることが普通である。

三、模倣の形式 かくの如くに模倣は、模倣する人と其對象との如何に因つて、種々複雑な關係を生ずるものであるが、これが傳播する形式には、自ら一般の法則がある。

(1)、傳播の形式 或論者は、模倣はその四圍に何等の障礙なき限りは、幾何級數を以て進む、例へば初め或現象が三人の模倣者を生じたとせば、この三人は更らに各、三人宛の模倣者を生じ、次にこの九人は又各、三人宛の模倣者を生じて二十七人となり、かくて次第に傳播するものであるといふた。けれども吾人の社會は、極めて複雑な條件の下に成立するものであり、且各人の心身の狀態が一樣で

ないから、上述のやうに幾何級數を以て進まないのみならず、模倣されて進む間に、次第に其四圍の條件に因つて着色され變化され、且模倣せしめる刺戟性は、漸次に減退するものである、恰も一點より發する光線のやうなものである。

(2)、模倣の順序 これは必ずしも一定して居ないが、社會的關係の優劣よりいへば、優者より劣者に及び、團體的關係よりいへば、先づ同種類の團體の中に行はれ、次に他の團體のものに及ぶのが普通の形式である。又これを個人の發達方面よりいへば、先づ團體に向つて各種の模倣の行はれるのはいふまでない。

尤も模倣の傳播の遠近と廣狹とは、一に其民族の性質と、二に其當時の時代精神と、三に其對象事物に因つて、一樣ではない。

而して模倣の方向を、一部の論者は、先づ内部的のものに對する模倣が行はれ、次に外部的のものに對する模倣が行はれる順序であるといつて居る。即ち思想に關するものは、その表現に關するものよりも、又目的に關するものは、手段に關するものよりも先きに、模倣される傾向がある。又所謂高級感覺は、所謂低級感覺よりも模倣され易く、例へば他人が花を嗅ぎ、皿の食物を味へることに對するよりも、人の話を立ち聞きし、人の見て居るものを覗かんとするに對して、容易に模倣される。又

奢侈に對する感情や要求は、單純な饑渴の感や原始的の要求に對するよりも模倣され易い。宗教上の事實に於ても、表面的な事實例へば繁雜な儀式などよりも、寧ろその精神的・內的の事實が、傳播され易い。

優秀者が劣弱者の模倣の對象となることも、亦模倣の方向を示すものと觀ることが出来る。征服されたものは征服者を、愛人は愛して呉れた人を、模倣するのが常である。

但し模倣の方向は優秀者に傾くものであるが、其優秀者と模倣者との距離に關係すること多く、即ち模倣者の最も近くにあるものの中、或方面に優秀なる性質を有するものが、先づ模倣される。従つて優秀の程度は著しくなくとも、極めて接近して居るものなるに於ては、模倣は自然其方向に進むものである。この事實は、總べての模倣の場合に於て、特に注意すべき點であつて、極めて些細なる事實であると思はれたことが、それが極めて接近的關係にあつた爲めに、豫想外の模倣者を出だすことが珍しくない。

四、模倣の種類 これには種々なるものがあるが、其主なるものは次の如くである。

(1)、**內的模倣・外的模倣** 吾人の精神中に存する數多の觀念や思想は、各、何等かの形式に依つて自己發現をなさんとする傾向がある。即ち其機會だにあれば、或は言語となり、或は表情となり、或は

行爲となり、或は藝術となり、或は他の思想となつて、現はれんとするものである。殊に精神中にある觀念や思想が、或特殊な感情性、例へば欲望・興味等を伴へる場合は、一層この傾向を強めるものである。尤もかかる發動が、意識を伴へることもあれば、伴はざることもあり、又意志の加はれることもあれば、加はらざることもある。かくてこれは外界の事物に對する直接の模倣とは、稍その趣を異にして居るが、又模倣の形式を取れるもので、特にこれを區別して內的模倣といひ、外界事物の直接の模倣を、外的模倣といふのである。但し通俗に狹義に解する模倣は、主に外的模倣のみである。尙この兩者は、嚴密にいへば劃然と區別し能はぬことが少くない。

(2)、**有意的模倣・無意的模倣** 而して意志を用ひ努力して模倣する場合を、有意的模倣といひ何等の意志を加へざる盲目的・衝動的の場合を、無意的模倣といふ。

(3)、**意識的模倣・無意識的模倣** 模倣する時、これを意識する場合を、意識的模倣といひ、これには對象事物とそれに依る模倣行爲とを共に意識する時と、只其模倣行爲のみ意識する時とがある。何等の意識を有せざる場合を、反射的又は無意識的模倣といふのである。前者は一般に模倣の目的を自覺するもので、本能的活動のみに因つては居ないが、後者は其目的を自覺することなく、全く本能的活動のみに因つて居る、幼兒の模倣の多くは、後者に屬して居る。

(4)、全部模倣・一部模倣 模倣が、其形式と内容とに於て、対象と全く同様なる時は、これを全部模倣といひ、一部分のみが同様なる時は、これを一部模倣といふ。

かくの如く吾人の模倣には色々あるが、就中無意識的模倣は、不知不識の間に自己の理想に遠ざかり、意表に出づることが有り勝ちである。従つて其対象となつた事物の性質に因つては、社會に危害を加へるやうな場合が頗る多い。而して自己の犯罪行為に關しては自ら知つて居るも、それを惹起した対象が全く注意されないで居ることがある、その爲めに行爲者自らは模倣に因つた行爲であること心づかないで、然もそれが模倣たることが少くない。

第二節 犯罪の模倣

今説明の便宜上、内的模倣と外的模倣との分類に依つて、犯罪との關係の概要を述べよう。

一、内的模倣 これは又三つに分けて考へられる。

(1)、想像事實に依るもの 模倣を廣義に解する時は、外部より得たる經驗事實のみでなく、全く自己の心裡に於て構成された事實をも、模倣の対象として觀ることが出来る。若し不良なる境遇にあつたか、精神若しくは身體が不健全であつた爲めに、社會適應性に反した思想の得られる場合には、こ

の内發的事實が刺戟となり、不知不識の間にこれを行爲に現はすことがある。或は嘗て自ら想像して居つたやうな不良行爲が、或機會に接して有意的に若しくは無意的に、外部行爲に現はれ、犯罪者となることも稀ではない。而してかかる模倣は、其対象が自己の心裡にある丈けに、これが實行には注意せず、又必要も興味もなく、時にはこれを壓迫して居つた場合にも、偶然な機會から突如として行爲に現はれることがある。これは吾人の日常行爲に照して見ても、明かに知られることである。

(2)、過去の外的經驗に依るもの これは前者と異り、何等かの機會に嘗て外界から受けた經驗が模倣の対象となる場合で、これには一に、經驗した事實其儘が模倣となつて現はれること、二に、多くの相類した經驗事實が相合して現はれること、三に、或經驗せる事實の一部のみが現はれることがある。尤もかかる區別は自覺されずに行はれることが多い。

而してこの種の模倣が犯罪行爲となる場合は、いふまでもなく其外界から受けた經驗事實が不良なものであつて、これが種類は多種多様である。例へば新聞・雜誌等に於て讀みたるもの、演藝場等に於て經驗せるもの、其の他一般に遭遇したものは何れもこの中に入るのである。これ等が吾人の心裡に記憶事實として存する時には、機會のある毎に何等かの形式、例へば追想・想像等に或は談話・實行等に現はれんとする傾向のあるものである。若しかかる記憶を有する人が、前節に述べたやうに、恰

もかかる行爲を要し、かかる行爲に興味を有し、又は心身の不健全なものであつた場合には、それが社會に對して如何なる影響を與ふるや等を判断する餘裕もなく、時には殆んど盲目的に行爲を初めることが有り勝ちである。殊に自己が其記憶に存する事實に、相類似せる境遇にある場合には、一層かかる模倣行爲を起し易い。

されどもかかる行爲が、何時表現するかは豫め推知することは出来ない。従つて吾人の環境に於て接觸される總べての事實は、一もこれを忽にすることは出来ない。殊に其経験者が、意志の薄弱な、刺戟に感じ易きものであり、其経験事實が、反社會性なもので、加ふるに人の虚榮心・好奇心・利慾心其他の欲望に満足を與へるやうなものである時には、一層注意を要するのである。然るに實際上、不良行爲・犯罪行爲等は、人の注意を惹くこと著しく、世上の談話に上ること多く、これを報道する新聞・雜誌等の機關、活動寫眞等の興行物は、營利の目的を以て挑發的・誇張的に好奇心・興味を加へるから、これ等のものが誘因となつて、同型の犯罪行爲を模倣せしめ、これを頻發せしめることが少からぬのである。

但しかく行はれた行爲が、過去に於ける經驗に因つて起つたことの、注意されて居ないことが頗る多い。即ち、全く自己の想像より得られた行爲と認められて、時には何が故にかかる行爲を惹起したかの怪しまれるやうなことがある。例へば稟性遲鈍で知能の發達も極めて低度にあるものが、外觀上充分の判断・考察をなし得るものでなければ、なし得られぬやうな行爲を、然も極めて容易に滯りなく行つて居ることがある。これは年少者の犯罪に往々見られる事實であるが、かかるものには何時にか得た經驗を、自ら心づかずに模倣した場合が多いのである。殊に年少者の模倣は、理解して行はれるのでなくて、衝動的に行はれるのが、殆んど普通であるから、行爲後自ら驚くやうなことが往々ある。

フェリアニは、不良行爲をなした多くの兒童を研究して、次のやうな實例を擧げて居る。六歳になる或男兒は、お伽話に出て來る鬼の眞似をして、其弟を刺殺した。十六歳になる或公娼は、小説にある女主人公に感激して、其愛人を傷害した。二十歳になる或男は、新聞紙で讀んだ事件を模倣して、或婦人を誘惑して自殺せしめた。

(3)、過去の行爲に依るもの これも亦廣義の模倣として一般に述べられるもので、惡癖・習慣として論せられることが多い。即ち過去に於て行つた自己の犯罪行爲若しくは不良行爲が、模倣の對象となつて、これと相等しき又は相類似せる行爲をなす場合である。これも自ら意識して行へる場合と、然らざる場合とがある。殊に前に或欲望の満足を得られた行爲である場合には、模倣の對象となつて

繰返へされ易く、相當にこれが制御に努めても、生活上の窮迫・感情の興奮・心身の衰弱等の偶然の出来事は、何時もこれが再現の好機會を與へるものである。

而してかかる状態は、その不良行爲が習慣といはれる程度に昂進すればいふまでもなく、二三回反覆される場合にも、常に同一若しくは類似の形式に於て行はれるものである。従つて老練なる犯罪捜査官は、行爲の酷似に依つて、同一犯罪者の行爲たることを推定することが少くない。尤も同様な行爲を繰返すに於ては、一方に其行爲に對する熟練を來たし、それが爲めに其行爲をなし易からしめ、所謂開路を得せしめることも、注意すべき點である。

尙この點に關しては、第六章第三節三並に第四節に於て述べたところを、參照しなければならぬ。

二、外的模倣 以上述べた内的模倣は、何れも模倣の對象となれるものが、自己の精神内に存するものであるが、この外的模倣は、自己の身體以外にある事實が、直接に模倣の對象となつた場合である。

(1)、現在の經驗事實に依るもの 吾人の實際經驗に於ては、必ずしも現在の經驗事實が、過去の經驗事實に比較して、吾人を刺戟すること強しとはいへない。只これは其經驗をする人の其時の精神状態

態と、經驗事實の性質とに因つて各異なるのは自然の結果である。けれども若しこれ等の條件を等一であるにせよ、過去事實は現在事實よりも印象薄く、吾人の心身に影響を與へることも亦少い。尤も時には經驗事實が時間の経過と共に、他の要素例へば想像等が附加されて、漸次に吾人の精神上に大なる影響を與へることも間、ある。けれども普通の感情性の經驗事實であれば、それが吾人の眼前に存する時に於ては、相應に強く刺戟するものであるが、時日を経過して過去の經驗となるに従ひ、漸次に其刺戟力を減退するものである。

かくて吾人を最も多く動かすものは、新しい經驗で、然も感情性の事實であつて、現實に目撃し又は聞いて居る經驗は、吾人の行動を左右することが比較的によく、これに因つて衝動的・盲目的行爲に至る危険性があるのである。殊に其經驗者が、恰も自ら要求して居るやうな對象であるか、其時の精神状態に適合するやうな對象であるか、或は刺戟され易き對象である時には、それに因る行爲の可否を推察する餘裕なく、直に模倣するに至るのである。この種のもので最も著しきは、群衆に依つて行はれる行爲である。

(2)、過去經驗と現在經驗との符合する事實に依るもの これは模倣の最も容易に行はれる場合で、換言せば内的模倣と外的模倣とが、互に相加勢する状態にあるのである。即ち既に自己の心裡に一つ

の模倣対象あるに加へて、それに等しき若しくは相類似せる外的の現在事實ある爲めに、内外相應じて模倣行爲を促すものである。

勿論かかる場合には、一に、外部にある現象は、單に模倣行爲を惹起す導火線たるに過ぎない時と、二に、これに反して外部にある事實が寧ろ主なる模倣の対象であつて、自己の精神内部にある記憶事實は單に模倣行爲を始めしめる補助條件たるに過ぎない時と、三に、過去の經驗事實と現在の經驗事實とが、其内容と形式に於て相等しく、兩々相俟つてこれが模倣行爲に至らしめた時とがある。就中最後の場合に、最も速に模倣の行はれるはいふまでもない。而してこの種の模倣は、自己の冷靜なる態度を以て行はれ得ること少く、若し其対象事實にして不良ならんには、頗る危険性を有するものといはねばならない。

而して常に社會適應性に反するやうな不良なことをのみ見聞し、且かかる事實に對して興味と好奇心とを有するに於ては、これが一には模倣の対象となり易く、二にはこれに對して特に不良なりとの感を減ずるに至るのは、自然の勢である。然も犯罪行爲が、何れも何等かの欲望満足を伴ふものであり、又人の注意を惹き易き性質のものである點は、最も忽にすべからざる事實である。

三、犯罪の流行 社會現象として犯罪を考察するに際し、頗る興味あり且注意すべきことは、犯罪

の流行である。而して流行する犯罪は必ずしも一定したものでなく、其社會の狀態・思想等に因るは勿論、流行の先驅となつた犯罪若しくは犯罪者の性質に因つても規定される。従つて犯罪行爲の流行は、大要次の如き條件の下に、分類して観ることが出来る。

(1)、犯罪者の性質 これは模倣の対象が、犯罪行爲者に存する場合である。或社會の優勝の地位にあるもの、例へば年長者・権力者・有識者等が犯罪をなせる場合には、然らざるものに依つて行はれたる場合よりも、模倣者を出すことが多い。少年若しくは青年の團體に於ける年長者が犯罪せる時には其影響殊に著しく、就中それが不良な團體であるに於ては、往々それに因つて或特殊な犯罪の流行を見ることがある。

又普通の社會に於ても、優勝の地位にあるものの犯罪行爲は、假令直接に其犯罪行爲を模倣することはないにしても、それに因つて其社會の比較的に不健全な人々をして、自ら不良行爲に至らしめ勝ちなのは、いふまでもないことである。而して文明の社會に於ては、漸次に知能性犯罪・瀆職性犯罪等を多からしめ、然もこれ等が主に其社會の所謂優勝者と目されて居るものに依つて行はれる點は、上述の關係を益、注意せしめるものである。かかる場合には、其行爲者が優勝の地位にあればある程、其及ぼす影響は大であつて、思想の動搖して居る青年に向つて、最も忽にすべからざる結果を來すの

である。

(2)、犯罪行為の性質 模倣の對象として、犯罪者よりも一層注意すべきは、犯罪行為である。

一、喧傳された犯罪 交通機關と通信機關との完備した社會では、犯罪事實の喧傳されることが、頗る迅速であつて、中にも其社會の一般的思想に反したやうな犯罪・重大な犯罪・騒擾罪等に間、見られる人氣に投じた犯罪・同情を以て迎へられた犯罪・行為に至るまでの因果關係に特殊な感興ある犯罪等は、多くの場合に於て、世人の耳目を賑はすものである。かかる犯罪は、新聞・雑誌・俗語本等の報道機關に依つて、着色誇張されることが多いから、虛榮心・好奇心・自暴自棄・破壊慾・反抗心等の昂進せるもの、殊に青年に依つて、模倣され流行することが少くない。

二、斬新なる犯罪 罪質は同じであつても、其行はれ方は極めて多種多様である。一般の日常生活の各方面に於て、斬新なるものの起ると同じく、犯罪現象に於ても亦斬新な方法に依つた犯罪が、往々にして起つて居る。不良な行為をなす上に天才の才能と熟練とを有するものが見られることは、多くの犯罪者に接した人の知るところである。而してかかるものに依つて始められた犯罪の方法が、彼等の社會に於て容易に模倣されるのはいふまでもなく、それが一般の社會に報知されるに於ては、この種の方法に依つた犯罪が頻々として起ることがある、殊に冒険心・好奇心・利慾等をそとる犯罪に、

この傾向があり易い。

三、捜査の困難なりし犯罪 犯罪者の精神は、常に捜査に對する恐怖に支配され、未だ犯罪を試みざる不健全な精神のものも、發覺を恐れて、自然に犯罪性防壁の効果を收めて居る。然るに發覺の虞少しとの念は、悪性に傾き易きものをして、犯罪行為に對して頗る大膽ならしめ、それに向つての決意を速かならしめるものである。かくて若し特殊な方法に依つて行はれた犯罪が、容易に發覺されなかつた時には、普通ならば敢て犯罪しなかつたものも、この方法を知つたが爲めに、模倣せんとするに至ることが少くない。尤も新聞其他の報道機關が、頻りに捜査の不完全を攻撃し、犯罪方法の巧妙を述べて、發覺の極めて困難なるべきを當然とするやうな場合には、これ等の機關が、却つて犯罪の流行を作るものといはねばならない。この意味に於て實際に行はれた犯罪でなくとも、活動寫真や小説等に於て、架空的の犯罪若しくは犯罪類似行為をなしたものが、捜査の機關を巧妙に逃れ、結局一種の成功者として終局を完了するやうな場合には、一層流行の傾向を生じ易いものである。嘗て我邦の或地方に於て、多數の模倣者を出した強迫事件の如きは、恰も上の實例となるものであつて、其最初の犯罪者たる青年は、其頃其地方の新聞紙上に連載されて居つた或小説と其頃某雑誌に掲載された或小説とを模倣したもので、それ等の小説は、何れも其主人公が強迫的行為を以て不當な金錢を得、

それに依つて大成功をなし、然も何等の制裁をも受けなかつたものであつた。

四、興味を感せしめる犯罪 これは以上述べたものと、必ずしも厳密に區別されるものではないが、流行の主たる原因が犯罪に對する興味に存する場合である。犯罪に依つてはその方法や其經過に頗る多くの興味を得せしめるものがある。例へば金銭上の利益も得られず、又虚榮心の満足にもならないが、然も冒険心や好奇心や破壊慾や反抗心等の満足を與へ、主として行爲者に興味を與へるものが往々ある。かの群衆の運動中に投じた個人の如きは、この興味に動かされた場合が少くない。而してこの種の行爲は其性質として、主に男子の少年者若しくは青年者に依つて行はれ、且其初めが活動寫眞や雑誌や新聞紙等に、模倣の對象を有して居る場合が多い。所謂惡戯の形式の下に行はれるもの如きは、殆んど皆この部に屬して居る。

但し時には相應に年齢の長じたものに於ても、閑散にして生活上餘裕あるものには、往々この種の犯罪の流行を見ることがある。而して時には、幾分か他の心的要求の隨伴することがある、例へば蒐集慾の如きは主なものであつて、かの標札を窃取して樂しむ不良行爲の如きは、好適例である。

五、容易に行はれ得る犯罪 犯罪の中には、其行爲の性質に因つて、極めて容易に行はれ得るものと、然らざるものがあるが、容易に行はれ得るものが、模倣の容易なる丈けに、流行し易い。クラ

ウスが、若し燐寸の如き便利な發火法が發明されなかつたならば、今日の如くに多くの放火はなかつたであらうというて居るのは、興味ある言である。今日の何れの國に於ても、主に精神薄弱者に依り極めて些細な動機から、往々放火の流行あるは、全く放火なる行爲が、最も簡單にして容易になし得られるからである。

自己の體力若しくは知力に餘るが如き行爲は、これが假令相應に興味・利益等の得られるものであつても、模倣の對象となることは稀である。況してそれが無意識的に模倣されるやうなことは、全くないというてよい。若しこの種の行爲が、體力・知力の劣れる者に依つて模倣され、又は模倣されんとした場合があつたとせば、それは少くも自ら容易な行爲と誤解し若しくは他より誤解せしめられた場合である。

のみならず努力して初めて遂行され、又は永き時日を費して初めて遂行されるやうな犯罪も、流行の形式を取ることは殆んどない。但し其努力や其永き時日の中に、特殊な欲望、例へば虚榮心・冒険心・利慾等の著しく經驗されるものは、必ずしもさうではない、けれどもかかる種類のものは、假令幾分流行することがあつても、決して廣き範圍にまで波及するものではない。

六、利益の多く得られた犯罪 これが多く模倣者を生ずることは、既に前節に於て述べた通りで

ある。

七、病的欲望の満足される犯罪 これは、四に述べたものの特種な場合であつて、流行の先驅となつた犯罪者もこれが模倣者も、共に病的異常を有する場合である。例へば性慾異常者・神經衰弱者・低能者・ヒステリー性異常性格者等は、一般の犯罪行為に對しても、模倣し易い傾向がないではないが、殊に精神異常に因つて行はれる變態行為の犯罪は、往々にしてこれ等の異常者間に流行を見ることがある。就中ヒステリー性のもものは、普通の事實に對しても模倣し易い状態にあるから、彼等の精神に共通し適合した行為なるに於ては、一層容易に模倣されるのである。尤も性慾異常よりする行為の如きは、性慾異常者でなければ敢てしないのが普通である。又單純に強烈な刺戟を要求するより起つて其他に何等の原因なき放火の如き、低能者に依つて最も多く行はれる行為である。而してこの種のものは、同種の者の間に於て流行する場合が稀でない。

(3)、社會状態 犯罪現象が、社會状態に規定されることは、殊更にいふまでもないことであるが、犯罪の流行に於ても、亦最も注意すべき一條件である。

一、時代の思想 これは頗る範圍の廣い問題であるが、一つの社會には常に或特色ある思想存在し、假令これが幾多變遷を伴ふことあるも、其時に於ける流行的思想の中心をなすことは、明かなことである。若しこの時代の思想を基礎としたやうな犯罪の突發するに於ては容易にこれが流行を見ることがある。例へば勞働階級のもものが、一般に覺醒して、資本家に對する反抗心を有する場合に、若し或工場に同盟罷工の起ることあれば、頻々として其跡を追ふものがあるが如き、又淫猥なる思想の風靡せる時代に、風俗を害する不良行為の流行するが如きそれである。その他、政事思想・愛國思想等が、時代の中心思想たるやうな場合に、政治犯・國事犯等の特殊な犯罪の流行を見るも、亦その一例である。

二、經濟状態 一に冬季が夏季に比較して、多くの生活費を要し且勞働生活に便宜少き事實は、些細なる犯罪に關する刺戟より、容易に偶發的犯罪者を生せしめ、一種の流行を見ることも稀でない、殊に強盜・窃盜等に於て、屢、この種の例が見られる。所謂不景氣なる場合も、亦同様な現象が見られる。二に、製造工業の繁榮に伴ひ、勞働者の賃銀引上げを一般に希望するが如き場合には、同盟罷工の流行を起すことがある。但しこれに反するが如き場合は、資本家に於て寧ろ勞働者の數を減せんとする傾向があるが故に、却つて同盟罷工を見ることが少い、これは何れの國の同盟罷工の歴史に徴しても、略、相一致する現象である。三に、資金豊富にして放資熱の盛なる時は、これを利用して横領・詐欺・瀆職等の特殊の犯罪の流行を見ることがある。

三、生活状態　これは極めて多くの問題を包含して居るが、少くも犯罪行為に至り易き生活をなせるものの中に、特殊な犯罪の流行することは少なくない。例へば窮迫に至り勝ちの浮浪生活をなせるものの中に、窃盗・賣春の行はれ、慰藉を缺き殺伐な生活をなせる鑛山工夫などの間に、賭博・傷害の行はれるのはそれである。かかる場合には、何れも些細の機会に因つて犯罪に至らんとするものであるから、假令一般の社會では模倣の對象とならないやうな行為も、容易に流行の先驅となるのである。又特別なものとしては、後章に於て述べるやうに、戦争・革命・暴動・騷擾等の場合である。かかる時には各種の犯罪行為・不良行為が行はれ易い。これは假令一時的なるにせよ從來の秩序ある生活を脱して、殆んど混亂・無制裁・無規律の状態に入るを以て、自己の行為に關する責任の感は遲鈍となり、好奇心・反抗心・冒険心等昂進し、偶、一二の或不良な行為をなすもののある時には、極めて容易に且多くの模倣者を生ずるのである。かくて掠奪・脅迫・窃盜・放火・破壊・強姦・殺傷等の一時に流行することは、かかる場合の常事として見られて居る。

四、風俗・習慣・傳説　これ等は何れも人の社會生活上に重要な關係を有するものであつて、社會の特色を得せしめる上の主な條件たるは勿論、これに因つて或特殊な犯罪を、普通事として流行せしめることがある。例へば常に遊放生活をなして他部落よりの掠奪を却つて名譽とせる亞弗利加のバランテ

ス族の如き、他部落の首級を得て名譽とせる臺灣の生蕃の如き、何れも其著しい場合であるが、彼等部落の中に於ては、これが在來の風習に因り又傳説に因るのであつて、固より犯罪とされて居ないのは明かである。

けれどもこれに類似した事實は文明を誇る社會に於ても、往々見られるのである。例へば刑法の完備せるに拘らず、尙米國に於て私刑が然も極めて殘忍に、多數の群衆に依つて間、行はれて居るが如き、或國の上流社會に於て、墮胎が普通のこととして行はれて居るが如き、或は又同一社會に生活しつつ、異教徒に對する不良行為が、特別の制裁もなく又は著しく輕減されて處遇され、爲めに僅の事情の下に恥辱・損害を加へ易きが如き、其主なるものである。而して我國に於ても或一地方に限られて、其社會の風俗・習慣等より、特殊な犯罪行為・不良行為の間、流行しつつあることがある。其他何れの文明社會に於ても見られることであるが、迷信に因つて或地方に特殊の犯罪行為が、頻々行はれることも、亦犯罪の流行として注意すべき問題である。殊に迷信に於ては、疾病の治療・利慾に關するものが、流行的犯罪の主なるものである。

五、交通・通信の機關　これが一般の風俗上に於ける流行を迅速に擴張することは、殊に近世に於て最も注意すべき事實であるが、犯罪の流行にも、亦これが關係して居るのはいふまでもない。殊に刑

事事件に關する新聞紙の不注意なる叙述は、この問題に最も大なる關係あるは、近來特に著しく認められるに至つた。青年の心理に投ずる犯罪、例へば冒險・虚榮・暴利・興味を伴ふが如きものが、新聞紙に依つて如何に少からぬ模倣者を作つて居るかは、何れの國に於ても常に注意されて居る事實である。尙模倣と犯罪との關係は、次章に述べる群衆の場合に最も注意すべき多くの點を有して居る。

Le Bon

第九章 群衆と犯罪

組織立つた群衆が、何れの時代にも其民族生活に最も重大な關係を有して居つた、けれども現代の如くに其著しいことはなかつたとは、*ル・ボン* (Le Bon) の言であるが、これ誠に否むことの出来ぬ事實である。又一部の論者が、二十世紀は群衆の世紀なりといふやうに、現代は決して一二の英傑のみに依つて支配され、若しくは數個の爲政者又は資本家のみの意見に依つて平安の保たれる時でもない。これはいふまでもなく現代の人が、教育に依つて覺醒され、自己の状態を知り、他人の境遇を察し、從來の權力者が單純に強壓的に臨んだ如き態度に對しては、これを批判する丈けの知力と餘裕とを有し、個人の自由と權利とを叫ぶに至つて、漸く弱者の共同一致といふことが、社會運営上に重要な關係をなす一つの現象となり、民衆は代議者を出して自己の思想を政治の上に加へるに至り、勞働者は結束して賃金の協定を資本家に強ひるに至つた。かくの如きは何れも強者と弱者と相對立した場合であるが、強者も、弱者も、亦互に此團體的勢力に依つて、自己の利益を謀り、自己の地位を安固ならしめんとする傾向となつた。而して殊に近世に至つて世人の注意を惹くに至つたことは、比較的弱者の地位にある民衆の集團が、一致共同して偉大なる勢力を發揮したる事實である。

かくの如く團體となつた多數人が、一致共同して活動することは、現代の社會の各方面に於て現はれ、従つて社會的現象を對象して觀察しつゝある各方面の學者は、何れもこれに興味と必要とを以て研究に着手し、實際家も亦これに注意しこれが指導と利用とに腐心するに至つた。而して犯罪現象に於ても、これに依つて種々研究せざるべからざる問題を生ずるに至つた。以下群衆の意味・群衆の種類・群衆の指導者又は煽動者・群衆の特質・群衆の危険性等の節に分つて、其犯罪心理上主なる點に就いて、概略の説明を下して見たい。

第一節 群衆の意味

一、群衆と烏合の衆 群衆は、これを一般的に解釋せば多數の人の集合せるをいひ、これを心理學的に觀て烏合の衆と相對照して解釋される場合には、其集合せる人の集團に、一つの特有な精神現象を認めるのである。所謂烏合の衆とは單純なる多數人の集團であつて、其集團を形成して居る個人は、集團其物と特種な精神的聯絡なく、各獨立した意志の下に活動して居るものである。これに反して所謂群衆は、其群衆を形成して居る多數の個人が、決して獨立的存在をなすのでなく、互に相聯絡し相共通した特殊の精神を有し、個人の活動は、自己のみに限られた意志に依つて行はれるのでなく、共

同一致した上で現はれるのである。例へばかの祭禮其他の場合に、幾百千の人の集合して居る如き場合は、烏合の衆であつて、同盟罷工をなせる職工の一群の如き場合は、群衆である。

けれども群衆と烏合の衆とは、絶對的に相違のあるものではなく、時には群衆が烏合の衆となり、時には烏合の衆が群衆となることがある。例へば今迄統一のある活動をして居つた群衆が、突然其指導者又は煽動者を失つた爲めに、其集團の各個人が聯絡關係を失つて、何れも自己の意志に従つて活動するに至つたやうな場合は、群衆が烏合の衆と變化した場合である。次に又、今迄は何等定まつた目的もなく、殆んど偶然に集合して來た多數の人が、或巧妙な煽動者が突然現はれた爲めに、其集團の各個人の精神を統一し、相共に自己の意志に依らずして活動するに至つたやうな場合は、即ち烏合の衆が群衆に變化した場合である。

二、群衆と人數 而して群衆を作れる集團の人數は、一般に數十百千といふ比較的多數の人より成立するのであるが、然らば大凡幾人位からを群衆といひ得るか、これは多少問題となる點である。但し群衆を廣き意味に解する場合には、必ずしもかかる多數の人の集團たるを要しないで、これを推しつめて考へれば、その最も極端なる場合は、二人相集まれる時である。即ち刑法上に於ていはれる共犯の場合には、群衆の最も簡單なものとして差支ない場合がある、何となれば共犯の如き場合には、

個々獨立した場合には見られなかつたやうな性質又は程度の精神作用が現はれ、若し共同して行ふでなければ、これが消失するやうな状態にあることがある。換言せば個人としては現はれなかつた精神状態が、二人若しくはそれ以上集まつた爲めに現はれたのである。例へば性質極めて怯懦なるもので自分獨り孤立しては何等の不良行爲をも敢てし得ないものも、これが數人集まれば、各他人の加勢を頼み、責任に對する寛恕の念を生じ、各個人が何れも常には見られないやうな敢行心を起して、不良行爲をなすが如きそれである。

かくの如く群衆に於ける人数は、二人以上であれば必ずしも一定した範圍に於ていふことは出來ないで、只人の集團の中に投じた各の個人が、獨立した個人の時とは全然相違せる状態となり、全く其集團の活動の中に包擁され、時には殆んど別人の觀を呈するが如き行爲をなすに至つた場合に、人数に制限なくこれを群衆と觀るのである。かくて個人としては何等犯罪をなすが如き傾向の見られない人が、數人相集まれる時には、必ずしも然らざる場合が少くない。

却説、群衆はこれを心理的方面から觀察する場合には、種々興味ある點を生ずるのであるが、先づ其主要なる點に就いて概略の説明をなし、これが犯罪現象と關係する場合を述べよう。

第二節 群衆の種類

群衆には種々なる種類があつて、一にはこれを形成する各個人の性質に依り、二にはこれが活動する目的の如何に依つて、これを分けて考へることが出来る。

一、群衆の組成に依る種類 群衆をなせる各個人の性質は、一定する場合と又然らざる場合とがある。ル・ボン^{ル・ボン}は、前者を同種群衆、後者を異種群衆といひ、更に異種群衆を、姓名の知れて居る時と否らざる時に二分し、同種群衆を、黨派や宗派に依るもの・職業に依るもの・階級に依るものに三分して居る。

(1)、同種群衆 これは集まつて居る各個人が日常生活に、直接に共通した利害關係を有する場合である。例へば其黨派・宗派に依るものは、政治上又は宗教上の關係の下に統一されたもので、其職業に依るものは、同盟罷工に於ける職工・労働者の群衆の如き、同盟休校又は教師に對する同盟反抗に於ける學生の群衆の如きもので、其階級に依るものは、爲政者に對する人民若しくは農民から出來たもの又は士官の率ある兵卒の群衆の如きものである。

(2)、異種群衆 これは集まつて居る各個人の日常生活に於ける關係が、前者の如く密接な關係にあ

この種別

るのでなく、只或偶然なる機會に於て、利害若しくは感興を同じうしたる場合であつて、其姓名の知られて居るものは、議事堂に於ける議員の團體の如きもので、其姓名の知られて居らぬものは主に街頭に於て統一された團體であつて、例へば祝日・祭日その他多數人の集合するが如き日に、或特殊なる原因から發生した群衆の如き、或は各種の人々の混じた革命・暴動等に於ける群衆の如きはそれである。

但し學生・兵士等の如き場合を除いては、其群衆をなせるものが、必ずしも男女・年齢・知識・地位等を悉く同じうするものではない。例へば同盟罷工に於ける労働者の如きは、其労働たる點に於て社會的地位は、何れも相一致して居るけれども、其知識の程度・年齢の老若・男女の別等は多く複雑なる關係に存して居る。或は又革命・暴動に於ける騷擾者の如きは、他位の低きものが其大部分を占めて居ることはあつても、其知識の程度・年齢の老若・職業の種類等に至つては、これを同じうして居ないものが、相集まつて居るのである。

二、群衆の目的に依る種類 群衆の活動する目的は、頗る有意義なるものと然らざるものがある。

(1)、目的あつて起つた群衆 その活動の有意義のものは、群衆の成立に關係して異り、従つてこれは千差萬別といつてもよい。けれども其群衆をなせる各個人に共通した利害並に感興を有するのは一

であつて、かかる種類のもの、例へば學生の學校に對する群衆運動の如く、又労働者の資本家に對する群衆運動の如く、或一定の種類のものから成立することが多い。而して其有意義な點は、又此種の群衆運動をして、計畫的・豫謀的・意志的に起さしめるのが普通であつて、突發的・無計畫的なことは少い。

(2)、特別な目的なき群衆 其活動の無意味なるものは、又確然たる目的なきものともいはるべく、其群衆を成せる各個人は、一定の相共通せる利害並に感興を有しないことが少くない。従つて群衆活動の後に至つて、各個人が自ら冷靜なる態度に復歸したる場合には、其多くは豫想外の結果に及んだことを悔悟し、又は今更の如く自ら驚くやうなことがある。かの市街地の路頭に於て、偶然なる出來事例へば個人間の争鬭・警察官と民衆との衝突或は火事等の爲めに發生した群衆の如きは、多くは何等共通の利害を有するのでなく、又それに因つて生ずる騷擾に依つて、如何なる目的を遂行せんとするが如き各個人共通の豫定的希望をも有して居ないのが普通である。従つてかかる群衆は、計畫的・豫謀的なるものではない。此點は前の一定の目的を以て出發せる有意義なる群衆よりも、處遇上好都合の如くであるが、他面に於てはかかる無意義なる群衆運動が、指導者の指導の仕方因つて、一の頗る有意義なものとなることがある。

(3)、群衆の目的の變化 而してかかる偶然的に統一された群衆を悪用して、自己の特殊なる希望を達し、又は利益を得んとする者の爲に、群衆の目的が變化せしめられる事がある。時には又かかる特別な不良者の出現があるのでなく群衆運動の騷擾の經過に於て、漸次に他の方面に向つて進むことがあるのである。例へば、時の政府の外交の軟弱を叫んで居つた群衆が、警察官との偶然な衝突から、外交攻撃は第二となつて警察攻撃が第一となり、更に交番焼打の騷擾を惹起するが如き即ちそれである。

第三節 群衆の指導者又は煽動者

群衆には上述の如く色々な種類があるから、これが活動する上にも亦種々な相違があるといはねばならない。けれども多くの場合に群衆は、これが指導者若しくは煽動者を有し、時には單純な實行家を中心として居るものである。

一、指導者・煽動者と群衆 群衆運動に於ては、假令初めには指導者・煽動者を缺くことがあつても、其集合せる民衆が統一的な活動をなすに至つて、所謂群衆の性質を帯ぶに及んでは、必ずや其集團の中から一人若しくは數人の指導的又は煽動的行動をなすものが現はれて來るのである。但し、上述の或特殊な目的の爲めに發生せる群衆の如きに至つては、必ずや先づ指導者又は煽動者が存在し、

それが計畫を立て、活動方法を豫謀して群衆形成に努力するのである。又上述の特殊な目的を有して居ない群衆が、漸次に有意味な或目的を帯ぶるに至つた場合は、多くは指導者や煽動者が發生したに因るのである。

尤も偶發的な群衆には、間、指導者又は煽動者を缺いて居ることもあるが、かかる場合には、群衆は後に述べるやうに極めて感情性・興奮性・動搖性のものであるから、普通の状態のままに放任して置けば、自ら靜穩に歸すべきものである。これは個人の精神状態の場合に於けると同様であつて、かかる感情性・興奮性・動搖性のもものが、長時間繼續することは、一般には不可能であつて、特殊な原因の附加されざる以上、普通の烏合の衆となり、群衆の結合性を失ふべきものである。

而して其特殊な原因の附加といふのは、外部から其群衆を激昂せしめる條件の與へられることが主であつて、これに次いで群衆が無責任的な行爲をなすに好都合な條件、例へば夜間・燈火の消滅・多數の附加・取締者の退去などが、注意すべきものである。殊に群衆を激昂せしめる條件の附加は、群衆をして益・感情性・興奮性に至らしめる上に、重大な關係を有するのみでなく、かかる場合には殆んど常に指導的又は煽動的動作をなすものを發生せしめるものである。

これを要するに、群衆には指導者又は煽動者を必要とするものであつて、其活動した結果の善なる

と悪なることを問はず社會上に注意すべき價值を有する群衆には、何れも指導者又は煽動者のあつた場合である。

二、指導者・煽動者の性質　かくの如く群衆の活動に對して重要な意義を有する指導者又は煽動者は、決して普通の性質を具備するものではなく、一種獨特の性質を有するものでなければならぬ。若し此特殊な性質を有して居ないものであつたならば、假令一時は群衆活動の統一をなし其中心となることが出来ても、程なく群衆より見放されて、指導者又は煽動者たることが出来ないやうになるのである。然らば指導者たり煽動者たり得るものは、如何なる性質を有するものであるか。

(1)、群衆の心の洞察　群衆の指導者又は煽動者は、群衆の精神状態の機微を洞察し得るものでなくてはならぬ。元來群衆の精神は常に動搖して居るものであるから、假令或一定の目的の爲めに活動するものであつても、決して沈着に冷靜にそれに基づいて活動するものではない、刹那々に其精神状態は變化して居るものである。従つて其精神の變化する状態を、よく洞察し得ないものは、決して群衆の中心となり、急先鋒となることは出来ない。

(2)、群衆の動搖に適應した統御　單純に群衆の心理を洞察し得る能力は持つて居つても、群衆の精神状態の動搖は、緩漫に推移するものでないから、機敏にその心理に投合するが如き態度又は方法を以てこれに對するでなければ、又指導者たり煽動者たる資格は失はれるのである。即ち彼等は必ずや精神の機敏に活動し、突嗟の間に名策・名言の湧き出づるが如き性質のものでなければならぬ。

(3)、狂熱的性質　群衆が統一ある活動を起す場合は、狂熱的になるのが普通である。かくて群衆をして盛んなる活動を行はしめるには、益、これを狂熱的状态に入らしめる必要があつて、群衆が狂熱的になればなる程、各個人は個人としての精神状態と益、異つた所謂群衆心理に陥り、全く人格を異にしたやうな行動を敢てするものである。さればこれが指導者たり煽動者たるものは、自ら狂熱的の性質を持つて居らねばならない。彼等が極めて冷靜な態度であり、更に興奮しないやうな性質の人であると、群衆はこれに耳を傾げざるに至り若しくは群衆の解散・弛緩を來たすものである。而して此狂熱的な性質は、要するに感情の高度に昂進し得る性質であつて、些細の事實に對しても感興の動いて來る時には、言語に於ても舉動に於ても熱烈となり、群衆の興奮に對して先鋒となるが如き者で、かかる性質の人が、群衆の指導者・煽動者として最も成功するのである。

(4)、自信力の鞏固　これは如何なる事業を執行するにも大切なことであるが、殊に多數の人よりなれる群衆を率ゐる場合には、最も必要な條件となつて居る。即ち群衆を率ゐるものは、かの思考型といはれるやうな人では不適當である、何となればかかる性質の人は、前後の事情を考察し、行爲の原

因結果を思慮するの念が強い爲めに、動もすれば發動的態度にいたり得ないで、因循なる人となり易い、かかるものは狂熱的の群衆に對しては、最も不調和なものであるからである。これに反して自信力の鞏固なる人は、自己の信するところに向つて突進することをのみ知つて、他の人の言動の如きは顧るところでない、かかる態度は、感情的な群衆に向つてこれを指導し煽動するときには、最も適切なものである。のみならず自信力の鞏固な人は、往々にして普通の人のなし得ない極端な行爲をするものであるが、かかることが亦群衆の耳目を一身に集めて、自ら中心人物となるには、頗る好都合なものである。かの平生は稍頑固偏狹等に見ゆる人が、群衆に對しては思ひの外に成功することあるは、この理由に因るのである。而して所謂自信力の鞏固なることは、意志の強いことをも表はすのである。

(5)、實行家　これが又群衆を率ゐる上に、極めて大切なことである。即ち群衆は善にせよ將た惡にせよ、愈、行動を執行するまでは多少曲折のあるものであつて、若し多くの人々が躊躇するが如き場合に、何人が出でて自ら實行するに於ては、直に群衆はこれが模倣者となるものである。例へば、競賣の時などには、何人が口を切るまでは、發言することが躊躇される、けれども若し或一人が發言する時には、相次いで發言するものが生じて來る、のみならず後に至つて悔いる程の高價を主張して、自ら買取らんとする程度に迄至るものがある。

かくて群衆も、それが或活動をなすに至るには、何人か其活動を初めるものがなければ、群衆は相當に熱狂し動搖しつつあるに拘らず、容易に實行に着手するものではない。けれども其場合に何人が率先して實行するに至ると、群衆の一部は先を争つてこれが後を追ひ、重大な事件を發生するに至るのである。故に群衆の中心人物となる人が、單に口舌のみ弄する人であつて、實行家となる者のない時には、喧騒を極むる迄には興奮しても、よく演説者の煽動した通りに、直接實行することはない。尤もかかる場合に、演説を聽いて居つた聽衆の一二が、其煽動に乗せられて實行するが如き時には、これが群衆の中心人物となることはあるのである。

(6)、巧妙なる修辭家　群衆の中心人物が、實行家であることの必要なのは上述の如くであるが、それと共に巧妙な修辭家たることも、注意すべき條件となつて居る。何となれば群衆に對してこれを指導し煽動せんとするには、自己の思想を傳へねばならない、けれどもこれを印刷物等を以てしては、極めて間接的效果しか見られない、必ずや直接に群衆の面前に立つて訴へるでなければ、一時に多數人の精神を統一することが出来ない。尤も群衆に對する豫備思想を與へる爲めに、豫め印刷物を幾度も配布して、それに依つて群衆の精神の向ふところを定めんとするが如き場合もあるが、かかる場

合にも一度は多數人を一ヶ處に集合せしめ、更に直接に辯論を以てこれに臨むことが必要である。かくの如く群衆と演説とは密接な関係のあるものであるから、辯舌の巧妙なることが最も必要な条件となり、辯舌に依つて人に深き印象を與へ強き感動を起さしめるものが、群衆の中心人物となつて、何時も效を奏し易いのである。

(7)、威嚴 威嚴といふのは通俗の語であるが、他人を威壓するが如き性質をいふのである。群衆を率ゐんとする人は、議事堂内に於ける議員の群衆的活動等を除いて多くの場合、個々の人に面接して然る後に事を起すものでないから、群衆がその風采容貌を見たるのみにて、既に一種の權威を感せしめるやうな特徴が必要である。而して此威嚴を與へるものは、先天的のものとならざるものがある。前者は生れながらのものであつて、眼光・體軀・鬚髮・音聲・表情等が主なもので、殊に眼光鋭く・體軀大に・鬚髮美に・音量大にして透徹する聲・人を惹きつけるが如き表情等、後者は服裝が主なもので、殊に人の注意を惹くが如き衣服を着し・特徴な帽を戴き・旗を持ち・兇器を携へる等のことが、群衆に威嚴又は威壓を與へるのである。勿論これ等のものの何れをも有しなければならぬといふのではない、例へば體軀は小であつても眼光の人を射るが如きもの、或は衣服は普通なれども旗を振れるが如きことのある爲に、群衆の注意を惹き、其中心人物となることがあるのである。換言せば群衆に對する指導者。

煽動者は、一種專制的權力を以て人に臨み、獨斷的果斷をなし得る人でなければ、群衆に向つて威嚴を示すことも、亦これが指導者たり煽動者たることも出來ないのである。

第四節 群衆の特質

吾人が人類の一人を個人として觀たる時に、其處に共通した特殊の性質を認めるやうに、群衆には群衆としての共通した特殊な性質があつて、これを學者は群衆心理と稱して居る。今其主なる特徴に就いて述べれば、次の如くである。

一、個人と群衆との關係 これは極めて重要なことであつて、日常生活に於ける場合と群衆中に入込んだ場合とは、著しい人格上の相違があつて、其最も極端なる場合は、個人としての自己の人格を殆んど全く失つて、同時に催眠状態に入つた時のやうに、無意識的若しくは半意識的に活動し、其群衆の指導者たり煽動者たる人の言行のままに支配されるやうな状態となるものである。されば平生比較的沈着な人であつても群衆の一人となつた時には、甚だしき喧騒な輕率な行爲をして、然も自らは更にそれに心づくことはない。或は又極めて穩健な人も、群衆の中に陥つては、無謀な粗暴行爲を敢てして、人をして怪しましめ、自らも亦驚くことがある。従つて群衆として行はれた行爲は、これ

を個人の日常生活に於ける場合から推察して論じ、若しくは反對にそれを以て其人の個性の説明としてはならない。かの暴動・騷擾・同盟罷工等より起つた犯罪が、往々行爲者の各個人の日常の人格・素行を以ては、解釋に困難なるが如き形式若しくは程度に於て行はれて居ることの多いのは、上述の如くに群衆に投じた人が殆んど自己の人格を没却するからである。而して其人格の變化する程度の如何は、一には其個人の本來の性質と、二には其群衆の群衆たる性質を多く有するや否や、殊に其興奮の程度に依つて定まるものである。

(1)、個人の本來の性質　これが群衆の一人となつた場合に、大なる關係あるはいふまでもないことである。既に模倣の章で述べたやうに、人は其生れながらの稟性及び生後に得られた性向に因つて、刺戟に對する感受性の強いものと弱いものがある。其感受性の強いものは、群衆の中へ入つた時に比較的容易に其周囲の人々の状態に暗示され、初めにはこれを批評的に見聞して居つたものが、程なく周囲の人々と同様な状態となつて、遂には自ら進んで活動を初めるに至るものである。これに反して感受性の鈍い人は、割合に傍觀的・批評的態度を永く持續することが出来、場合に依つては群衆の一人とならずして終ることもあるのである。次に感情に支配され易い人がある。かかる人は一面に感受性の強い人で、暗示されて模倣し易いといふこともあるが、又かの意志が鞏固でなくて他人の動作に

對して殆んど無條件に直に模倣するのと異つて、群衆の指導者や煽動者の言ふところ行ふところに對しては、初めには相當に批評的に保ち得られても、其感情に支配され易き點は、其人をして感動・興奮せしめ、漸次に群衆の心理に同化し終るものである。かくて平生は知的考察に習熟して居る人も、感動性の性質を有して居る人であると、群衆の一人となつて自ら豫想しなかつた行動に出ることが少くない。而してかくの如き群衆の個人に對する影響は個人が群衆の活動の中心へ近づく程著しく、それを遠ざかると共に漸次に薄弱となるものである。

(2)、群衆の興奮の程度　群衆は決して同一の程度に於て興奮し活動し喧騒して居るものではない、場合に依つて其程度には種々あるといはねばならない。其最も低度にある場合は、殆んど所謂鳥合の衆と相擇ばないもので、特にこれを極端に至らしめるやうな條件の加はらない以上、人々は程なく其集團から解散する傾向を有して居るから、假令これに接近したものがあつても、これに同化するまでに至らない。これに反して次第に高潮に進みつつあるやうな群衆の場合には、幾分の障礙條件が加はつても、更に何等の影響がないのみでなく、時にはそれが爲めに反對に益々群衆をして喧騒せしめることがあるが、かくの如き興奮の程度著しき場合には、平生頗る事物に對して冷靜な態度を保持し居る人までもそれに同化されて、全く人格を異にするが如き行動をなすに至るものである。されば感動

性の人・感受性の人の如きに至つては、尙更のことである。

(3)、群衆の目的と個人の思想 以上の二つの條件は其注意すべき最も主なものであるが、次には群衆の目的とするところ、個人の思想との關係で、群衆に同化され易き場合と然らざる場合とがある。例へば労働者が資本家に對して或る群衆運動をなせるが如き場合に接した人が、若し労働問題に興味を有し、且平生労働者に對して同情し資本家に對して憎惡の念を有するが如き場合には、容易に其群衆の一人となり終ることがある。又時の政府に對して或煽動者が切りに痛罵を加へ、これに群衆が相和して居るやうな場合に、若しこれに接した人が、時の政府に何等の批難すべき點なく、寧ろこれを攻撃しつつあるものに對して惡感を懐けるが如き時には、其群衆に同化せざるのみならず、場合に依つてはこれに反對の言行を敢てして、妨害を加へることがある。

二、群衆心理の特徴 一に於て述べたところは、群衆に關係した個人を立脚地として説明したのであるが、次には群衆其者が如何なる心理を有するやの點に關して、その主なる點に就いて述べて見たい。

(1)、生理的異常よりする心身の變態 群衆の心理に於て、最も注意すべきところは、情意の方面であつて、殊に其感情に於て普通の個人の場合と著しい相違を有し、時には全く病的と見て可なること

がある。

而してかかる變態を起さしめるのは、群衆に因つて得られる生理的異常が、其一つの主なる原因である。即ち群衆が多數人の一ヶ處に於ける集團なるの點は、呼吸よりする炭酸瓦斯並に喧騒に伴ふ塵埃の多量・蒸し熱さ・休息なき立ち續けの活動よりする疲勞・喧騒よりする感覺機官殊に耳目の異常等の事實が、人の精神に著しい影響を與へて、恰も一時性の精神衰弱症に罹れるが如き状態とならしめるのである。

(2)、群衆の情意方面 これは群衆を研究し、又これを處遇する上に、最も注意すべきものであつて、其の主なる特徴は以下に述べらうである。

一、感受性 上述の如き一時的の精神異常状態は、群衆其者をして極めて感受性の傾向を生せしめ、其指導者又は煽動者の欲するがままに活動せしめるに至るのである。換言せば、群衆は極めて意志薄弱にして刺戟性といふべく、犯罪性著しく昂進し、微細なる暗示にもよく數十百千人の群衆が、一整合に活動を始めるものである。かくて群衆は、其刹那の刺戟又は指導に依つて、殆んど無條件的に活動するのであるから、自己並に他人に關係して更に顧慮する餘裕なく、殊に他に對する寛容性を失ふが故に、間極端なる殘酷行爲に至ることがある。

二、興奮性 其感情は一般に極めて狂熱的・興奮的であつて、其主たる特殊感情は、美的感情の如き比較的平靜なるものでなく、又人情の機微に涉つた繊細な情緒でもなく、全く單純な快・不快若しくは好・悪が根本をなし、激怒・慷慨・悲憤等の強烈なる感情状態にあるのが普通である。従つて群衆の活動は、極めて平穩裡に行はれることは殆んどなく、一般に騷擾・暴動・暴舉に至るものである。

尤も宗教的感情又は愛國心等が基礎となつて居る群衆には、間、善良にして穩健なる活動をなすことあるも、その群衆の熱情の昂進すると共に、多くは普通の群衆の場合のやうに騷擾・暴動・暴舉に至るのが常である。かかる事實は、宗教運動に伴ふ騷擾若しくは政治運動・革命運動に伴ふ事實に於いても、常に見られるところである。これ群衆の興奮と共に、責任の感を著しく鈍麻せしめるからである。

三、犠牲的態度 而して高潮に達した群衆が、全然指導者又は煽動者のままに活動するに至る點より、一部の人は群衆の一特性として自己犠牲を擧げて居る。されども直接に行動する各個人より觀察すれば、必ずしも自ら犠牲の念を知つて行動するといふのではなく、刹那刹那の刺激に應じて、殆んど機械的に行動して居る場合が少くない。これは行爲後に於ける彼等が、其行爲の跡を見て自ら驚けること多き點でも明かである。但し平生多少利己的傾向の優れた人であつても、それが群衆の一人となる。

なる時には、往々自己の現在並に將來に涉つて顧慮する餘裕なきに至るは、最も普通に見られ得ることである。

四、活動の繼續と情意の異常 かくの如き情意方面の變態は、相當の時間内は、これに對して新しき刺激の加はることなくとも、或程度迄は漸次に昂進する傾向がある。けれども感情の興奮状態は、個人の場合と大差なく、決して永續すべき性質でなく、若し群衆をなせる各個人が代謝するでなければ疲勞の甚だしき結果、久しからずして、或は數時間乃至一晝夜位の期間を經過せば、自然興奮の程度を減じ、群衆の性質を失ふに至るものである。けれども若し煽動的若しくは刺激的材料が、相次いで供給されるに於ては、決して短時間を以て群衆の性質を失ふものではない、況して其群衆に新しい個人の多數が相次いで加はる場合には尙更である。

(3)、群衆の知的方面 群衆はかくの如くに、主に感受性・興奮性のものであるから、其行動に現はれる總べての點が、多くは感情要素が主となつて、比較的冷靜な状態でなくては完全に出來ない知的方面の活動は、閑却され勝ちである。

一、判断 従つて群衆に依つて行はれる判断は、論理的基礎に立つよりも、寧ろ快・不快又は好・悪の感情を基礎として行はれる。例へば煽動者などの辯舌は、論理上から見て大なる缺點や誤謬があつ

ても、一々群衆の感情に訴へるが如き態度と材料とを以てされた場合に効果があつて、これに反し如何に論理は整然として居つても、これに加味するに感情的方面が乏しかつたならば、其効果は殆んど見られぬのである。

二、推理 それと共に推理力は著しく鈍つて、抽象的な論議は殆んど群衆の受け容れるところとならない、これに反して具體的・比喩的事實は、假令幾分か誇張的・虚構的の材料が加つて居ても、群衆はこれを受け容れることが多く且容易である。例へば或個人を攻撃する場合に、演説者が徒らに理想論などに走つては殆んど反響のないのに、其述べる材料は極めて些細なことであつても、これを巧みに比喩に用ふるに於ては、群衆は喜んでこれに喝采を與へるのである。

かかる論理の不明確と、比喩的事實の解され易きことは、群衆をなせる各個人に種々なる知能程度のものであつても、同時に同様な歩調を以て活動し得られる點である。學生階級から成立した群衆などのやうに、比較的相當の程度に知能の發達せるものも、論理の正否を咎めるよりも、専ら嘲笑的・罵倒的・諷刺的・諧謔的の具體的比喩の喜ばれるのは、著しい事實である。

三、想像 論理に拘泥せぬことと比喩を喜ぶ傾向とは、他面に於て想像力の昂進を許すものである。然も其想像力は、往々極端なる程度にまで及んで、甚だしき場合には妄想を懷き、冷靜の状態にあつ

た場合には、如何にしても考へ至らないやうな事實をも信じ又主張し、それに依つて群衆全體が左右されることも少くはない。

四、輕信性 此傾向と共に、群衆をなせる各個人が、殆んど皆自我を没却して盲動し居ることは、群衆をして極めて暗示感性を昂進せしめ、輕信性・動搖性に至らしめるものであつて、眼前に出現したる事實が、多少の矛盾・錯誤・誤解等の材料を包含して居ても、容易に信せられ、それに依つて群衆は支配されるのである。従つて群衆の運動は、常に論理的に一貫した主義方針の下に行はれるとは限らない、時には短き時の経過に於て、全く前後矛盾した態度に出づることすら少くはない。

五、錯覺・幻覺 これ等の精神状態は、時に群衆全體をして錯覺若しくは幻覺に陥らしめることがある。殊に其群衆が或事實の發生を期待するが如き時には、一層此傾向を生じ易い。嘗て佛蘭西の軍艦が、難破船救助に向ひ各方面の海上を搜索しつつあつた時に、一人の信號兵が難破船の發見を叫び、更に遭難者は筏に乗つて手を振りつつ救助を乞へる旨、告げた。そこで軍艦の乗組員は争つて甲板へ出でて眺め、其偽ならぬことを認めたから、船長は直に短艇を下してこれが救助に向はしめた。然るに近づいて見たところは、これは遭難者の筏ではなくて、洪水の爲めに川から流されて來た大木が波に漂つて居たので、遭難者が手を振つて救助を求めたやうに見えたのは、木の葉が風に戦いで居たの

であつた。これは明かに軍艦の乗組員が何れも遭難船・遭難者の筏・救助を叫ぶ手振り等を豫想して居つたから、偶然信號兵に依つて傳へられた錯覺が、乗組員全部の錯覺となつたのである。

かくの如くに群衆の知的方面には、普通の状態に於て見られないやうな變態がある。その爲めに前後に於ける矛盾等は、群衆に依つて頓着されぬことになる。例へば今迄攻撃されて居つたものが、或偶然な事實から其賞讃し感謝すべき點の擧げられるに於ては、今迄痛罵の極を爲して居つた群衆が、驕然としてこれが嘆美者となるが如きはこれであつて、かの演説に巧なるものは、往々此種の群衆の歸向を轉換し得る能力を持つて居る。

第五節 群衆の危険性

これを要するに群衆の心理状態は、個人のそれと著しく相違し、頗る危険性を有するものである。尤も其指導者が善良であつて、例へば健全なる宗教の傳導に於けるが如き場合には、却つて群衆の活動の結果が、社會の爲めに好影響を與へるのであるが、若しこれに反する時には、社會上に甚だしい危害を及ぼすことがあるのである。

一、衝動性 烏合の衆が漸次に特殊の心理状態を有して居る群衆となればなる程、群衆の活動は穩

健を缺いて衝動性となるものである。殊に其感情性・狂暴性なることは、殘忍なる犯罪行爲を敢てすること多く、此種の事實は、暴動・騷擾・革命等に際して、常に人の經驗するところである。且又群衆が自己の行爲に對する責任の感を有すること少く、自己犠牲的行動に至り勝ちな點は、自然極端なる行爲にも至り易いのである。

かの暴動中に多く行はれる放火・傷害・殺人等の行爲は、皆上述の精神異常の爲めに行はれるものであつて、普通の個人としては何等の怨恨・憎惡等を有せざるも、群衆の一人となるに及んで殆んど想像されなかつた程度にまで、これ等の感情が昂進して、行爲の原因又は結果等には顧慮の餘裕なく、殆んど衝動的に活動するものである。従つて日常生活に於て比較的沈着穩健な人であるというて、それを直に群衆の一人となつた時にまで及ぼして、推斷することは出来ない。或は又其行爲の結果の極めて極端なるを見て、これには此結果を生せしめる丈の重大な原因があつたに相違ないと急斷するものも、亦謹しまねばならない。換言せば群衆に依つて行はれる行爲には、初めに群衆が活動を始める原因とそれより起つた結果とを比較して觀て、頗る解し難き程、因果關係の薄弱なことがあるのみならず場合に依つては、初めの原因と後の結果とが、全然矛盾するが如きことも稀ではない。

二、昂進性 而して群衆の精神は、漸次に昂進する傾向を有して居るから、煽動的・挑發的・刺戟的

の材料が、頻々相次いで來たる時には、初めに殆んど意味も統一もなかつたやうな群衆が、極めて有意味な統一ある群衆となるものである。殊に群衆をなせる各個人が、略、同様なる事實を期待し、同様なる感情状態にある時には、此關係が一層著しく見られる、例へば暴動の突發を豫想して集合した群衆が、煽動者に接し、多くの賛同者あるを知り、更に進んで實行に着手するものあるを見たるが如き場合である。尤も群衆のかかる昂進には、特殊な條件の與つて力あることが少くない。

(1)、群衆の集中 群衆には、各個人の注意が一方に集注するのが必要な條件であるから、個人の演説・二三人の論争・喝采・人の動搖・火災・一方向への數人の疾走・注意され易き色の旗・爆竹等の音響などは、群衆の成立には頗る效力あるものであつて、又群衆の取締上に於ても、最も忽にならぬものである。又多數の見物人や聴衆のあることも、間接にこの昂進性を助長せしめるものである、何となればこれに依つて群衆の指導者が、大に自負の念を起すからである。

(2)、氣象 天候・晝夜等の關係も、群衆の昂進性には注意すべきものであつて、快晴にして涼しき日より陰鬱にして蒸熱き日、早朝よりも午後に於て、又晝間よりも夜間に於て群衆を興奮せしめ、狂暴的にして無責任なる行爲に至らしめることが多い。

三、擴大性 群衆の最も危険なことの一は、其擴大する傾向のあることである。ベヒテルフ (Bechtel)

(Bechtel) などが、群衆を傳染病に比較して居るのは頗る興味あることで、群衆の處遇上最も注意すべき一條件である。上述の如くに群衆の活動は、種々なる條件に因つて其危険性發生の上に相違を來たすものであるが、總べての場合を通じて指導者・煽動者・最初の實行者の何れかが、必ず存在するものである。けれどもこれ等の活動の基本となるもの殊に實行者は、群衆成立の初期程其數に於て少い、これに反して群衆が漸次に擴大し、一致して大規模の暴動を起すに及んでは、其數は決して少數ではない。而して群衆は放任して自由の活動をなさしめ置けば、殆んど常に擴大するものであつて、かくて生じた多數の後の實行者は、多くは偶發的に生じたもので、豫め實行者たらんとして集まつたものは極めて少いのが普通である。されば群衆の活動上最も危険な實行者の取締は、群衆發生の初期に於て未だそれが甚だしく擴大しない間にすればする程、容易であつて且効果が得られ易い。即ち群衆の中に投せる大多數、時には指導者・煽動者を除外した總べてのものは、何れも偶然に集合したものであるから、これ等のものが群衆心理に同化しない間に、其中心となり注意點となつて居るものを、群衆中より排除し得ると否とは、群衆をして自然に解散せしめ得ると、それが擴大して取締に窮することに分れるものである。

四、影響する範圍 又群衆に依つて行はれる犯罪は、其行爲者が團體なるだけに、これに依つて生